

平成24年度外部評価報告書

平成24年12月

北上市政策評価委員会

目 次

I	委員長・部会長あいさつ	1
II	評価対象	6
	1 評価対象案件の選定について	
	2 評価対象案件	
III	評価結果	7
	○施策	8
	○重要課題	34
	○出資法人等	60
IV	評価の実施に対しての意見	95
資 料		98
	北上市外部評価方針	
	1 北上市外部評価方針について	
	2 北上市政策評価委員会設置について	
	3 評価の視点について	
	評価活動の経過	
	北上市政策評価委員会設置要綱	
	北上市政策評価委員会委員名簿	

I 委員長・部会長あいさつ

北上市政策評価委員会委員長 山田 晴義

私たちの委員会による政策評価も任期の2年目を終え、その評価方法にはまだまだ改善の余地は残されているものの、一応のスタイルが確立されつつあると考えます。本委員会の一年目にあたる昨年度においては、評価方法の検討など準備に時間がかかったことは、外部評価の初年度であったことからやむを得ないことではありますが、評価対象の事業・法人の件数も多く、委員が評価対象に対する十分な理解に到達するまでに時間がかかり、対象の現場を調査・視察するゆとりもありませんでした。また、評価項目も細分化されており、何をどの項目で評価すべきか、私をはじめ委員がとまどうケースも見られました。

2年目に当たる今年度においては、昨年度の問題点を踏まえて改善が加えられたことにより、委員の負担もかなり軽減され、合理的かつ適切な評価を行うことができたものと考えます。政策評価が定着しルーチン化されることが望ましいことは勿論であります。事業の推進担当者や評価担当の事務局、さらに評価委員の負担が大きく、結果的にコストもかかりすぎる評価方式では評価活動の継続性を確保することは難しくなります。この2年間の試行錯誤の結果により、北上市における持続性のある政策評価のスタイルが形成されつつあることは大変喜ばしいことであり、多くの地方自治体のモデルとなるものと考えます。

政策評価の基本は何と言っても政策・事業担当者ほかによる内部評価と市民への評価結果の公表だと考えます。北上市の活性化と市民の利益を真剣に考えるならば、政策・事業の担当者が自らの活動をしっかりと自己評価して問題点を明らかにして、課題の解決を果たしたいと考えるのは当然でしょう。そもそも対象の政策・事業とこれに関わる諸実態を最も知り得るのは担当者本人であることから、真摯な自己評価が真実への最も有効なアプローチになると考えるべきでしょう。一方、自己評価では気が付きが難しい視点から外部評価を加えることが有効であることは言うまでもありません。このように外部評価が内部評価を補うような関係で政策評価が行われるならば、それが成熟した地方自治体の姿ではないかと個人的には考えています。もちろんそれは、責任と自覚のある内部評価と位置づけをわきまえた客観性の高い外部評価のセットに加え、両者の信頼関係が前提になるのでありますが。つまり、外部評価の対象主体と評価を行う主体は対立や癒着の関係にあるのではなく、協働でよりよいまちづくりを実現する両輪となるべきであり、そのための政策評価であってほしいと思います。このような視点で、今年度の政策評価を見つめてみると、いくつかの課題も見えてきます。

私が所属する部会では、市民の税を投入して行われる事業等に関して、内部評価を

ルーチン化し、その結果を広く市民に公表していくという取り組みを定着させるべきだという意見が出されました。評価結果の公表は、勿論市民が理解しやすいものでなければならぬことから、多様かつ複雑な政策・事業の評価結果の分かりやすい解説には工夫が必要ですが、こうした努力が行政に対する市民の理解と信頼を獲得する最短距離だと考えます。

この2年間の政策評価では、外部評価にかかわる採点結果を提示するだけでなく、政策や事業実施方法に対して、委員から様々な課題や問題の解決方向についての意見・提案など出されましたが、北上市としてそれらの指摘について十分考える機会を持つとともに、適切かつ敏速な対応を望みます。また、北上市における2年間の政策評価の試みによって、これが市民と行政の信頼関係を築き上げるための有効な手立てとなることは明らかであり、北上方式による政策評価として定着させるために一層のブラッシュアップを期待するところですが、そのためにも、政策評価と公表並びにまちづくりへの反映のあり方について、市民を巻き込んだ論議の場を拡充してほしいと思います。

最後になりましたが、委員並びに関係の皆様のご真摯な評価活動・委員会運営へのご協力に改めて感謝いたします。

行政評価検証専門部会では、市の施策担当部署が作成した自己評価書のみならず、複数回にわたる施策担当部署への質疑や意見交換、さらに現地調査を踏まえて、外部評価を行いました。

外部評価の主眼は、行政職員による自己評価が適切に行われているか、そして評価を踏まえて要因分析を行った上で行政としての課題を設定し、今後の方針を導いているかを見定めることです。具体的には、①施策の成果が明確に定義されているか、②評価指標の設定は適切か、③要因考察や課題の把握は適切か、④市の今後の方針は適切かについて、専門的見地から検討評価を行っています。なかには、辛口の厳しい評価となった案件もありますが、それは裏を返せば、担当部署への期待感の現れでもあります。外部評価の指摘を踏まえて前向きに対応していただければ幸甚です。

外部評価の対象案件については、昨年度よりもやや絞り込まれ、施策3件と重要課題1件の計4案件となりました。しかし、1件にあたり評価や議論に費やす時間が確保された結果、内容の濃い外部評価になったのではないかと自負しています。

北上市の外部評価（行政評価検証専門部会に限って言えば）の特徴は、第1に施策や重要課題を評価の対象としていること、第2に部長自ら外部評価委員会に出席し、説明や質疑に対する応答を行うこと、第3に担当部署へのヒアリングを何度も繰り返し、施策や事業の質を高める場となっていること（政策形成支援型外部評価）、第4に事実やデータを重視したエビデンスベースの評価であることです。

このような外部評価には、行政に精通していることが求められたり、専門的知見や外部評価の経験などが要請されます。そのため、他の自治体に設置されている外部評価委員会とは違って、委員の中には一般住民が含まれていません。我々委員も住民や地域の視点に立ちながら評価を行ってきたことは言うまでもありませんが、行政としては、政策決定や事業実施にあたっては住民に対し丁寧な説明を行っていただきたいと思えます。

さらに、外部評価委員会の意見に対して、その後、市（行政）がどのように対応したのかについても、丁寧に応答し、わかりやすく公表していただきたいと思えます。

最後になりますが、北上市の政策評価委員会は、今年度が2年目であり、第1期が終了しました。「評価」はそれ自身が目的ではなく、公共的問題の発見と課題解決に向けた実行のための手段にすぎません。

そういう意味では、今後も常に「評価」を続けながら、よりよいサービスの提供と地域課題の解決に向けた施策・事業の実施にとって必要不可欠です。北上市及び政策評価委員会の今後のさらなる発展を願ってやみません。

出資法人等協働評価専門部会では、平成23年度における評価の経験を踏まえ、今年度は評価方法に改善が加えられたことから、円滑で質の高い評価を行うことができたものと考えます。しかしながら、評価対象法人は、昨年度においては株式会社等法人が主な対象でしたが、今年度対象となった3法人は、いずれも市が設置した公共施設を指定管理者制度に基づいて管理運営を担う財団法人であり、したがって前年度に比較してかなり異なった視点で評価に当たることが求められました。その結果、政策評価の難しさと奥の深さを痛感させられることになりました。

具体的には、評価方法について言えば、公益法人経営や会計の考え方が株式会社とは異なり、法人の経営そのものにかかわる認識と評価指標を見直す必要があったことを挙げておきたいと思います。そのために、多様な法人を評価対象とする本部会では、評価の視点や指標について、いずれの法人にも共通する部分と、法人のタイプによって柔軟に変えていく部分の双方を用意することなども検討する必要があるものと考えます。

評価対象の法人は、いずれも市が整備した質的にも量的にも高い水準の施設の管理運営を指定管理者として担っているのですが、その多くは施設の老朽化が進むなかで、施設を通して行われる市民へのサービスの質を落とすことなくこれを持続していくために、市と法人がどのように役割分担と連携を行うべきかが見え難い中で、外部評価をおこなうことの難しさを感じました。わが国経済が好調な時代に、地方自治体は多くの公共施設の整備を行ってきましたが、近年の自治体財政を取り巻く環境から、地方自治体はどちらかと言えば公共施設の管理・運営コストの低減だけに力を注ぐことになり、その質的水準を維持するための余力を失いつつあることは否定できません。このたびの政策評価を機に、施設とそのサービスの持続のあり方について、全市的な議論が行われることを期待します。本部会の対象となった法人の評価は、この問題とのかかわりを避けて通ることが難しく、行政と法人が協働で問題解決に取り組まなければならないことが確認されましたが、このことからこうした法人の評価のあり方について、改めて議論が必要だと考えます。

指定管理者制度のあり様についても考えるべきでしょう。この制度は、近年多くの地方自治体で公的施設の管理・運営の手段として利用されていますが、いくつかの問題も挙げられています。そのひとつは、「弾力性や柔軟性のある施設運営」という建前がありながら、実際には地方公共団体担当者と指定管理者自体の双方とも理解不十分で、加えて条例の制限などによって、民間の実力が十分に発揮できないこともあります。また、指定期間の満了後は同じ団体が管理者として継続して指定を受けられる保証は無く、指定期間が短期間になることもあり、正規職員の雇用や人材育成が難しくなります。その結果、設備投資や運営面での長期的計画も立てにくく「場

当たりの運営」しか出来なくなることで、施設利用の減少やサービスの低下をもたらすことも少なくありません。さらに、医療・教育・文化など、本来なら行政が直接その公的責任を負わなければならない施設までもが制度の対象となっているという指摘もあることから、これらの点について基本的な論議を深める必要を感じました。

公益法人のあり方についての基本的な問題もいくつか見えてきました。法人設立の目的などが時代とともに変化することについては一定程度理解できるものの、当初の重要な目標がすっかり忘れられて運営されているケースがみられることに加え、この度の公益法人制度改革に伴い、一部で法人の定款などの変更作業を余儀なくされる中で、法人存続だけに意識が集中し、本来の役割と理念を見失いかねない方向に向かいつつあることには疑問を感じざるを得ません。

以上に挙げたことの多くは、これまで国の地方自治制度のもとで、多くの地方自治体がまちづくりを行ってきたなかで、社会情勢の変化などに伴って生じてきた矛盾によってもたらされた問題点だと言ってもよいでしょう。簡単に答えを出すことが難しいことは想像できますが、外部評価を通して、こうしたまちづくりの基本的問題に気づき、その解決に取り組むきっかけとなれば、地方自治体の活性化にとって有意義なことだと考えます。このような点からも、北上市が政策評価に取り組み、その結果を地域政策に活かしていこうとする姿を評価するとともに、その継続を期待します。

最後に、この2年間で北上市の政策評価のスタイル確立の第一歩を踏むことができ、その上、上記のような諸課題を明らかにすることができましたのは、部会委員と関係者の真摯な検討の成果だと考えます。また、至らない部会長を、それぞれの専門性に裏付けられた適切なコメントと、寛大なお気持ちで支えてくださった部会の各委員に厚く御礼申し上げます。

II 評価対象

1 評価対象案件の選定について

今年度の評価は以下の選定方法により、市より提案のあった案件について評価を行いました。

ア 市民意識調査結果により選定された施策

「北上市の施策に関する市民意識調査」における「改善需要度」の上位施策（重要度に対して相対的に満足度が低い施策）のうち、「優先度」の高い施策

イ 重要課題となっている項目

市において、現在課題となっている事務事業

ウ 出資法人等

市の出資法人等（財団法人）

なお、今年度は行政評価検証専門部会において、市からの提案案件以外に施策の中から1件選定しました。

2 評価対象案件

No.	区分	専門部会	件名及び概要
1	施策	行政	農産品の高付加価値化と新たな流通の開拓について 【施策の概要】 1次産業から6次産業としての農業に挑戦するほか、流通の新規開拓を目指す
2	施策	行政	活気ある商工業の振興について（地域の特性にあわせた商業振興と中小企業への支援） 【施策の概要】 地域生活の利便性を確保できる商業機能の形成や中小企業の経営基盤の安定強化を図る
3	施策	行政	ごみの発生抑制について 【施策の概要】 ごみの発生抑制に向けた販売店の取り組み促進やエコライフの普及促進を図る
4	重要課題	行政	九年橋大規模修繕事業の事前評価について 【事業の概要】 コンクリートの劣化が著しい九年橋の安全対策と橋梁長寿命化のため大規模改修等を行う
5	出資法人等	出資	地域づくりの推進について 財団法人北上市自治振興公社 【法人の概要】 地域の自治振興の推進を図る事業の実施のほか、ふるさと体験館の指定管理受託、学校給食調理業務受託、その他施設管理受託

6	出資法人等	出資	芸術文化の振興について 財団法人北上市文化創造 【法人の概要】質の高い芸術の鑑賞・体験の提供や文化活動への支援のほか、文化交流センターの指定管理受託
7	出資法人等	出資	スポーツの振興について 財団法人北上市体育協会 【法人の概要】市におけるスポーツの振興のほか、総合運動公園等の指定管理受託

* No.3は行政評価検証専門部会による選定案件

Ⅲ 評価結果

各案件に対する評価結果は次のとおりです。なお、外部評価にあたっては、市の内部評価や法人等による自己評価をもとに行いました。

外部評価シート（施策・事務事業）

■ 1. 対象施策

施策名	農産品の高付加価値化と新たな流通の開拓		担当部名	農林部
総合計画での位置づけ	政策	03	ひと・技・資源を組合せ活気うまれるまちづくり	
	基本施策	03	魅力ある農林業の振興	
	施策	02	農産品の高付加価値化と新たな流通の開拓	

■ 2. 施策評価（政策評価委員会の評価）

項目	評価	委員の指摘事項
施策の成果が明確に定義されているか	<input type="checkbox"/> A. 適切	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に具体性が乏しい。「更なるブランド化を強化すること」とあるが、「更なる」とはどこまでをさすのか不明瞭である。ここでいう「ブランド力」とは何をさすのか。 ・「ブランド力が強化されていること」と「高付加価値化」は同義であるとなれば、単なる言い換えに過ぎないことになる。 ・ブランド力の強化が、新たな販路開拓や生産量・販売量の増大につながる道筋をもっとわかりやすく伝えた方がいいと思われる。 ・高付加価値の農産品を「きたかみ牛」「二子さといも」にターゲットを絞っていることは評価できる。 ・ただし、「きたかみ牛」商標登録を統一化、「二子さといも」の商標登録を検討すること。 ・2つの特産品以外の特産品の取り扱い方、位置づけが不明瞭。それとも2つのみに特化して推進するのか。
	<input checked="" type="checkbox"/> B. 概ね適切（一部見直し）	
	<input type="checkbox"/> C. 不適切（抜本見直し）	
評価指標の設定は適切か	<input type="checkbox"/> A. 適切	<ul style="list-style-type: none"> ・「主要産地直売所販売額（2店舗の年間販売合計額）」が本施策の成果指標として適切か疑問。 ・「新たな流通販売の開拓」に関する直接の成果指標が見当たらない。 ・ブランド力は認知度なので、商標登録は手段に過ぎない。登録により高まるであろう認知度をどう測るのか、工夫が必要と思われる。 ・前者の定義が不明瞭のため、施策として代表されるものか否か不明瞭。 ・「市内の消費量（増）」や「全国的な知名度（向上）」などの指標はどうか。 ・産直の店舗の規模、商品数、利用者数などバックデータを指標設定に含めたほうがよりわかりやすい。 ・きたかみ牛、二子さといもの販路拡大と産直等の販売店の増加と連動するので目標値の設定を検討のこと。
	<input checked="" type="checkbox"/> B. 概ね適切（一部見直し）	
	<input type="checkbox"/> C. 不適切（抜本見直し）	

要因考察や課題の把握は適切か	<input type="checkbox"/> A. 適切	<ul style="list-style-type: none"> ・課題の抽出は評価するが、体系化されておらず、ブランド化に係る阻害要因や促進要因等の深堀分析もなされていない。商標の混在化等を指摘するだけでは不十分。 ・委員会での説明を聞き、市内中心の活動に理解が深まったが、それらを実地シートにも盛り込んだほうがよいように思われる。 ・きたかみ牛の知名度向上の点で一定の効果があった点について具体的に記載する。(どの点で効果があったのか。Ex.販売店舗数の増加など。 ・市外、市内で知名度、消費拡大ともに同時に進めるのか？市外の消費のみにターゲットを絞ることで消費拡大に結びつかないのか。 ・市内と市外の消費の比率はどのくらいなのか。市内消費量の将来予測。
	<input type="checkbox"/> B. 概ね適切(一部見直し)	
	<input checked="" type="checkbox"/> C. 不適切(抜本見直し)	
市の今後の方針は適切か	<input type="checkbox"/> A. 適切	<ul style="list-style-type: none"> ・「きたかみ牛」に関して市内での消費拡大をメインに据えることがブランド力の向上につながるのか疑問である。 ・牛、芋ともに生産者が減少している現実を踏まえ、その改善策についても触れるべきではないかと思われる。 ・記述量が限られているとはいえ、当該施策展開では、顕在化している問題を解決できるか否か疑問が残る内容。分析が不十分なため、今後の展開も説得力に欠ける印象がある。 ・「きたかみ牛」は「前沢牛」などに比べ全国的な知名度がまだ低いように感じられる。市内における認知度・消費量向上も必要だが、引き続き首都圏等における認知度の向上にも力を入れるとよいのではないかと。そうすることが市内における消費量の拡大にもつながるのではないかと。 ・市の施策、事務事業の貢献度「低い」を見直す。貢献度が「低い」と記載の理由を調査、検討する。すぐに貢献度が判断できるものとタイムラグが発生するものと区別して考えてみるのはどうか？ ・3店舗目以降の産直の検討の計画があれば記載のこと。
	<input type="checkbox"/> B. 概ね適切(一部見直し)	
	<input checked="" type="checkbox"/> C. 不適切(抜本見直し)	
総括意見	<ul style="list-style-type: none"> ・商工部とも共通するが、更木ふるさと興社などの現地視察を通じて、生産者側のやる気・創意工夫の重要性をあらためて感じた。それらを引き出せるような行政の支援のあり方を今後とも工夫したい。 ・農産品の高付加価値化は、観光担当部署との連携によって相乗効果を挙げることが期待される。地域内での消費拡大だけでなく、地域外における消費や地域外からの集客による消費拡大など、戦略的な施策展開が必要である。 ・現状分析に注力する必要がある。負担金、補助金による施策誘導のウェイトが大きすぎる。現状を変えるなら新たな政策枠組みの展開を期待する。 ・二つのブランド化が、市の農業全体の振興に直接結び付くわけではない。ブランド化を農業振興にどうつなげるのか、あるいはどうつなげようとしているのか、その位置付けを明確にしたほうがよいように思われる。 ・タイムラグの問題も含めて商品の販路拡大の為の事業費と指標設定の目標の相関が取れているのか？確認するのはどうか？ ・事業費が単年度分しか記載されていないので時系列で記載をされてはどうか。 	

■3. 事務事業評価(政策評価委員会の評価)

事務事業名	きたかみ牛消費拡大推進事業補助金	担当部課名	農林部農政課
項目	評価	委員の指摘事項	
事務事業評価シートに記載内容に対する評価	<input type="checkbox"/> A. 適切	<ul style="list-style-type: none"> ・成果の定義で、消費拡大と生産量向上が直接結びついてはいるが、消費拡大は安定供給が前提になるので、ジレンマが起こる。本事業の場合、消費拡大のみが成果として捉えられるべきでないと思われる。 ・必要性が「A」ではなく「B」評価(見直しが必要)になっている理由を明記したほうがわかりやすい。 ・補助金を利用した具体的事業内容を記載。 	
	<input checked="" type="checkbox"/> B. 概ね適切(一部見直し)		
	<input type="checkbox"/> C. 不適切(抜本見直し)		
事務事業の改善に関する見	<ul style="list-style-type: none"> ・一般的に、ブランド力の向上、高付加価値化により価格は高騰する。きたかみ牛はB級グルメではない。地元で容易に食べられるようにとの方向であるが、そうであればブランド力は低下する。ブランド力が高まれば、生肉がもっと付加価値の高い商品になることもある。ブランド力アップと消費拡大のための戦略に留意する必要がある。 ・新規補助金ではないのならば、補助団体のこれまでの補助対象事業費、活動内容、その成果について時系列で記載してほしい。 ・「必要性」「有効性」が「B」評価になっているように、現在の事業内容が「成果」の向上に寄与しているのか、検証が必要。 		

事務事業名	農産物ブランドアップ対策事業費補助金	担当部課名	農林部農政課
項目	評価	委員の指摘事項	
事務事業評価シートに記載内容に対する評価	<input type="checkbox"/> A. 適切	<ul style="list-style-type: none"> ・活動指標と評価指標の因果関係がわからない。 ・必要性の分析・評価における評価理由で、支援すべき対象として取り上げる必然性が伝わってこない。 ・「目的」と「事業内容」の記述が類似しており、具体的に何をを行っている事業なのか不明瞭である。 ・「新たな商品開発」だけでは漠然としている。 ・「二子さといも」だけでなく他の農作物への対策事業は検討しているのか？現在、商標登録はどこまで進んでいるのかを記載してほしい。Ex.販売店舗の増加 	
	<input type="checkbox"/> B. 概ね適切(一部見直し)		
	<input checked="" type="checkbox"/> C. 不適切(抜本見直し)		
事務事業の改善に関する見	<ul style="list-style-type: none"> ・「事業の実施による影響」と「事業執行上の課題」では名称の統一について矛盾する内容が記載されているように見受けられる。 ・名称の統一、商標登録による効果をもっとわかりやすく示す必要があるように思われる。その後の道筋が見えていないと、市民は自らに求められる行動をイメージできず、結果的に成果の出現に至らない可能性があるように思われる。 ・予算規模と事業目的、事業内容と指標との整合性に違和感を覚える。事務事業のありかたを再検討するべきである。 ・必要性・有効性がBになっているように、現在の事業内容が「成果」の向上に寄与しているのか、検証が必要であろう。 ・貢献度は「高い」になっているが、具体的な成果はどのようなものなのか記載して欲しい。 		

事務事業名	農産物販路開拓推進事業	担当部課名	農林部農政課
項目	評価	委員の指摘事項	
事務事業評価シートに記載内容に対する評価	<input type="checkbox"/> A. 適切	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の内容からして、所得向上まで成果として挙げるのは無理があるように思われる。農家の意欲の向上とか新たな取組みの開始とか、事業内容とバランスのとれた成果の定義が必要に思われる。 ・「改善方針」に「人材の育成」を挙げるのであれば、本事業の範疇で何を改善すべきかを記述すべきでないか。 ・他の事業と重複していないのか？再確認してほしい。 ・評価結果として、視察や市場調査がどのように貢献する情報であったのか明瞭にすべきである。 	
	<input checked="" type="checkbox"/> B. 概ね適切(一部見直し)		
	<input type="checkbox"/> C. 不適切(抜本見直し)		
事務事業の改善に関する見意	<ul style="list-style-type: none"> ・農産物全体の販路拡大の内容や他の事務事業との重複、連携を確認して欲しい。事業の「選択と集中」を検討するのはどうか？ ・販路拡大数の最終目標が「2」である事業と言うのは、事業として存在する価値があるのか再検討する必要がある。 ・必要性・有効性が「B」になっているように、現在の事業内容が「成果」の向上に寄与しているのか、検証が必要であろう。 ・先進地視察についての具体的記述はあるが、市場調査の方はどのような方法で行ったかが不明。 ・研修等により行動を起こした農家への支援策や支援の方向性も検討する必要があるように思われる。 		

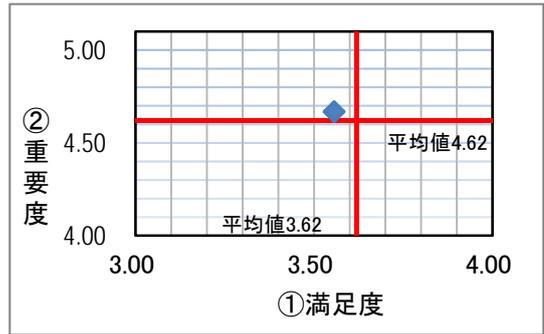
内部評価（施策評価）シート

政策体系コード	03 - 03 - 02
施策名	農産物の高付加価値化と新たな流通の開拓

部 等 名	農林部
-------	-----

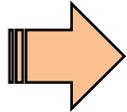
◆総合計画での位置づけ

政 策	ひと・技・資源を組合せ活気うまれるまちづくり
基本施策	魅力ある農林業の振興
施 策	農産物の高付加価値化と新たな流通の開拓



◆市民意識調査結果（H22年度実施）

調査項目	算出値	順位
① 満足度	3.56	21 / 27
② 重要度	4.67	13 / 27
③ 優先度	12.21	8 / 27
④改善重要度	1.11	8 / 27



◆施策の成果達成状況

施策における成果の定義	「二子さといも」や「きたかみ牛」など、北上の特産品として定着している農産物の更なるブランド力を強化すること。農産物の新たな販路の開拓と、高付加価値化による生産量と販売額の増大。						
No.	指 標 名	指標に関する説明 (把握方法・算定式・単位等)	指標の実績値			目標値(下段:達成率)	
			H20 (基準年度)	H22	H23	中間目標 (H25)	最終目標 (H27)
1	農畜産物関係商標登録数	「きたかみ牛」商標登録、「いも丸くん」著作権登録	2件	2件	2件	3件	3件
2	主要産地直売所販売額(年額)	毎日営業しているJA産直あぜみちと、あぐり夢くちない2店舗の年間販売額の計(JAはインショップ含む)	259,027千円	270,822千円	280,919千円	300,000千円	310,000千円
3	※二子さといも販売額(年額)	農協出荷している二子さといもの販売金額	83,840千円	73,646千円	76,233千円	85,000千円	90,000千円
4	※きたかみ牛該当頭数	肉質格付が5段階評価で4等・5等の高水準のもの	398頭	408頭	407頭	410頭	415頭
						0.0%	0.0%
						53.4%	42.9%
						△ 655.7%	△ 123.4%
						75.0%	52.9%

※印の指標は総合計画(基本計画)に記載していないもの。

◆成果達成状況の分析

単年度の達成状況	1.順調 2.概ね順調 3.遅れている
最終年度の達成見込み	1.順調 2.概ね順調 3.やや遅れている 4.遅れている

◆コストの把握

投 入 コ ス ト	種 類	(単位:千円)		
		H21	H22	H23
	直接事業費(a)	10,389	12,372	14,715
	人件費(b)	5,517	6,218	8,111
	公債費・減価償却費等(c)			
	フルコスト(a+b+c)	15,906	18,590	22,826
	うち「業務」事業費			
	うち「政策」事業費	15,906	18,590	22,826

◆成果達成状況の要因考察

<p>外部環境(市を取り巻く環境の要因: 市民ニーズ、社会経済情勢等の視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二子さといもの主要産地である二子町では「二子の里・いもの子まつり」を開催するなど、地域を挙げて産地づくりに取り組んでいる。 ・食の安全・安心や産地消費の意識の高まりにより、産直を利用する人が増え、販売額が伸びている。 ・二子さといもは、高齢化や担い手不足等により、生産者数や栽培面積が減り、生産量・販売額が減少傾向にある(H23販売金額はH22比で微増だが、単価の変動等の影響。参考までにH19は92,974千円)。 ・「きたかみ牛」と「北上牛」の2銘柄の商標が混在しており、統一された商標となっていない。 	<p>内部要因(施策実施過程の要因: 財務、職員、組織等の視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「二子さといも」については、現時点で、地域団体商標登録に至っていない。 ・きたかみ牛のおいしさを広め、ブランドづくりによる消費拡大を目的に「きたかみ牛まつり」をH22年度まで実施していたが、知名度向上の点で一定の効果があったものの、市内での消費量拡大までには至らなかった。
--	---

◆現在の課題及び改善を要する事項

<p>現在の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産直の年間販売額は増加しているものの、季節による品目の偏りや加工品が少ないことなどから、冬期間の販売額の落ち込みが大きい。 ・さといもは土付きで販売されるため、クレームの多い商品であるにもかかわらず、個人販売も一定程度流通し、商品管理の水準が統一的でないことから、品質のバラつきによるブランド力低下が懸念される。また、個人販売では、「二子里芋」「二子里いも」など、表記が統一されておらず、ブランド商品として消費者に認知してもらうため、統一した表記での販売が必要となっている。 ・きたかみ牛については、市内で取り扱う店舗が少なく、品質の良さや「きたかみ牛」というブランドとして、地元での認知が進んでいない。 <p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産直については、年間通しての売り上げを増やすため、加工品を充実させることが重要であり、新たな農産加工品の開発が必要である。 ・「二子さといも」については、品質のバラつきによるブランド力の低下を防ぐため、「二子さといも」の地域団体商標登録を契機に、生産者と販売者が一体となった品質向上の取り組みを推進する必要がある。H24年度中に出願予定。 ・「きたかみ牛」については、ブランド力を向上させることで有利販売につながることから、消費拡大の取り組みを強化する必要がある。
--

◆今後の方針（施策展開、事務事業の見直し等）

<ul style="list-style-type: none"> ○「農業経営6次産業化支援事業」を24年度から新規事業として実施しており、加工品の開発など、農産物の高付加価値化を図る取り組みを支援する。 ○「二子さといも」の地域団体商標登録については、農産物ブランドアップ対策事業費補助金を活用して支援する。 ○きたかみ牛の消費拡大のために、関係機関、生産者、飲食店・ホテル等と連携して「きたかみ牛消費拡大推進協議会」を組織し、当協議会での活動推進により市内での消費拡大を図る。 ○JA産直あぜみち、あぐり夢くちないの2施設に次ぐ産地直売施設を増やすため、新たな支援策を検討する。

◆施策構成事務事業

事務事業名称 (評価事業)	会計 区分	事業 区分	担当課	事業費 (千円)	事後評 価結果	貢献度
いわて農林水産振興協議会負担金	一般	政策	農政課		—	—
杏植栽培肥培管理事業	一般	政策	農政課	196	BB	低
岩手県畜産会負担金	一般	政策	農政課	231	A	高
いわて牛普及推進協議会負担金	一般	政策	農政課	498	A	中
畜産技術改良普及事業	一般	政策	農政課	81	AA	高
いわて中央和牛育種組合負担金	一般	政策	農政課	194	A	中
いわて牛普及推進協議会事務費	一般	政策	農政課	81	A	低
岩手県畜産物価格安定基金積立事業事務費	一般	政策	農政課	81	AA	中
農産物ブランドアップ対策事業費補助金	一般	政策	農政課	689	A	高
流山市民まつり物産展出店事業	一般	政策	農政課		—	—
北上市産地直売所魅力アップ事業	一般	政策	農政課	3,628	AA	高
更木地域桑資源活用起業化支援事業(緊急雇用対策)	一般	政策	農政課	12,984	AA	高
きたかみ牛消費拡大推進事業費補助金	一般	政策	農政課	2,130	A	中
農産物販路拡大推進事業	一般	政策	農政課	2,031	AA	高
合 計				22,826	(千円)	

※事後評価は、「政策」系事業のうちソフト事業(補助金・負担金含む)に限定して実施。その他は任意で評価したもの。
 ※貢献度は、施策を構成する「政策」系事業の中で相対評価したもの。

◆施策を実現するために事務事業が適切に構成されているか/見直すべきものはないか

<p>きたかみ農業ビジョン策定の中で、農業所得(農業販売額)向上や農畜産物の産地化の視点で、施策の再構築を図りたいと考えている。</p>
--

内部評価(事務事業)シート

評価対象: 平成 **23** 年度事業

担当部課等名	部課係コード		部課係名	農林部 農政課 園芸畜産係
--------	--------	--	------	---------------

1. 基本的情報の整理

事務事業名	きたかみ牛消費拡大推進事業費補助金	事業コード	050100-803-01
会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計	<input type="checkbox"/> 特別会計	<input type="checkbox"/> 水道事業会計 <input type="checkbox"/> 下水道事業会計
新規・継続の別	<input checked="" type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 継続→実施年に	<input checked="" type="checkbox"/> H23 <input type="checkbox"/> H22 <input type="checkbox"/> H21 <input type="checkbox"/> H20 <input type="checkbox"/> H19以前
事務事業の分類	類型番号 6	事業類型	負担金・補助金(ソフト事業) 政策・業務 政策
総合計画での位置づけ(政策体系)	政策(章)	「目標」	3 章 ひと・技・資源を組合せ活気うまれるまちづくり
	基本施策(節)	「方向」	3 節 魅力ある農林業の振興
	施策(項)	「計画」	2 項 農産品の高付加価値化と新たな流通の開拓
コード	3 3 2	-	-
関連の計画	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	(計画名)	

2. 事業内容(目的・指標)・手法の整理

事業概要	目的	(対象)	畜産農家、市民、飲食店・ホテル・旅館等店舗		
		(意図)	「きたかみ牛」の市内流通体制を整え、消費拡大へつなげ、ブランド確立を図る。		
	「成果」	定義	消費拡大が進むことで生産量が向上するとともに取扱店舗数が増加する。		
		指標	成果を測定する本来の指標	市内におけるきたかみ牛取扱店舗数	
	計画時の指標(目標)	活動指標	① 指標名	市内におけるきたかみ牛消費イベント開催回数	
			最終目標値	2回	
		② 指標名			
		最終目標値			
		評価指標	指標名	市内におけるきたかみ牛取扱店舗数	
			指標の算式	実際に取扱いを行っていることが確認できる店舗数	
③ 単年度目標	16店舗				
④ 最終目標	22店舗				
設定理由	実際の活動を数値化できるに消費イベント開催回数を活動指標とした。				
実施手法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 民間(自治会等地縁組織、市民団体含む)委託 <input checked="" type="checkbox"/> 市関与協議会等の実施(補助/負担) <input type="checkbox"/> その他の外部への補助/負担 <input type="checkbox"/> その他 ()				

3. 投入コストの整理

単位 金額:千円

	過年度実績			実績	計画	備考	
	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度		
事業原価	現金	直接費(決算)			508	1,000	
		間接費等(決算)					
		職員人件費			1,622		
	その他非現金						
	財源内訳	国庫支出金					
		県支出金					
借金(地方債)							
その他							
	市(一般財源)	0	0	0	2,130	1,000	
フルコスト		0	0	0	2,130	1,000	
業務量(人)	正規				0.20		
	非常勤						
	臨時						
	計	0.00	0.00	0.00	0.20		

4. 指標の実績把握

		過年度実績			実績	計画	実績に係る説明
		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	
活動指標①	目標値				2回	5回	きたかみ牛のしゃぶしゃぶ等の料理を食してその意見交換と検討を行うイベントを1回、夏油高原紅葉まつりにおける牛肉串焼き販売を1回実施した。
	実績値				2回		
	達成度				100.0%		
活動指標②	目標値						
	実績値						
	達成度						
評価指標(単年度)③	目標値				16店舗	16店舗	きたかみ牛を取り入れたメニューを提供している飲食店15店と、用途に応じたアドバイスを行っている精肉店1店がある。
	実績値				16店舗		
	達成度				100.0%		
評価指標(最終)④	目標値				22店舗	17店舗	
	実績値				16店舗		
	達成度				72.7%		
有効性①: 成果③÷活動①					8		定義:
有効性②: 成果③÷活動②							定義:
VFM: 成果÷フルコスト					0.0075		
単位費用	回数当たり(千円)				1,065		

5. 成果と課題の分析及び整理

目標達成状況	成果目標 <input type="checkbox"/> 80%以上達成 <input checked="" type="checkbox"/> 60%以上達成 <input type="checkbox"/> 達成度が60%未満 店ごとの独自性を出しながら、きたかみ牛を取り入れたメニューを提供している16店舗がある。
事業の実施による影響	消費拡大が進むことで生産量が向上するとともに取扱店舗数が増加し、観光客にとっては北上市に来ればきたかみ牛が食べられるという状況になる。
事業執行上の課題	観光客及び消費者に「きたかみ牛」を食べていただく機会を提供しようとするホテル・旅館の発掘
市民の声	地元産の肉を地元で食べられるようにしてほしいと望む市民がいる。
環境の変化	平成22年の第12回全農肉牛枝肉共励会で、全国から出品された300頭の中で肉質日本一を受賞した。平成23年の第13回全農肉牛枝肉共励会でも最優秀賞を受賞し、肉質は全国トップレベルとなっている。しかし、きたかみ牛該当頭数(肉質格付が5段階評価で4等・5等の高水準のもの)はほぼ410頭前後で横ばいとなっている。
改善方針	肉質日本一を受賞するなど県外での評価は高いが、地元ではそれほど知られてはおらず、市内での消費拡大が進んでいないことから、市内の飲食店、小売店等において、「きたかみ牛」を購入または食することができる機会を増やす。

6. 必要性の分析・評価

評価	(評価理由)
B	安定的かつ一定量の流通を確保することで生産量拡大に結びつき、一次産業を下支えするためにも必要である。

7. 公平性の分析・評価

評価	(評価理由)
A	受益者は、農家、消費者、飲食店・ホテル・旅館等であるが、全市民が消費者になり得る可能性があり、地域で限定されない。

8. 有効性の分析・評価 (成果/活動)

評価	(評価理由)
B	地元消費が進めば商業施策への貢献度も大。成果向上の可能性があり、観光物産部門に考慮した事業手法見直しが必要。

9. 効率性の分析・評価 (活動/投入)

評価	(評価理由)
A	現状の活動単位コストは概ね適正であり、改善状況においても活動単位コストが同程度に収まっている。

10. 適時性の分析・評価

評価	(評価理由)
A	ネームバリューを守っていく必要があり、戦略的には実施が望ましく、緊急性がある。

各評価項目

- A: 概ね適切/妥当
- B: 見直しが必要
- C: 不適切/不当

11. 総合評価

方向性(ランク)	(問題がなく継続)			(修正のうえ継続)			(抜本的見直し)			(廃止/休止/完了)						
	○	AAA	○	AA	●	A	○	BB	○	B	○	CC	○	C	○	D
	※BBまたはBの場合修正内容→ <input type="checkbox"/> 内容 <input type="checkbox"/> 手法 <input type="checkbox"/> 目標値 <input type="checkbox"/> コスト															

総括コメント

「きたかみ牛」の市内流通体制を整え、消費拡大へとつなげ、ブランド確立を図る。地元消費者への周知拡大を進めるとともに、観光客にとっては北上市に来ればきたかみ牛が食べられるという状況にし、引いては付加価値を高めた商品販売(例えば、ふりかけ、肉巻きおにぎり等)に結び付けていく。

内部評価(事務事業)シート

評価対象: 平成 23 年度事業

担当部課等名	部課係コード		部課係名 農林部 農政課 園芸畜産係
--------	--------	--	--------------------

1. 基本的情報の整理

事務事業名	農産物ブランドアップ対策事業費補助金			事業コード	050100-123-01
会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計	<input type="checkbox"/> 特別会計	<input type="checkbox"/> 水道事業会計	<input type="checkbox"/> 下水道事業会計	
新規・継続の別	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 継続→実施年に	<input checked="" type="checkbox"/> H23	<input checked="" type="checkbox"/> H22	<input checked="" type="checkbox"/> H21
			<input checked="" type="checkbox"/> H20	<input checked="" type="checkbox"/> H19以前	
事務事業の分類	類型番号 6	事業類型	負担金・補助金(ソフト事業)		政策・業務 政策
総合計画での位置づけ(政策体系)	政策(章)	「目標」	3	章 ひと・技・資源を組合せ活気うまれるまちづくり	
	基本施策(節)	「方向」	3	節 魅力ある農林業の振興	
	施策(項)	「計画」	2	項 農産物の高付加価値化と新たな流通の開拓	
コード	3	3	2		
関連の計画	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし		(計画名)		

2. 事業内容(目的・指標)・手法の整理

事業概要	目的	(対象)	農家、農業生産法人等の、個人または団体			
		(意図)	付加価値の高い農産物の生産・加工の振興を図るため、地産地消の実践、加工品の開発などによる地元農産物ブランド向上に関する先導的な取り組みに対し支援するもの			
	実施内容	消費者との交流事業や地産地消の実践的な取り組み、地元農産物を使用した加工品の開発等、農産物のブランド向上に対する事業支援				
	「成果」	定義	意欲ある農家等の掘り起こしによる地元農産物のブランドの推進と定着による生産振興			
		指標	成果を測定する本来の指標 生産振興による農家所得の向上と地域振興			
	計画時の指標(目標)	活動指標	① 指標名	取り組み農産品数		
			最終目標値	2品		
		② 指標名	農畜産物関係商標登録数			
		最終目標値	3件			
		評価指標	指標名	二子さといもの販売金額		
指標の算式			農協出荷している二子さといもの販売金額(年額)			
③ 単年度目標	85,000千円					
④ 最終目標	90,000千円					
設定理由	「二子さといも」は北上の有力なブランドであり、そのブランド力が強化されれば、生産量が向上し、販売金額も増える。					
実施手法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 民間(自治会等地縁組織、市民団体含む)委託 <input type="checkbox"/> 市関与協議会等の実施(補助/負担) <input checked="" type="checkbox"/> その他の外部への補助/負担 <input type="checkbox"/> その他 ()					

3. 投入コストの整理

単位 金額:千円

		過年度実績			実績	計画	備考
		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	
事業原価	現金	直接費(決算)	82	75	162	202	285
		間接費等(決算)					
		職員人件費	874	165	1,145	487	
	その他非現金						
	財源内訳	国庫支出金					
県支出金							
借金(地方債)							
その他							
市(一般財源)		956	240	1,307	689	285	
フルコスト		956	240	1,307	689	285	
業務量(人)	正規	0.12	0.02	0.14	0.06		
	非常勤						
	臨時						
	計	0.12	0.02	0.14	0.06		

4. 指標の実績把握

		過年度実績			実績	計画	実績に係る説明
		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	
活動指標 ①	目標値	2品	2品	2品	2品	2品	H20二子さといも・米・大豆・アスパラガス、H21～23二子さといも
	実績値	4品	1品	1品	1品		
	達成度	200.0%	50.0%	50.0%	50.0%		
活動指標 ②	目標値	3件	3件	3件	3件	3件	現在は「きたかみ牛」と「いも丸くん」(二子さといもマスコットキャラクター)の2件。H24に「二子さといも」地域団体商標登録出願予定
	実績値	2件	2件	2件	2件		
	達成度	66.7%	66.7%	66.7%	66.7%		
評価指標 (単年度)③	目標値	85,000千円	85,000千円	85,000千円	85,000千円	85,000千円	農協出荷の販売金額。気候や市場価格の影響もあるが、年々生産者・栽培面積が減少しており、販売額も減っている。
	実績値	83,840千円	68,724千円	73,646千円	76,233千円		
	達成度	98.6%	80.9%	86.6%	89.7%		
評価指標 (最終)④	目標値	90,000千円	90,000千円	90,000千円	90,000千円	90,000千円	
	実績値	83,840千円	68,724千円	73,646千円	76,233千円		
	達成度	93.2%	76.4%	81.8%	84.7%		
有効性①: 成果③÷活動①							定義:
有効性②: 成果③÷活動②							定義:
VFM: 成果÷フルコスト							
単位費用	農産品数当たり(千円)	239	240	1,307	689		

5. 成果と課題の分析及び整理

目標達成状況	成果目標 <input type="checkbox"/> 80%以上達成 <input checked="" type="checkbox"/> 60%以上達成 <input type="checkbox"/> 達成度が60%未満 花巻農協が「二子さといも」の地域団体商標登録を目指し、H23年度から取り組んでおり、H24年度中に出願予定である。
事業の実施による影響	地域団体商標登録の出願手続きに必要な、名称の統一やPR活動の支援ができた。
事業執行上の課題	「二子里いも」「二子里芋」など、個人で販売している人などにより名称の使い方が統一されていない。
市民の声	「二子さといも」の生産量は伸び悩んでおり、特産品としての付加価値を高める必要がある。
環境の変化	「二子さといも」の地域団体商標登録はH18年度に出願しているが、名称が混在していること(『二子里いも』『二子里芋』など)などの指摘を受け、登録に至らなかった。H23はそれを解消するため統一した表記でPRグッズなどを制作し、特許庁との意見交換も行った。
改善方針	地域団体商標登録の実現のため、特許庁の指導の下、必要な資料等の情報収集を行う。

6. 必要性の分析・評価

評価	(評価理由)
B	市内外から「北上市は特産品(お土産)がない」と指摘を受けている。新たな特産品開発への支援策は欠かせない。

7. 公平性の分析・評価

評価	(評価理由)
A	対象者が限定されず、希望すればサービスを受けることができ、適正な補助率である。

8. 有効性の分析・評価 (成果/活動)

評価	(評価理由)
B	「二子さといも」の地域団体商標登録に向けた取り組みは継続しており、H24年度中に出願を目指している。

9. 効率性の分析・評価 (活動/投入)

評価	(評価理由)
A	活動単位コストが概ね適正であり、現状よりコストを下げるのが難しい。

10. 適時性の分析・評価

評価	(評価理由)
A	農産物としての特産品の生産量は伸び悩んでいる。付加価値を高め、ブランド力を上げることが早急に必要である。

各評価項目

- A: 概ね適切/妥当
- B: 見直しが必要
- C: 不適切/不当

11. 総合評価

方向性 (ランク)	(問題がなく継続)	(修正のうえ継続)	(抜本的見直し)	(廃止/休止/完了)
	○ AAA ○ AA ● A ○ BB ○ B ○ CC ○ C ○ D			
※BBまたはBの場合修正内容→ <input type="checkbox"/> 内容 <input type="checkbox"/> 手法 <input type="checkbox"/> 目標値 <input type="checkbox"/> コスト				

総括コメント

H24までは「二子さといも」の地域団体商標登録の出願を支援し、登録の早期実現を目指す。登録実現後は次の段階へと進む必要がある。

内部評価(事務事業)シート

評価対象： 平成 23 年度事業

担当部課等名	部課係コード		部課係名 農林部 農政課 園芸畜産係
--------	--------	--	--------------------

1. 基本的情報の整理

事務事業名	農産物販路拡大推進事業			事業コード	050100-805-01
会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計	<input type="checkbox"/> 特別会計	<input type="checkbox"/> 水道事業会計	<input type="checkbox"/> 下水道事業会計	
新規・継続の別	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 継続→実施年に	<input checked="" type="checkbox"/> H23	<input type="checkbox"/> H22	<input type="checkbox"/> H21
			<input type="checkbox"/> H20	<input type="checkbox"/> H19以前	
事務事業の分類	類型番号	5	事業類型	ソフト事業(任意) 政策・業務 政策	
総合計画での位置づけ(政策体系)	政策(章)	「目標」	3	章	ひと・技・資源を組合せ活気うまれるまちづくり
	基本施策(節)	「方向」	3	節	魅力ある農林業の振興
	施策(項)	「計画」	2	項	農産物の高付加価値化と新たな流通の開拓
コード	3	3	2		
関連の計画	<input type="checkbox"/> あり	<input checked="" type="checkbox"/> なし	(計画名)		

2. 事業内容(目的・指標)・手法の整理

事業概要	目的	(対象)	農家			
		(意図)	新たな販路の開拓・拡大を図ることで、農産物の多様な流通を促し、農産物の生産向上を目指す。			
	実施内容	市場調査や先進事例の視察、先進的な取り組みをしている農業者を招くなどの情報収集業務(マーケティング)				
	「成果」	定義	農産物の販路が増えることで生産性が向上するとともに販売額が上がり、農家所得が向上する。			
		指標	成果を測定する本来の指標 農家所得が向上すること			
	計画時の指標(目標)	活動指標	① 指標名	市場調査や先進事例の視察等の回数		
			最終目標値	3回		
		② 指標名	市場調査や先進事例の視察等への参加人数			
		最終目標値	30人			
		評価指標	指標名	新たに開拓された販路の数		
指標の算式			新たに開拓された販路の数			
③ 単年度目標	1					
④ 最終目標	2					
設定理由	新たな販路を開拓するまでには準備期間が必要であるので、23年度はそのための市場調査や先進地視察等を行った回数を活動指標とした。					
実施手法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 民間(自治会等地域組織、市民団体含む)委託 <input type="checkbox"/> 市関与協議会等の実施(補助/負担) <input type="checkbox"/> その他の外部への補助/負担 <input type="checkbox"/> その他 ()					

3. 投入コストの整理

単位 金額:千円

		過年度実績			実績	計画	備考
		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	
事業原価	現金						
	直接費(決算)				166	530	
	間接費等(決算)						
	職員人件費				1,865		
	その他非現金						
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	借金(地方債)						
	その他						
	市(一般財源)	0	0	0	2,031	530	
フルコスト		0	0	0	2,031	530	
業務量(人)	正規				0.23		
	非常勤						
	臨時						
	計	0.00	0.00	0.00	0.23		

		過年度実績			実績	計画	実績に係る説明
		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	
活動指標 ①	目標値				3回	3回	先進地視察等を3回実施したほか、市場関係者をお招きし、農家との意見交換会等を2回行った。
	実績値				3回		
	達成度				100.0%		
活動指標 ②	目標値				30人	30人	先進地視察等(3回開催)に農家19人が参加し、直接取引に係る事例を研修した。
	実績値				19人		
	達成度				63.3%		
評価指標 (単年度)③	目標値				1	1	新たに、コンビニエンスストア向けの野菜の流通ルートができた。
	実績値				1		
	達成度				100.0%		
評価指標 (最終)④	目標値				2	2	
	実績値				1		
	達成度				50.0%		
有効性①: 成果③÷活動①					0.33		定義:
有効性②: 成果③÷活動②					0.05		定義:
VFM: 成果÷フルコスト					0.0005		
単位 費用	回数当たり(千円)				677		
	参加人数当たり(千円)				107		

5. 成果と課題の分析及び整理	
目標達成状況	成果目標 <input checked="" type="checkbox"/> 80%以上達成 <input type="checkbox"/> 60%以上達成 <input type="checkbox"/> 達成度が60%未満 新たにコンビニエンスストア向けの野菜の販路ができ、レタス出荷に向けて農家が取り組んでいる。
事業の実施による影響	新たな流通ルートができたことで、青年農業者や集落営農組織が関心を示している。
事業執行上の課題	新たな販路開拓に挑戦しようとする農家、さらなる流通ルートの発掘
市民の声	系統出荷に頼らず、独立した農業経営を望んでいる農家はある。
環境の変化	当市においては農業産出額の約60%が米であり、依然として水稻中心であることから、米価の価格変動の影響がとて大きい。短期的には戸別所得補償制度により収入は増えたものの、長期的には米価の下落が続いて農家所得が減少している。それを打開するためにも新たな流通ルートの開拓・拡大が必要である。
改善方針	新たな販路開拓に挑戦する人材の育成と、情報の提供に努める。

6. 必要性の分析・評価	
評価	(評価理由)
B	安定した農業経営を支援し、一次産業を支える農業者の減少を食い止めるためにも必要である。

7. 公平性の分析・評価	
評価	(評価理由)
A	新たな販路開拓に意欲を持って挑戦する農家は一部かもしれないが、地域では限定されない。

8. 有効性の分析・評価 (成果/活動)	
評価	(評価理由)
B	類似・重複事業がなく上位施策への貢献度が高いが、成果向上の可能性はある。

9. 効率性の分析・評価 (活動/投入)	
評価	(評価理由)
A	活動単位コストが概ね適正である。

10. 適時性の分析・評価	
評価	(評価理由)
A	米価の下落による農家所得の減少、農業者人口の減少に歯止めをかけるのは急務である。

各評価項目
 A: 概ね適切/妥当
 B: 見直しが必要
 C: 不適切/不当

11. 総合評価				
方向性 (ランク)	(問題がなく継続)	(修正のうえ継続)	(抜本的見直し)	(廃止/休止/完了)
	○ AAA ○ AA ● A	○ BB ○ B	○ CC ○ C	○ D
※BBまたはBの場合修正内容→ <input type="checkbox"/> 内容 <input type="checkbox"/> 手法 <input type="checkbox"/> 目標値 <input type="checkbox"/> コスト				

総括コメント

新たな流通ルートによって農産物の生産量・販売額をともに上げ、農家所得の向上を推進していくものである。

外部評価シート（施策・事務事業）

■ 1. 対象施策

施 策 名	活気ある商工業の振興		担 当 部 名	商工部
総合計画での 位 置 づ け	政 策	03	ひと・技・資源を組合せ活気うまれるまちづくり	
	基本施策	02	活気ある商工業と観光の振興	
	施 策	03	活気ある商工業の振興	

■ 2. 施策評価（政策評価委員会の評価）

項目	評価	委員の指摘事項
施策の成果が 明確に定義さ れているか	<input type="checkbox"/> A. 適切	<ul style="list-style-type: none"> ・「北上市総合計画」の政策内容と連携・連動している施策を明確にしてほしい。 ・行政の手段は記述する必要はなく、めざしている状態を書くほうがよい。 ・敢えて市の経営支援による経営の安定を記載する必要はないように思われる。 ・今後においては「特徴を発揮した商業」とはどのようなことなのか、北上市としての「あるべき姿」として、より具体性を持った定義を期待する。
	<input checked="" type="checkbox"/> B. 概ね適切（一部見直し）	
	<input type="checkbox"/> C. 不適切（抜本見直し）	
評価指標の設 定は適切か	<input type="checkbox"/> A. 適切	<ul style="list-style-type: none"> ・「商工会議所会員数」は成果指標として適切ではない。むしろ中小企業の経営状況に関する指標を考えられたい。 ・商工会議所会員数が成果指標となる根拠がわからない。市外、県外からの誘客が成功していると知る根拠となる指標が必要。 ・地元商店または商店街に対しての指標設定を具体的に記載してほしい。 ・成果の定義に明示した「立地環境に即し、特徴を発揮した商業の展開」を推し量る指標がない。 ・空き店舗（率）の減少や税収増などの指標も考えてはどうか。
	<input checked="" type="checkbox"/> B. 概ね適切（一部見直し）	
	<input type="checkbox"/> C. 不適切（抜本見直し）	
要因考察や 課題の把握 は適切か	<input type="checkbox"/> A. 適切	<ul style="list-style-type: none"> ・かなり総花的で、どこの地方中小都市でも当てはまる内容。独自の要因分析としては十分とはいえない。後継者不足等、マイナス現象が生じる要因を深く探るべきである。 ・新たなビジョンづくりも大切だが、現行計画である中心市街地活性化基本計画の評価・反省をしっかりと行い、そこから問題の発見、課題設定へとつなげていくべきである。 ・外部・内部要因分析から導き出される施策を北上市総合計画に基づいて設定してほしい。 ・課題認識は示されているが、改善の方針や改善策を検討する際の方向性を具体的に明示したほうがよいと思われる。
	<input type="checkbox"/> B. 概ね適切（一部見直し）	
	<input checked="" type="checkbox"/> C. 不適切（抜本見直し）	
市の今後の方 針は適切か	<input type="checkbox"/> A. 適切	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の方針に記載している内容は、現時点であくまで「仮説」である。新ビジョン策定後、個々の施策・事業を推進・実施していくことになるが、はたして計画通りに実現するかどうか。ビジョン策定後は「仮説」を検証・評価するシステムも必要であろう。 ・北上市総合計画、北上市の他の計画との連携をはかることで相乗効果も期待できるのではないかと。まちづくりの計画と連動しているのか。 ・今後、より深い分析結果のもと、総花的でない、より選択と集中を意識した方針の策定に期待する。 ・消費者の視点を大切にほしい。
	<input checked="" type="checkbox"/> B. 概ね適切（一部見直し）	
	<input type="checkbox"/> C. 不適切（抜本見直し）	

外部評価シート（施策・事務事業）

<p>総括意見</p>	<p>・印象的には毎年ほぼ同じ予算規模で同じことを繰り返している取組。昨今の地方の社会情勢を踏まえた、計画における抜本的な見直しが必要と思われる。</p> <p>・農林部とも共通するが、江釣子ショッピングセンターなどの現地視察を通じて、供給者側のやる気・創意工夫の重要性をあらためて感じた。それらを引き出せるような行政の支援のあり方を今後とも工夫したい。</p> <p>・「施策を実現するために事務事業が適切に構成されているか／見直すべきものはないか」が記載漏れである。施策を構成する事業が妥当かどうかの評価（妥当性評価）を行う必要がある。</p> <p>・現在のシートは、既存の事務事業の羅列にとどまっているが、施策(目的)から事業(手段)を見て、事業メニューを再編することを期待する。</p> <p>・新しい商業振興策・ビジョンの策定に今回の評価結果が反映されることを期待したい。</p> <p>・地方都市の空洞化には歯止めがかからずどこの都市でも同様な問題を抱えている。再開発事業により活性化している地域の施策と衰退している商業振興施策を、別々に進めるのか、連携して同時に進めるのか？段階的に企画立案を考えてはどうか。北上市総合計画、北上市都市計画など北上市全体の計画に基づいて具体策を企画立案を考えてはどうか。</p>
-------------	---

■3. 事務事業評価(政策評価委員会の評価)

事務事業名	商店街振興事業補助金		担当部課名	商工部商業観光課
項目	評価	委員の指摘事項		
事務事業評価シートに記載内容に対する評価	<input type="checkbox"/> A. 適切	<p>・「目標達成状況」の根拠が記載されていない。</p> <p>・「有効性」の評価理由が未記載なので、B判定の根拠がわからない。</p> <p>・「貢献度高い」に記載されているが、具体的な補助金の内容を記載して欲しい。単年度補助金か、また時系列でこの補助金の推移を記載することで、貢献度が明確になる。</p> <p>・「売上が増加すること」が「成果」であるのに、「成果を測定する本来の指標」がそうになっていない。</p> <p>・効果が不明瞭。当該事業がなければさらに悪化しているというのが理由となるなら詭弁であり、明確な目標がないことの裏返しである。地域社会の慣例的文脈で継続されていることがないかを含め、抜本的な検討を求めざるを得ない。</p>		
	<input checked="" type="checkbox"/> B. 概ね適切(一部見直し)			
	<input type="checkbox"/> C. 不適切(抜本見直し)			
事務事業の改善に関する見	<p>・個々の地元商店街は基本的には競争関係、すなわちパイの奪い合い状態にある。現状下において、自治体がすべての商店街を活性化させることは現実的ではない。どこに力点を置くと北上市全体として意義があるのか、市外からの誘客を促進するにはどうすればよいか、選択と集中を検討すべきである。</p> <p>・補助金の受給者が毎年同じような団体で同じような事業を行うのであれば、慣れ合い体質を生みかねない。補助金の上限を引き上げ一定規模のユニークな事業ができるようにするために受給者を絞り込み、競争的な提案型補助事業への転換が望まれる。</p> <p>・事務事業の重複の確認、従って補助金の具体的な内容を明確にすることで解決すると見受けられる。単年度事業、継続している事業かを記載して事後評価に役立てる。</p> <p>・成果と課題の記述からして、総合評価が「問題なく継続」というのは理解しにくい。</p>			

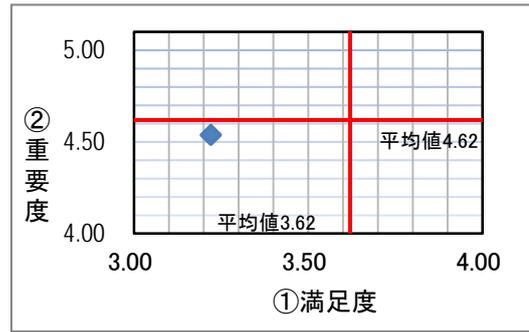
内部評価（施策評価）シート

政策体系コード	03 - 02 - 03
施策名	活気ある商工業の振興

部 等 名	商工部
-------	-----

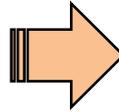
◆総合計画での位置づけ

政 策	ひと・技・資源を組合せ活気うまれるまちづくり
基本施策	活気ある商工業と観光の振興
施 策	活気ある商工業の振興



◆市民意識調査結果（H22年度実施）

調査項目	算出値	順位
① 満足度	3.22	26 / 27
② 重要度	4.54	18 / 27
③ 優先度	10.15	10 / 27
④改善重要度	1.32	3 / 27



◆施策の成果達成状況

施策における成果の定義	市内の商店街、地元商店等が都市型・郊外型・地域密着型など、立地環境に即し、特徴を發揮した商業が展開されることにより、市内消費者が地元の商店を利用し、賑わっている。市内の中小企業への経営支援により商工業の経営が安定している。					
No.	指 標 名	指標に関する説明 (把握方法・算定式・単位等)	指標の実績値			
			H20 (基準年度)	H22	H23	目標値(下段:達成率) 中間目標(H25) 最終目標(H27)
1	中心市街地歩行者数	市が行う交通量調査で中心市街地エリア3ヶ所の歩行者・自転車数(上下平均)	1,939人	2,213人	1,805人	2,100人 2,300人 △ 83.2% △ 37.1%
2	市内の商業施設で主に買い物する市民の割合	5年に1回岩手県が行う消費購買動向調査に基づく北上市の割合(H20調査実績、次回はH25の予定)	93.8%	—	—	94.4% 95.0% — —
3	市内卸・小売の年間商品販売額	経済産業省が行う商業統計調査に基づく北上市の販売額(H19調査実績、次回はH24の予定)	2,305億円	—	—	2,400億円 2,400億円 — —
4	※商工会議所会員数	商工会議所の年度末の会員数	2,184人	2,129人	2,134人	2,300人 2,300人 △ 43.1% △ 43.1%

※印の指標は総合計画(基本計画)に記載していないもの。

◆成果達成状況の分析

単年度の達成状況	1.順調
	2.概ね順調
	● 3.遅れている
最終年度の達成見込み	1.順調
	2.概ね順調
	3.やや遅れている
	● 4.遅れている

◆コストの把握

(単位:千円)

種 類	H21	H22	H23
投入			
直接事業費(a)	485,495	477,515	523,402
人件費(b)	17,868	16,935	20,911
公債費・減価償却費等(c)	4,695	4,695	6,634
コスト			
フルコスト(a+b+c)	508,058	499,144	550,947
うち「業務」事業費	22,159	22,788	24,178
うち「政策」事業費	485,899	476,357	526,769

◆成果達成状況の要因考察

外部環境(市を取り巻く環境の要因: 市民ニーズ、社会経済情勢等の視点)	内部要因(施策実施過程の要因: 財務、職員、組織等の視点)
<ul style="list-style-type: none"> 再開発事業により、街中に市外や県外からも人を呼び込むことができ、雇用の創出にも大きく貢献している。 大型店舗の進出、ネットショップの普及、コンビニエンスストアの増加、価格競争の激化など、商業を取り巻く環境が著しく変化していることに伴い、消費者ニーズが多様化している。 チェーンストアの台頭により地元商店が衰退している。 東日本大震災や円高の影響により、市内中小企業の経営が厳しい状況となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> これまで、中心市街活性化基本計画により商業振興に取り組んできたが、現在市として商業振興施策の具体策が明確になっていない。

◆現在の課題及び改善を要する事項

<ul style="list-style-type: none"> 本通りを中心とする街なかの商店街は、空き店舗が増え、回遊が図られていない状況である。また組合員も減少し、組合の弱体化が進んでいる。 市内の地元商店は高齢化が進み、後継者不足となっており、経営者のモチベーションが下がっている。 地域では、地域が抱える課題を解決するため、商いによるコミュニティビジネスに取り組み始めたが、資金等に苦慮している。 市として商業振興に関する基本的な考えは北上市総合計画に位置づけているが、課題や問題を解決するための具体策が明確になっていない。 当市では国道4号線から東西に商業施設の集積が2地区あり、今後の活性化策が課題となっている。
--

内部評価(事務事業)シート

評価対象: 平成 23 年度事業

担当部課等名	部課係コード		部課係名	商工部商業観光課商業係
--------	--------	--	------	-------------

1. 基本的情報の整理

事務事業名	商店街振興事業補助金			事業コード	060200-102-00	
会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計	<input type="checkbox"/> 特別会計	<input type="checkbox"/> 水道事業会計	<input type="checkbox"/> 下水道事業会計		
新規・継続の別	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 継続→実施年に	<input checked="" type="checkbox"/> H23	<input checked="" type="checkbox"/> H22	<input checked="" type="checkbox"/> H21	<input checked="" type="checkbox"/> H20 <input checked="" type="checkbox"/> H19以前
事務事業の分類	類型番号	6	事業類型	負担金・補助金(ソフト事業)		政策・業務 政策
総合計画での位置づけ(政策体系)	政策(章)	「目標」	3	章	ひと・技・資源を組合せ活気うまれるまちづくり	
	基本施策(節)	「方向」	2	節	活気ある商工業と観光の振興	
	施策(項)	「計画」	2	項	足腰の強い地域産業構造の構築	
コード	3	2	2			
関連の計画	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	(計画名)				

2. 事業内容(目的・指標)・手法の整理

事業概要	目的	(対象)	商店街振興組合、商店会等			
		(意図)	地域コミュニティの場としての役割を担う商店街の活性化が図られ、街なかや地域が賑わうこと			
	実施内容	商業団体等が実施する調査・計画策定事業、事業設計・システム開発事業、実験的運営事業、イベント等事業に係る経費に対して補助金を交付する。(補助対象事業の1/2以内 上限40万円)				
	「成果」	定義	市民が地域の商店街等で買い物する機会が増え、売上げが増加すること			
		指標	成果を測定する本来の指標	小売店舗数(商業統計調査・中心市街地エリア分)		
	計画時の指標(目標)	活動指標	① 指標名	補助交付件数		
			最終目標値	10件		
		② 指標名				
		最終目標値				
		評価指標	指標名	商店街等会員数(市内商店街振興組合お湯帯商店会等16団体の会員数合)		
指標の算式	H16実績の現状維持					
③ 単年度目標	613人					
④ 最終目標	613人					
設定理由	商店街等の行う事業による振興の結果、小売店舗数が維持・増加され、会員数も増加すると考えられるため。					
実施手法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 民間(自治会等地縁組織、市民団体含む)委託 <input type="checkbox"/> 市関与協議会等の実施(補助/負担) <input checked="" type="checkbox"/> その他の外部への補助/負担 <input type="checkbox"/> その他 ()					

3. 投入コストの整理

単位 金額:千円

		過年度実績			実績	計画	備考
		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度		
事業原価	現金	直接費(決算)	3,881	3,959	3,901	2,735	-
		間接費等(決算)					/
		職員人件費	1,136	988	82		/
		その他非現金					/
	財源内訳	国庫支出金					
県支出金							
借金(地方債)							
その他							
市(一般財源)		5,017	4,947	3,983	2,735	0	
フルコスト		5,017	4,947	3,983	2,735	0	
業務量(人)	正規	0.16	0.12	0.01		/	
	非常勤					/	
	臨時					/	
	計	0.16	0.12	0.01	0.00	/	

4. 指標の実績把握

		過年度実績			実績	計画	実績に係る説明
		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	
活動指標 ①	目標値	10件	10件	10件	9件	9件	交付件数: 8件(8団体) イベント事業 7件 調査・計画策定事業 1件
	実績値	9件	9件	9件	8件		
	達成度	90.0%	90.0%	90.0%	88.9%		
活動指標 ②	目標値						
	実績値						
	達成度						
評価指標 (単年度)③	目標値	613人	613人	613人	613人		目標値: H16実績に基づき現状維持
	実績値	485人	469人	459人	411人		
	達成度	79.1%	76.5%	74.9%	67.0%		
評価指標 (最終)④	目標値	613人	613人	613人	613人		目標値: H16実績に基づき現状維持
	実績値	485人	469人	459人	411人		
	達成度	79.1%	76.5%	74.9%	67.0%		
有効性①: 成果③÷活動①		53.89	52.11	51.00	51.38		
有効性②: 成果③÷活動②							
VFM: 成果÷フルコスト		0.097	0.095	0.115	0.150		
単位	補助交付一件当たり	557	550	443	342		
費用							

5. 成果と課題の分析及び整理

目標達成状況	成果目標 <input type="checkbox"/> 80%以上達成 <input checked="" type="checkbox"/> 60%以上達成 <input type="checkbox"/> 達成度が60%未満 イベント等の事業が、商店街の会員数の増加に至らなかった。
事業の実施による影響	イベント事業については、子供からお年寄りまで多くの方が参加し商店街の賑わいが図られ、当該商店街のPR効果と組織力強化につながった。
事業執行上の課題	商店街等の組織力が弱体化する中、イベントの実施には自己負担が伴うため、資金確保に苦慮している。
市民の声	定期的なイベントを実施してほしい。
環境の変化	郊外型大規模小売店舗の進出、コンビニエンスストアの増加やインターネット販売等消費購買動向の多様化
改善方針	地元商店街の活性化のため、商店街、商業関係団体、市民、市等が協働して事業実施の取り組む。

6. 必要性の分析・評価

(A・B・C評価)	評価理由
A	商店街の活性化のため、地域コミュニティのひとつとして必要な事業である。

7. 公平性の分析・評価

(A・B・C評価)	評価理由
A	市民の誰もが楽しめ、商店街の活性化につながる。

8. 有効性の分析・評価 (成果/活動)

(A・B・C評価)	評価理由
B	

9. 効率性の分析・評価 (活動/投入)

(A・B・C評価)	評価理由
A	

10. 適時性の分析・評価

(A・B・C評価)	評価理由
A	商店街の組織力強化のためにも必要な事業であり緊急性がある。

各評価項目

- A: 概ね適切/妥当
- B: 見直しが必要
- C: 不適切/不当

11. 総合評価

方向性 (ランク)	(問題がなく継続)	(修正のうえ継続)	(抜本的見直し)	(廃止/休止/完了)
	○ AAA ○ AA ● A ○ BB ○ B ○ CC ○ C ○ D	※BBまたはBの場合修正内容→ <input type="checkbox"/> 内容 <input type="checkbox"/> 手法 <input type="checkbox"/> 目標値 <input type="checkbox"/> コスト		

総括コメント

--

外部評価シート（施策・事務事業）

■ 1. 対象施策

施 策 名	ごみの発生抑制		担 当 部 名	生活環境部
総合計画での 位 置 づ け	政 策	04	美しい環境と心を守り育てるまちづくり	
	基本施策	02	資源循環型社会の形成	
	施 策	02	ごみの発生抑制	

■ 2. 施策評価（政策評価委員会の評価）

項目	評価	委員の指摘事項
施策の成果が 明確に定義さ れているか	<input type="checkbox"/> A. 適切	・市民、事業者別に3Rに取り組んでいる姿を具体的に記述したほうがよい。
	<input checked="" type="checkbox"/> B. 概ね適切（一部見直し）	
	<input type="checkbox"/> C. 不適切（抜本見直し）	
評価指標の設 定は適切か	<input type="checkbox"/> A. 適切	・「エコショップ認定店数」「清掃事業所からのCO2発生量」ではなく、「リサイクル率」「家庭系ごみの一人一日あたりの排出量」のほうが適切である。また事業者における発生抑制の取り組み成果を測定する評価指標があるとよい。 ・総量表記だと人口の増減、事業所の増減による変化が把握できないので、人口や世帯数、事業所数1単位あたりに換算する等の工夫が必要と思われる。 ・統計データがあるので定量分析をし、記述したほうがわかりやすい部分もある。
	<input type="checkbox"/> B. 概ね適切（一部見直し）	
	<input checked="" type="checkbox"/> C. 不適切（抜本見直し）	
要因考察や 課題の把握 は適切か	<input type="checkbox"/> A. 適切	・実績値をもたらした要因の考察が不十分。次年度への改善にどうつなげればよいのか、その示唆となる考察結果が記述されるべき。 ・補助事業の見直しにより廃止された補助金制度が内部要因に挙げられているが、その影響としてどの程度のごみ排出量が増加したかの関連分析を明確に記述し、次年度以降への方向性と連動して記述するほうがわかりやすい。 ・要因考察に記載された内容と、課題・改善で記載された内容に関連性が薄いものが見受けられるので、要因と課題・改善の因果関係をわかりやすくまとめたほうが良いと思われる。
	<input type="checkbox"/> B. 概ね適切（一部見直し）	
	<input checked="" type="checkbox"/> C. 不適切（抜本見直し）	
市の今後の方 針は適切か	<input type="checkbox"/> A. 適切	・「現在の課題及び改善を要する事項」を受けて、具体的な取り組みを「今後の方針」で明らかにすべきであるが、そのようにはなっていない。 ・評価結果との論理的な関係性は読めない。 ・今後の方針について北上市として具体的な政策・内容を記述すること。明確に記載すること。 ・「県主導による」というのは、市の今後の方針としては主体性が感じられないので、市として取り組む方向を盛り込む必要があるように思われる。
	<input type="checkbox"/> B. 概ね適切（一部見直し）	
	<input checked="" type="checkbox"/> C. 不適切（抜本見直し）	

外部評価シート（施策・事務事業）

総括意見	<ul style="list-style-type: none"> ・統計データが取りやすく、豊富な分野である。しっかりと定量分析により要因を考察したうえで、次年度以降の展開について数値目標を使って説明してほしい。 ・改善策の検討にあたっては、感覚的な記述の域を脱し、より具体的な課題を抽出する努力が必要。 ・施策を実現するため、事務事業の追加が具体的に検討されているのは評価できる。どの自治体も試行錯誤している分野だと思うので、成功している自治体の事例を調べるなどして、貢献度Bの事務事業を中心に積極的に事務事業の見直しを図ってほしい。
------	---

■3. 事務事業評価（政策評価委員会の評価）

事務事業名	ごみ減量化・リサイクル推進事業	担当部課名	生活環境部クリーン推進課
項目	評価	委員の指摘事項	
事務事業評価シートに記載内容に対する評価	<input type="checkbox"/> A. 適切 <input checked="" type="checkbox"/> B. 概ね適切（一部見直し） <input type="checkbox"/> C. 不適切（抜本見直し）	<ul style="list-style-type: none"> ・「意図」に経費削減が明記されているが、施策の上位目的である政策や基本施策との整合性に欠けると思われる。 ・改善につながる評価がなされているか不透明。指標のチェックだけでは評価とはいえない。 	
事務事業の改善に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・公衆衛生指導員に依存し過ぎではないだろうか。 ・「啓発」の必要性は指摘されているが、その方法に具体性が乏しく、課題認識の明示にとどまっているので、より具体的な検討項目を示したほうがよいように思われる。 ・「市民の意識が低下してきたのか（5の目標達成状況）」といった記述をすること自体に職業人としてのプロ意識の欠如を感じる。評価とは低下しているか否か、検証する作業である。担当者の憶測を記述するのではなく、アンケート調査等で評価したうえで評価結果を記述すべきである。 ・集合住宅の問題をはじめ課題は明確になっているので、今後はそれらの課題に的を絞った啓発活動をするとういのは良いのではないかと。 ・住民登録をしていない人への対応は早急に方針を決めて実施するべきである。FreeRiderを減少することが公平な市民生活の維持につながる。 		

事務事業名	家庭ごみ手数料化事業	担当部課名	生活環境部クリーン推進課
項目	評価	委員の指摘事項	
事務事業評価シートに記載内容に対する評価	<input type="checkbox"/> A. 適切 <input checked="" type="checkbox"/> B. 概ね適切（一部見直し） <input type="checkbox"/> C. 不適切（抜本見直し）	<ul style="list-style-type: none"> ・「ごみ袋の有料化」と「ごみの減量」はイコールではない。有料化による市の負担軽減とともに、有料化による市民の意識と行動の変化を期待しているものと推測されるが、それぞれのねらいと課題を明確に記述した方がよいように思われる。 ・改善につながる評価がなされているか不透明。指標のチェックだけでは評価とはいえない。要因分析の評価がなされているとは思えない。そのため、手数料「再検討」の意味が不明瞭。 	
事務事業の改善に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの組成分析よりも、有料化による影響がどの程度あるかを検証したうえで対策を立てた方がよいのではないかと。多くの市町村で有料化を導入しているため、比較検討により北上市として具体的な方向が設定できると思われる。 ・ごみ袋の手数料の再検討に関して、どのような観点で検討する必要があると認識しているのか、具体的に示した方がよいように思われる。 ・「ごみ減量化・リサイクル推進事業」の改善に関する意見で指摘したとおり、担当者の憶測を記述するのではなく、アンケート調査等で評価したうえで評価結果を記述すべきである。「影響によるものか」どうかを考察するのが評価である。 ・家庭系ごみのデータを見ると確かに有料化の効果が薄れてきているようにも見える。どこまでが震災の影響なのかを見極めたうえで、今後の方針を決める必要がある。 		

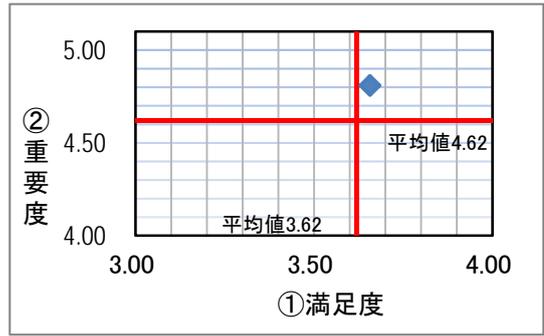
内部評価（施策評価）シート

政策体系コード	04 - 02 - 02
施策名	ごみの発生抑制

部 等 名	生活環境部
-------	-------

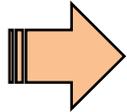
◆総合計画での位置づけ

政 策	美しい環境と心を守り育てるまちづくり
基本施策	資源循環型社会の形成
施 策	ごみの発生抑制



◆市民意識調査結果（H22年度実施）

調査項目	算出値	順位
① 満足度	3.66	15 / 27
② 重要度	4.81	7 / 27
③ 優先度	4.24	21 / 27
④改善重要度	1.15	7 / 27



◆施策の成果達成状況

施策における成果の定義	ごみの減量に向け、市民・事業者による3R（発生抑制、再使用、再利用）の推進を図られている。						
No.	指 標 名	指標に関する説明 (把握方法・算定式・単位等)	指標の実績値			目標値(下段:達成率)	
			H20 (基準年度)	H22	H23	中間目標 (H25)	最終目標 (H27)
1	ごみ総排出量	家庭系(可燃+不燃+資源)+事業系(可燃+不燃)	27,645t	24,202t	25,792t	23,500t 44.7%	23,000t 39.9%
2	エコショップ認定店数	エコショップいわて認定制度の店舗数	22店舗	31店舗	31店舗	32店舗 90.0%	40店舗 50.0%
3	清掃事業所からのCO2発生量	清掃事業所焼却量×廃プラ含有率×排出係数	11,052t-CO2	9,814t-CO2	11,887t-CO2	9,500t-CO2 △53.8%	9,300t-CO2 △47.7%
4							

※印の指標は総合計画(基本計画)に記載していないもの。

◆成果達成状況の分析

単年度の達成状況	1.順調	
	2.概ね順調	
	3.遅れている	●
最終年度の達成見込み	1.順調	
	2.概ね順調	
	3.やや遅れている	●
	4.遅れている	

◆コストの把握

投 入 コ ス ト	種 類	(単位:千円)		
		H21	H22	H23
	直接事業費(a)	33,974	40,945	39,715
	人件費(b)	16,224	7,526	8,597
	公債費・減価償却費等(c)			
	フルコスト(a+b+c)	50,198	48,471	48,312
	うち「業務」事業費	600		
	うち「政策」事業費	49,598	48,471	48,312

◆成果達成状況の要因考察

<p>外部環境(市を取り巻く環境の要因: 市民ニーズ、社会経済情勢等の視点)</p> <p>○前年比で不燃ごみが27.4%、可燃ごみが4.4%、資源ごみが10.7%増加。ごみ総量で6.6%の増加。これは東日本大震災により、大量の被災ごみが清掃事業所に搬入されたことが大きな要因と思われる。</p>	<p>内部要因(施策実施過程の要因: 財務、職員、組織等の視点)</p> <p>○補助事業の見直しにより、家庭系生ごみ処理容器補助金及び事業系生ごみ補助金が廃止。 ○市民に対してごみについて啓発、周知が不足している。</p>
--	--

◆現在の課題及び改善を要する事項

<p>○可燃ごみの組成分析結果から、可燃ごみ中に紙・衣類が約50%、プラごみ・ゴム・皮革類が約20%、生ごみが約15%含まれていることから、一層の可燃ごみ減量に向けその他紙類及びプラごみの分別徹底、生ごみのリサイクル推進を図る必要がある。</p> <p>○ごみ減量化、リサイクルの推進に対して市民や企業の認識を高める必要がある。</p> <p>○各種スーパー等小売業者における店頭回収を推進し、資源ごみの収集量の減量化を図る必要がある。</p> <p>○集合住宅居住者へのごみ減量資源ごみの分別の徹底を図る必要がある。</p>

内部評価（施策評価）シート

◆今後の方針（施策展開、事務事業の見直し等）

○平成27年10月から岩手中部クリーンセンターが稼働。可燃ごみ量が直接負担金に反映されることから、負担金の削減に向け、一層の可燃ごみ減量に取り組んでいくものとする。

- ・家庭系及び事業系資源ごみの分別についての一層の強化
- ・化繊系衣類のリサイクル推進
- ・生ごみリサイクルの推進
- ・県主導によるレジ袋の有料化推進

◆施策構成事務事業

事務事業名称 (評価事業)	会計 区分	事業 区分	担当課	事業費 (千円)	事後評 価結果	貢献度
ごみ減量化・リサイクル推進事業	一般	政策	クリーン推進課	3,463	A	中
専任ごみ減量指導員設置事業	一般	政策	クリーン推進課	6,873	A	高
家庭ごみ手数料化事業	一般	政策	クリーン推進課	37,803	A	中
全国都市清掃会議等分担金	一般	政策	クリーン推進課	173	A	中
合 計				48,312	(千円)	

※事後評価は、「政策」系事業のうちソフト事業(補助金・負担金含む)に限定して実施。その他は任意で評価したもの。
 ※貢献度は、施策を構成する「政策」系事業の中で相対評価したもの。

◆施策を実現するために事務事業が適切に構成されているか／見直すべきものはないか

次の事業の追加について検討する。

- ・化繊系衣類のリサイクル推進事業
- ・生ごみリサイクル推進事業

内部評価(事務事業)シート

評価対象: 平成 23 年度事業

担当部課等名	部課係コード		部課係名	生活環境部クリーン推進課ごみ減量係
--------	--------	--	------	-------------------

1. 基本的情報の整理

事務事業名	家庭ごみ手数料化事業	事業コード	030300-085-00		
会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計	<input type="checkbox"/> 特別会計	<input type="checkbox"/> 水道事業会計 <input type="checkbox"/> 下水道事業会計		
新規・継続の別	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 継続→実施年に	<input checked="" type="checkbox"/> H23 <input checked="" type="checkbox"/> H22 <input checked="" type="checkbox"/> H21 <input checked="" type="checkbox"/> H20 <input checked="" type="checkbox"/> H19以前		
事務事業の分類	類型番号	5	事業類型	ソフト事業(任意) 政策・業務 政策	
総合計画での位置づけ(政策体系)	政策(章)	「目標」	4	章	美しい環境と心を守り育てるまちづくり
	基本施策(節)	「方向」	2	節	資源循環型社会の形成
	施策(項)	「計画」	2	項	ごみの発生抑制
コード	4	2	2		
関連の計画	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	(計画名)	北上市環境基本計画、北上市ごみ処理基本計画、北上市ごみ処理実施計画		

2. 事業内容(目的・指標)・手法の整理

事業概要	目的	(対象)	市民			
		(意図)	ごみの減量とリサイクルの推進、ごみ処理経費の削減及び市民のごみ問題への意識の高揚			
	実施内容	ごみ袋を有料化し、ごみの減量化を目指す。				
		「成果」	定義	ごみの減量化と適正な受益者負担		
	計画時の指標(目標)	活動指標	指標名	ごみの総排出量		
			最終目標値	23,000t		
		指標名	家庭系ごみの一人1日当たりの排出量			
		最終目標値	450g			
		評価指標	指標名	リサイクル率		
			指標の算式	$(\text{資源ごみ量} + \text{集団資源回収量} + \text{磁性物量} + \text{アルミ類量}) / (\text{ごみ総量} + \text{集団資源回収量} + \text{汚泥})$		
③ 単年度目標						
④ 最終目標	27.5%					
設定理由	ごみ袋の手数料化によりごみの量が減量し、資源化されることによりリサイクルが図られる。					
実施手法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 民間(自治会等地縁組織、市民団体含む)委託 <input type="checkbox"/> 市関与協議会等の実施(補助/負担) <input type="checkbox"/> その他の外部への補助/負担 <input checked="" type="checkbox"/> その他 ()					

3. 投入コストの整理

単位 金額:千円

		過年度実績			実績	計画	備考
		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	
事業原価	現金	直接費(決算)	35,830	33,373	36,844	35,775	
		間接費等(決算)					
		職員人件費	9,700	8,359	900	2,028	
		その他非現金					
	財源内訳	国庫支出金					
		県支出金					
		借金(地方債)					
		その他					
		市(一般財源)	45,530	41,732	37,744	37,803	
	フルコスト		45,530	41,732	37,744	37,803	
業務量(人)	正規	1.19	0.94	0.11	0.25		
	非常勤		0.10				
	臨時						
	計	1.19	1.04	0.11	0.25		

4. 指標の実績把握

		過年度実績			実績	計画	実績に係る説明
		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	
活動指標①	目標値	28,734t	26,600t	24,187t	24,000t	24,000t	
	実績値	27,645t	24,392t	24,202t	25,792t		
	達成度	103.9%	109.1%	99.9%	93.1%		
活動指標②	目標値	535g	535g	479g	470g	464g	
	実績値	556g	486g	475g	502g		
	達成度	96.2%	110.1%	100.8%	93.6%		
評価指標 (単年度)③	目標値	25.4%	25.0%	25.4%	25.5%	24.3%	
	実績値	23.5%	24.7%	23.5%	23.5%		
	達成度	92.5%	98.8%	92.5%	92.1%		
評価指標 (最終)④	目標値	27.5%	27.5%	27.5%	27.5%	27.5%	
	実績値	23.5%	24.7%	23.5%	23.5%		
	達成度	72.3%	76.0%	72.3%	85.5%		
有効性①: 成果③÷活動①							
有効性②: 成果③÷活動②							
VFM: 成果÷フルコスト							
単位							
費用							

5. 成果と課題の分析及び整理

目標達成状況	成果目標 <input type="checkbox"/> 80%以上達成 <input checked="" type="checkbox"/> 60%以上達成 <input type="checkbox"/> 達成度が60%未満 ・東日本大震災による災害ごみと事業系ごみが増加したことにより、前年度よりごみの総量が増加した。 ・リサイクル率は資源ごみが増えたがごみ量全体が増えたため前年度同じである。
事業の実施による影響	手数料化実施3年間は、ごみの量は減少傾向であったが、23年度は東日本大震災の影響によるものかごみの総量が増加した。
事業執行上の課題	ごみの量がリバウンドして増加しないようにすること。
市民の声	手数料袋が高い。
環境の変化	家庭系ごみの処理量よりも事業系ごみの処理量の伸び率が高い。
改善方針	排出されるごみの内容(種類、成分、排出地域等)を検証し、その原因を追究して市民への広報等を通じて啓発していく。

6. 必要性の分析・評価

評価	(評価理由)
A	23年度は増加したが、手数料化導入し確実にごみの量が減ったこと。

8. 有効性の分析・評価 (成果/活動)

評価	(評価理由)
B	有料のごみ袋を購入することによる負担を実感すること。

10. 適時性の分析・評価

評価	(評価理由)
A	ごみ処理経費削減のためには、ごみ減量化を図るため手数料化をすることは必要である。

7. 公平性の分析・評価

評価	(評価理由)
A	ごみの排出については、その量に応じた手数料袋の購入費がかかる。

9. 効率性の分析・評価 (活動/投入)

評価	(評価理由)
A	ごみ排出抑制の意識の向上により、ごみの量が減少すれば処理コストが低減できること。

各評価項目
 A: 概ね適切/妥当
 B: 見直しが必要
 C: 不適切/不当

11. 総合評価

方向性 (ランク)	(問題がなく継続)			(修正のうえ継続)			(抜本的見直し)			(廃止/休止/完了)		
	○ AAA	○ AA	● A	○ BB	○ B	○ CC	○ C	○ D				
※BBまたはBの場合修正内容→ <input type="checkbox"/> 内容 <input type="checkbox"/> 手法 <input type="checkbox"/> 目標値 <input type="checkbox"/> コスト												

総括コメント

震災の影響もあるが、ごみ袋の手数料について再検証する時期にきている。

内部評価(事務事業)シート

評価対象： 平成 23 年度事業

担当部課等名	部課係コード		部課係名	生活環境部クリーン推進課ごみ減量係
--------	--------	--	------	-------------------

1. 基本的情報の整理

事務事業名	ごみ減量化・リサイクル推進事業			事業コード	030300-008-00
会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計	<input type="checkbox"/> 特別会計	<input type="checkbox"/> 水道事業会計	<input type="checkbox"/> 下水道事業会計	
新規・継続の別	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 継続→実施年に	<input checked="" type="checkbox"/> H23	<input type="checkbox"/> H22	<input checked="" type="checkbox"/> H21
事務事業の分類	類型番号	5	事業類型	ソフト事業(任意)	政策・業務 政策
総合計画での位置づけ(政策体系)	政策(章)	「目標」	4	章	美しい環境と心を守り育てるまちづくり
	基本施策(節)	「方向」	2	節	資源循環型社会の形成
	施策(項)	「計画」	2	項	ごみの発生抑制
コード	4	2	2		
関連の計画	<input checked="" type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし	(計画名)	北上市環境基本計画、北上市ごみ処理基本計画、北上市ごみ処理実施計画	

2. 事業内容(目的・指標)・手法の整理

事業概要	目的	(対象)	市民、企業			
		(意図)	ごみを減量することによる経費削減、ごみの分別によるリサイクルの推進			
	実施内容	・広報等を利用してごみの分別方法等を周知。出前講座に職員が参加してごみに関することを説明し、リサイクルの推進及びごみの減量化について啓発				
	「成果」	定義	ごみの減量化やリサイクルの推進について市民及び企業へ啓発することにより循環型社会の形成を図る。			
		指標	成果を測定する本来の指標 住民意識の向上			
	計画時の指標(目標)	活動指標	① 指標名	広報によるごみ情報の提供		
			最終目標値	広報 隔月(6回)		
		② 指標名	出前講座回数			
		最終目標値	25回			
		評価指標	指標名	リサイクル率		
指標の算式	$(\text{資源ごみ量} + \text{集団資源回収量} + \text{磁性物量} + \text{アルミ類量}) / (\text{ごみ総量} + \text{集団資源回収量} + \text{汚泥})$					
③ 単年度目標						
④ 最終目標	27.5%					
設定理由	啓発活動を行うことで、市民がごみの分別やリサイクルの推進の意識高揚し循環型社会形成が進むものと考えため					
実施手法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 民間(自治会等地域組織、市民団体含む)委託 <input type="checkbox"/> 市関与協議会等の実施(補助/負担) <input type="checkbox"/> その他の外部への補助/負担 <input type="checkbox"/> その他 ()					

3. 投入コストの整理

単位 金額:千円

		過年度実績			実績	計画	備考
		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	
事業原価	現金	直接費(決算)	211	94	54	57	
	間接費等(決算)						
	職員人件費	3,233	3,996	1,882	3,407		
	その他非現金						
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	借金(地方債)						
	その他						
	市(一般財源)	3,444	4,090	1,936	3,464	0	
フルコスト		3,444	4,090	1,936	3,464	0	
業務量(人)	正規	0.39	0.35	0.23	0.42		
	非常勤	0.34	0.18	0.10	0.20		
	臨時						
	計	0.73	0.53	0.33	0.62		

4. 指標の実績把握

		過年度実績			実績	計画	実績に係る説明
		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	
活動指標 ①	目標値	7回	7回	7回	7回	7回	
	実績値	10回	6回	6回	6回		
	達成度	143.0%	86.0%	86.0%	86.0%		
活動指標 ②	目標値	25回	25回	25回	25回	25回	
	実績値	23回	13回	7回	7回		
	達成度	92.0%	52.0%	28.0%	28.0%		
評価指標 (単年度)③	目標値	25.4%	25.0%	25.4%	25.5%	24.3%	
	実績値	23.5%	24.7%	23.5%	23.5%		
	達成度	92.5%	98.8%	92.5%	92.1%		
評価指標 (最終)④	目標値	27.5%	27.5%	27.5%	27.5%	27.5%	
	実績値	23.5%	24.7%	23.5%	23.5%		
	達成度	72.3%	76.0%	72.3%	85.5%		
有効性①: 成果③÷活動①							
有効性②: 成果③÷活動②							
VFM: 成果÷フルコスト							
単位							
費用							

5. 成果と課題の分析及び整理

目標達成状況	成果目標 <input type="checkbox"/> 80%以上達成 <input checked="" type="checkbox"/> 60%以上達成 <input type="checkbox"/> 達成度が60%未満 ・市民の意識が低下してきたのか、出前講座の開催回数が減った。 ・リサイクル率は資源ごみが増えたがごみ量全体が増えたため前年度同じである。
事業の実施による影響	ごみの分別及び減量化については、市民等ひとり一人の意識に係る要素であり、継続的な啓発を図る必要がある。
事業執行上の課題	ごみ減量化に向け広報等の周知や実際の集積所の場面で指導を行っているが、特に集合住宅からのごみの分別及び排出について継続的に啓発活動が必要である。
市民の声	ごみの分別の品目が多い。
環境の変化	家電リサイクル法の施行などで市で処理困難物の排出が多くなっている。
改善方針	公衆衛生指導員を窓口として市民へごみの分別及びリサイクルの推進の意識の高揚を図る。市で処理困難物等の処理について市民等のニーズを掌握し処理業者の育成を図る。

6. 必要性の分析・評価

評価	(評価理由)
A	ごみの減量化、リサイクルの推進のため必要な事業である。

7. 公平性の分析・評価

評価	(評価理由)
A	ごみの排出については、その量に応じた手数料袋の購入費がかかる。

8. 有効性の分析・評価 (成果/活動)

評価	(評価理由)
B	集合住宅が多いことから既存の地域との連携できていない場合があり、ごみの不適正な排出につながる。

9. 効率性の分析・評価 (活動/投入)

評価	(評価理由)
A	ごみ減量化に向けては、継続的な周知が必要である。

10. 適時性の分析・評価

評価	(評価理由)
A	市民生活でごみの排出は不可欠であることから継続的な指導、啓発が必要である。

各評価項目

- A: 概ね適切/妥当
- B: 見直しが必要
- C: 不適切/不当

11. 総合評価

方向性 (ランク)	(問題がなく継続)	(修正のうえ継続)	(抜本的見直し)	(廃止/休止/完了)
	○ AAA ○ AA ● A	○ BB ○ B	○ CC ○ C	○ D
※BBまたはBの場合修正内容→ <input type="checkbox"/> 内容 <input type="checkbox"/> 手法 <input type="checkbox"/> 目標値 <input type="checkbox"/> コスト				

総括コメント

ごみの減量化、リサイクルの推進は、市民一人ひとり及び企業の協力が必要であることから、市としても継続的な指導、啓発活動を実施しながら有効な手法の検討が必要である。

外部評価シート（大規模公共事業事前評価）

■ 1. 事業概要

事業名	九年橋大規模修繕事業		担当部課名	建設部道路環境課
総合計画での位置づけ	政策	05	誰もが快適に暮らし続けられるまちづくり	
	基本施策	03	道路・情報ネットワークの充実	
	施策	02	道路環境の整備	
場所(所在地)	北上市下鬼柳4地割			
事業目的	床版のコンクリートの劣化が著しくまた主桁鋼材の腐食が進んでいることから、安全対策並びに橋梁長寿命化のための大規模修繕及び歩道橋の新設を行うものである。			
事業内容	劣化が著しい床版の取替え及び桁の塗装の塗り替えを行う。それに合わせ車道部の道路幅員を5.5mから6.5mに拡幅し2車線道路の規格とする。また、幅員1.0mの現在の歩道部を撤去し、新たに幅員3.0mの歩道橋を隣接して新設するものである。			

■ 2. 事業評価(政策評価委員会の評価)

総括評価	<input type="checkbox"/> 適切な手法の選択	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね適切な手法の選択(一部不適切)	<input type="checkbox"/> 不適切な手法の選択
総括意見	<p>・代替案の選択にあたり、費用便益分析に加えて、種々の角度から行政関係者が自らの選考を可視化し、これらをもとに総合的な評価を行っている点は大いに評価できる。ただし、それと比べて、地域住民や利用者に対するの説明や合意形成については、説明会への参加人数が少なく、十分だとは言いきれない。</p> <p>・選択にあたっては、AHP(多基準)分析を採用し、配点の重み付けに別途アンケートを実施して決定するなど妥当である。しかし、「地域計画の位置づけ」「橋梁長寿命化修繕計画の位置づけ」で採用案とそれ以外の修繕工事案で有意な得点の差が生じるとは考えにくく、評価指標が妥当かどうかは疑問を感じる。</p> <p>・AHP分析の一項目である「効率性」で「B/C」のB(ベネフィット)として事故の減少を計上しながら、別の一項目である「必要性」でも「事故率」を計上し、ダブルカウントになっている。参考とした岩手県のAHP分析でも同様の問題があるものだが、改善の必要がある。</p> <p>・九年橋修繕事業について周辺住民への説明、特に商店街への説明を実施し、住民からの意見を反映すること。</p> <p>・B/C利用時に、岩手県が利用している修正便益を適用していない理由を明記してほしい。</p> <p>・耐震性について考慮していないという理由を明記してほしい。</p> <p>・概ね適切な手法の選択と判断するが、但し、道路構造令を準拠することが費用の増大よりも重要であるとする北上市としての政治的判断がなされていることが前提である。</p> <p>・市民に対し、拡幅案を採用した理由と完成後の留意事項(耐荷力・耐震性の向上が図れないこと、そのことによる市民への影響)を丁寧に説明することが必要と思われる。</p> <p>・適切な評価が行われ説得力のある方針が出され、良かったと思う。</p> <p>・環境に配慮した改修工事を実施してほしい。</p> <p>・今後同様の事業を実施する場合は、指摘事項に留意願いたい。</p>		

内部評価シート（大規模公共事業事前評価）

■ 1. 事業概要

事業名	九年橋大規模修繕事業		担当部課名	建設部道路環境課
総合計画での位置づけ	政策	05	誰もが快適に暮らし続けられるまちづくり	
	基本施策	03	道路・情報ネットワークの充実	
	施策	02	道路環境の整備	
場所(所在地)	北上市下鬼柳4地割			
事業目的	床版のコンクリートの劣化が著しくまた主桁鋼材の腐食が進んでいることから、安全対策並びに橋梁長寿命化のための大規模修繕及び歩道橋の新設を行うものである。			
事業内容	劣化が著しい床版の取替え及び桁の塗装の塗り替えを行う。それに合わせ車道部の道路幅員を5.5mから6.5mに拡幅し2車線道路の規格とする。また、幅員1.0mの現在の歩道部を撤去し、新たに幅員3.0mの歩道橋を隣接して新設するものである。			
事業期間	平成24年度～27年度			
スケジュール	平成24年度 補修詳細設計業務、歩道橋予備設計及び詳細設計業務 平成25～26年度 車道部大規模修繕工事 平成25～27年度 歩道橋部新設工事			
総事業費及び内訳	15億5,500万円(国費:8億4,975万円、起債:6億2,570万円、一般財源:7,955万円) 内訳:車道部大規模修繕工事10億円、補修詳細設計1,000万円、歩道橋部新設工事5億円、予備設計1,000万円、詳細設計3,500万円 補助メニュー:社会資本整備総合交付金(補助率55%、起債充当率90%)、ただし、歩道橋予備設計は補助に該当しない。			
関連計画	橋梁長寿命化修繕計画、北上市総合計画			

■ 2. 事業評価(内部評価)

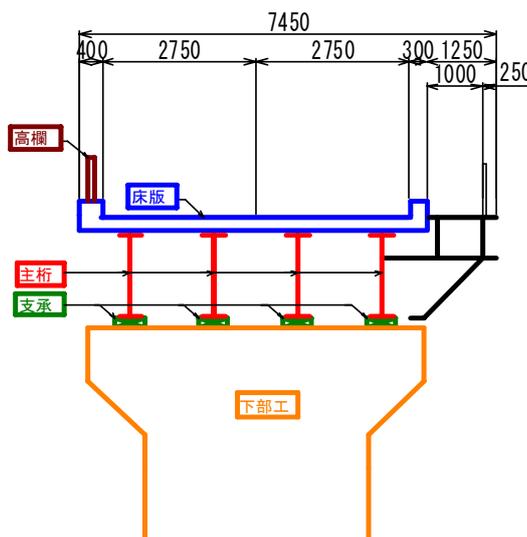
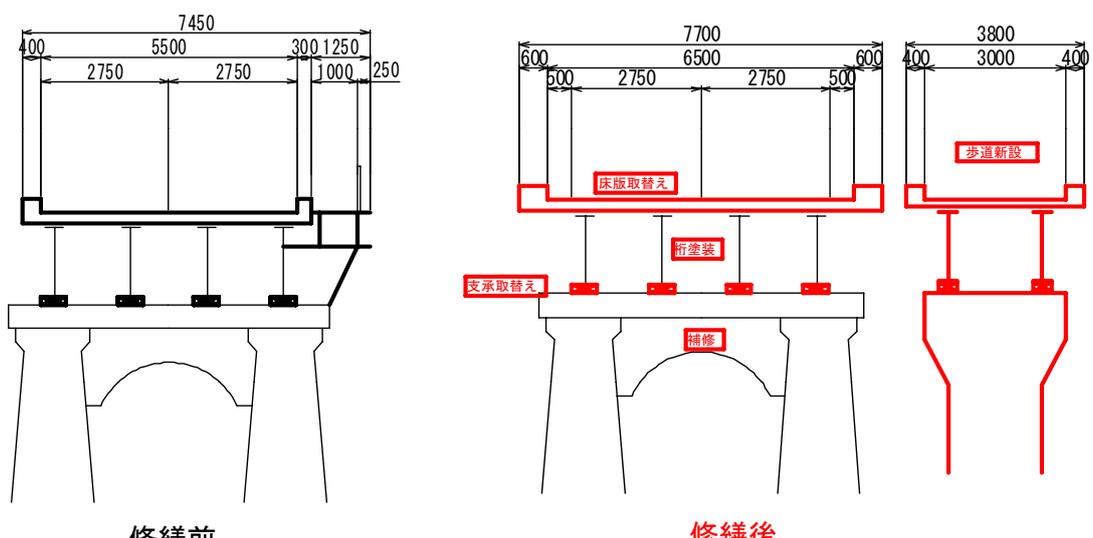
事業の必要性	<p>九年橋は、和賀川に架かる橋長334.0m、幅員7.45m、日当たり交通量が1万3千台の橋梁であり、広域的な地域を結ぶ路線に位置する重要な橋梁である。</p> <p>九年橋は、左岸側が大正11年、右岸側が昭和8年に架設されており、平成24年4月現在で左岸側が89年、右岸側が78年経過している。これまでに、床版の補強や桁の塗り替え等幾度かの補修を行ってはいるが床版や塗装の劣化が著しく、早期に補修を行う必要がある。</p> <p>また、九年橋の幅員は5.5mと道路構造令の最小幅員を満たしておらず、歩道も1.0mと狭隘であるため、冬期間の車両の通行や歩行者同士のすれ違いが困難な状況である。</p> <p>このため、補修工事と合わせ車道幅員を道路構造令を満足させる幅員とし、かつ歩道橋を新設することで、安全な道路交通の確保を図るものである。</p>
社会経済情勢等の状況(全国・県内)	<p>国土交通省のまとめでは、全国15万余りの橋のうち、寿命と言われる築50年は現在8%だが、10年後には26%(約4万カ所)に達し、膨大な架け替え費用が発生することが見込まれている。そのため、これまでの対処療法的な保全方法から予防型への保全方法へと転換することで、今後発生する膨大な費用を抑えることを目的に地方自治体に対し平成25年度までに橋梁長寿命化修繕計画を策定することとしている。また、計画に基づかない橋梁の架け替えに対する補助を平成23年度で打ち切っており、安易な架け替えを防ぎ予防的な修繕により長寿命化を図ることとしている。</p>

内部評価シート（大規模公共事業事前評価）

事業の効果	<p>車道部が6.5m、歩道部が3.0mに拡幅されることで、車両及び歩行者の安全性が大幅に向上される。</p> <p>また、大規模修繕を行うことで通常の耐用年数を超えた長寿命化を図ることができる。</p>
自然環境等への配慮	<p>工事にあたっては水質汚濁の防止に努める。</p> <p>低騒音、低振動の建設機械及び工法を採用し、周辺環境に配慮する。</p> <p>産業廃棄物処理の適正化を徹底し、発生材のリサイクルに努める。</p>
事業計画の妥当性（コスト分析・代替案比較）	<p>本事業の計画にあたっては、架け替えや廃橋も含め検討を行った。（詳細は別紙参照）</p> <p>採用案：拡幅（歩道橋新設）案 事業費見込みが15億5,500万円であるが、車道、歩道ともに拡幅されることで道路構造令を満足することができ安全性が大幅に向上される。ただし、耐荷力及び耐震性の向上は図れない。</p> <p>代替案1：架替え案 総事業費が54億円と多額となり通行止めも長期にわたるため社会的影響が大きい。</p> <p>代替案2：拡幅・耐荷力向上・耐震補強案 下部工を補強することで河川の河積阻害率が現状よりも大きくなるため実施困難。</p> <p>代替案3：原形復旧案 事業費は8億円であるが、原形復旧であるため補修後も道路構造令を満足しない。</p> <p>代替案4：廃橋案 現在の九年橋の交通量は1万3千台/日あるため、廃橋とした場合、九年大橋と国道4号のみでは交通容量をオーバーしてしまう。また、撤去費用として事業費が約4億円必要となる。</p>
障害及び問題点	<ol style="list-style-type: none"> 1. 床版の取替えでは、幅員を5.5mから6.5mに拡幅する計画であるが、これに伴い、橋梁上部工の荷重の増加が見込まれる。しかしながら、現在の下部工の構造では今以上の荷重の増加は認められないため、上部工の荷重の増加を伴わない拡幅方法を検討する必要がある。軽量コンクリート等の新材料を使用した床版形式の検討を行う必要がある。 2. 九年橋は竣工時期が古いため、当時の設計図書が残存していない。そのため、平成23年度に復元設計を行ったところであるが、当時の鋼材の品質等、不確かな要素があるため、復元設計通りの耐荷力を有しているか確認する必要がある。 3. 本路線は日当たり交通量が1万3千台あり、工事期間通行止めとすることで国道4号や県道への交通量が増加し時間帯や場所によっては渋滞が発生することが予想される。
対策及び解決手法	<ol style="list-style-type: none"> 1. 使用実績を調査し、実橋を確認することで床版形式の有効性を検証する。また、工事前には試験体による床版の輪荷重試験を行い、耐荷力等を検証する。 2. 岩手大学と共同で実橋の載荷試験を行い、復元設計の妥当性を検証する。 3. 広報やHP等であらかじめ市民へ周知し、影響を最小限にとどめるよう配慮する。
その他特記事項	<p>河積阻害率がすでに基準を超えているため下部工の補強は出来ない。よって、本事業では耐荷力及び耐震性の向上は行わず、修繕後も8t規制を続けることとする。</p>

内部評価シート（大規模公共事業事前評価）

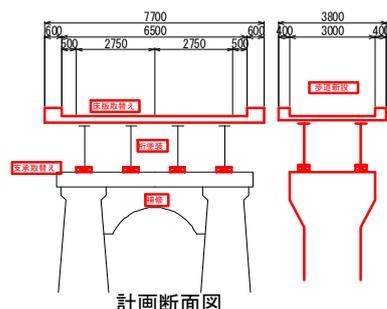
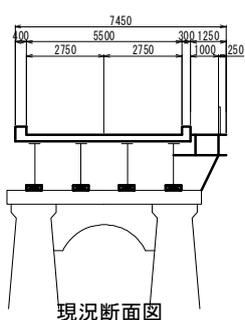
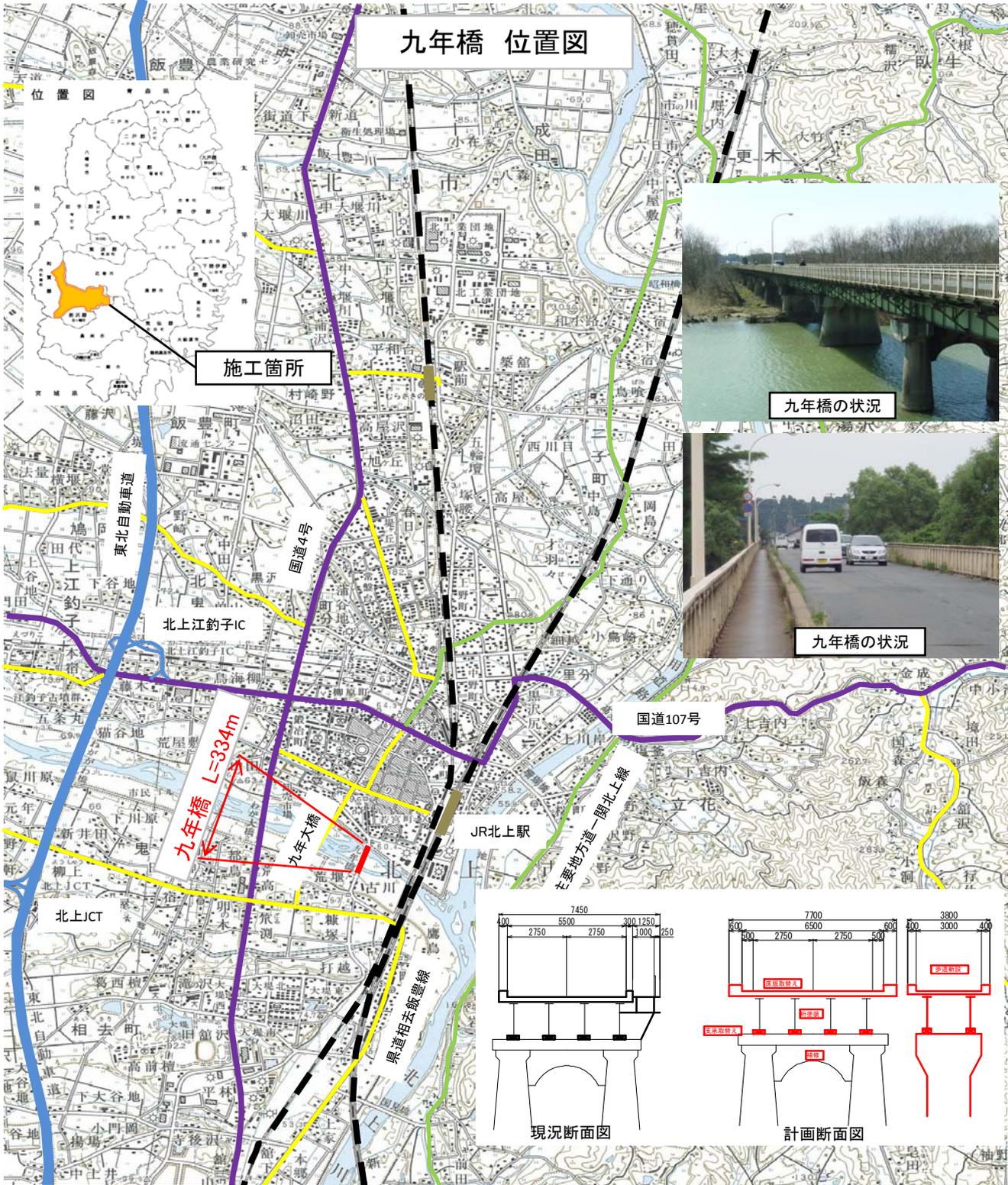
■3. 補足説明資料

<p>現橋断面図</p>	
<p>修繕前後断面図</p>	
<p>用語説明</p>	<p>床版 ……車が直接載る“床”部分。九年橋は鉄筋コンクリートで出来ている。 桁 ……床版の荷重を支え橋脚に伝える部材。橋の構造で最も重要な部材。 河積阻害率……橋脚の総幅が川幅に対して占める割合。原則として5%までとされているが、九年橋では5.4%となっている。</p>

九年橋補修方針比較検討

工法	採用案	代替案1	代替案2	代替案3	代替案4	備考
	床版取替え(拡幅)、歩道橋新設案	架替え案	床版取替え(拡幅)・耐荷力向上・耐震補強案	床版取替え(原形復旧)案	廃橋案	
概略図						
概要	<p>床版取替えを行い、歩道は歩道橋として新設する</p> <ul style="list-style-type: none"> 劣化が著しい車道部の床版は取替えとする。 車道部は5.5m→6.5mに拡幅し、道路構造令の最小幅員を満足させる。 現在の歩道は撤去し、新たに幅員3.0mの歩道橋を架設する。 耐荷力及び耐震性の向上は行わない。(8tのまま) 	<p>都市計画道路の整備も含め既設橋梁を架け替える案</p> <ul style="list-style-type: none"> 既設橋を撤去したのち、新設橋梁を架設する。 幅員は都市計画決定幅の18.0mとする。 和賀川の河川計画幅に渡河する橋梁延長とし、古川橋も含めて架け替える。 橋梁形式については、新技術・新工法も含めて最適形式を選定する。 	<p>床版取替え(車道部と歩道部一体)、主桁補強(増し桁)、下部工拡幅を行う案</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐荷力及び耐震性の向上を図る。(B活荷重対応) 床版を取替え、車道部を5.5m→7.5mに、また、車道横に2.0mの歩道を設置し、現在の交通量に対応した道路幅員とする。 主桁は、拡幅した下部工上に必要な耐荷力を有する鋼桁を増設し横桁により既設桁との一体化を図る。 	<p>現況の幅員構成で車道部の床版打替えを行う案</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の道路幅員のままで床版を取替える。 既設の歩道部は現状活用する。 	<p>廃橋とする案</p>	
メリット	<ol style="list-style-type: none"> 死荷重増加がないため荷重に対する下部工の補強は不要となる。 車道、歩道ともに幅員は道路構造令を満足する。 既設の下部工を最大限有効活用できる。 車道部の床版を取替えるため、床版の維持管理性の向上を図ることができる。 歩道橋を新設することで、歩行者に対してもサービスが向上する。 	<ol style="list-style-type: none"> 都市計画決定を反映するため交通政策上も整合性がとれ、かつ新橋とすることで将来にわたる維持管理上も優位となる。 耐荷力のみならず、耐震性も改善できる。 幅員構成も現行の道路構造令を満足し、走行性向上と歩行者の安全性・利便性が向上する。 下部工も再構築するため、交差物件である河川条件に対しても改善を図ることができる。 	<ol style="list-style-type: none"> 床版取替えを行うため、車両荷重制限を解除できる。 現行基準の耐震性能を確保するとともに、道路構造令に基づいた道路幅員の改善が図れる。 抜本的に改修されるため、将来にわたる維持管理費の改善も期待できる。 	<ol style="list-style-type: none"> 経済性に優れる案である。 床版改良に伴う死荷重増加を最も抑えられ、既設下部工を最大限有効活用できる案である。 車道部の床版を取替えるため、床版の維持管理性の向上を図ることができる。 床版取替えに伴う歩行者の通行規制が最も軽減できる。 	<ol style="list-style-type: none"> 比較案の中で最も経済性に優れる案である。 今後の維持管理コストが発生しない。 	
デメリット	<ol style="list-style-type: none"> HWLの設定が課題。HWLによっては、歩行者専用道が車道部よりも高い位置に設置されることになる。 歩道橋を新設することで、経済性が劣る。 耐荷性、耐震性は現行の基準を満足していない。 	<ol style="list-style-type: none"> 比較案のうち、最も経済性が劣る案である。 既設橋の撤去および新設の構築を行うため施工工期が最も長くなり、交通規制も長期に及ぶため社会的影響が大きい。 古川橋も含めた架替えとなり、多くの家屋補償が必要となる。 和賀川の将来計画の整備も含めた検討が必要となる。 	<ol style="list-style-type: none"> 現在の河積阻害率が5%を超えており、補強により規定値の6%を超えるため、実施は困難である。 新旧構造の一体化を図るため、乾燥収縮、温度応力等、取り合い部への十分な配慮は必要となる。 NO.3～5案に比べて施工工期が長くなり、交通規制も長期に及ぶため社会的影響が比較的大きい。 	<ol style="list-style-type: none"> 耐荷性、耐震性は現行の基準を満足していない。 幅員構成が道路構造令を満足しない。(第5条第4項(車線)、第8条第2項(路肩)、第11条第3項(歩道)) 走行性や安全性は修繕前と変わらない。 	<ol style="list-style-type: none"> 現在の九年橋の交通量は1万3千台/日あるため、廃橋とした場合、九年大橋と国道4号のみでは交通容量を超えることになり、渋滞が発生することが予想される。 将来交通量予測を踏まえた交通政策上、廃橋とするは困難である。 廃橋とする根拠に乏しいため市民の理解を得ることが難しい。 社会的影響が大きい。 	
工程	全止め期間: 1.5年間	全止め期間: 4年間	全止め期間: 3年間	全止め期間: 1.5年間		
概算工事費	15.55億円	54億円	20億円	8億円	4億円	
維持管理費(50年)	3.2億円	4.1億円	3.0億円	2.7億円	0円	
耐用年数	床版、歩道橋: 100年以上 主桁、下部工: 50年以上 (舗装打ち換え15年毎、橋面防水層30年毎、塗装塗り替え30年毎、下部工中性化防止保護工30年毎、伸縮装置取替え工30年毎の維持管理を行った場合) ただし、直下型地震、水害による洗掘の影響は考慮していない。	100年以上 (舗装打ち換え15年毎、橋面防水層30年毎、上下部工中性化防止保護工30年毎、伸縮装置取替え工30年毎の維持管理を行った場合)	100年以上 (舗装打ち換え15年毎、橋面防水層30年毎、塗装塗り替え30年毎、下部工中性化防止保護工20年毎、伸縮装置取替え工30年毎の維持管理を行った場合)	床版: 100年以上 主桁、下部工: 50年以上 歩道部: 30年以上 (舗装打ち換え15年毎、橋面防水層30年毎、塗装塗り替え30年毎、下部工中性化防止保護工30年毎、伸縮装置取替え工30年毎の維持管理を行った場合) ただし、直下型地震、水害による洗掘の影響は考慮していない。	—	
B/C	5.5	1.8	3.8	7.1	—	
判定	◎	△	×	△	×	
備考						

※概算工事費は、諸経費率1.50として算出している。



九年橋多基準分析総合評価表

評価項目	評価指標	区分	配点	採用案 (歩道橋新設案)	代替案1 (架け替え案)	代替案2 (耐震補強案)	代替案3 (原形復旧案)	備考
必要性 (25点)	各種基準との整合性 (1) 1)道路構造令(車道) 2)道路構造令(歩道) 3)道路橋示方書 4)防護柵設置基準	7点	7 5 3 1 0	5 道路橋示方書 のみ満足しない	7	7	0	
	(2) 歩道の連続性	3点	3 0	3	3	3	0	
	(3) 事故率	9点	0 5 9	5	9	9	0	現況129件/億台キロ
	(4) 定時性	2点	0 1 2	1	2	2	0	実測の旅行速度(秋) -旅行速度(冬)
	(5) 維持管理リスクの低減	4点	4 0	4	4	4	0	
重要性 (15点)	(1) 地域計画の位置づけ	2点	2 1 0	2	1	2	0	計画では歩道の拡幅
	(2) 交通安全重点施策	5点	5 0	5	5	5	0	
	(3) 橋梁長寿命化修繕計画の位置づけ	6点	6 3 0	3	0	3	6	
	(4) 都市計画決定幅員との整合性	2点	2 0	0	2	0	0	都決幅員W=18m
緊急性 (40点)	(1) 橋梁の損傷状況を踏まえた事業完了時期	40点	40 30 20 0	30	0	20	40	床版:取替え要 主桁:腐食e
効率性 (10点)	(1) 費用便益比(B/C)	10点	10 7 4 0	10	4	7	10	
熟度 (10点)	(1) 用地取得の進捗状況	5点	5 3 1 0	0	0	0	5	第4案以外用地取得要
	(2) 地元要望	5点	5 0	5	0	5	0	要望は歩道の拡幅
	計	100点		73	37	67	61	

九年橋多基準分析総合評価について

1. はじめに

九年橋の評価については、それぞれの案についてメリット・デメリットの比較及び費用便益分析により評価を行った。しかしながら、これらの評価だけでは採用案を選択した根拠に乏しいとの指摘を受けたことから、さらに定量的な評価を行うため今回新たな手法により分析を試みた。

2. 評価手法について

前回までの補修方針比較案の評価では「費用便益分析」を中心に実施したが、事業実施による効果を便益として把握することが困難な指標も多くあることから、それらに対しても評価する方法として、今回は「多基準分析」により評価を行った。なお、多基準分析は日本で最も多く取り入れられている階層分析法（AHP）を用いた。

多基準分析とは、評価指標をウェイト付け等により統合し、総合評価点を算出し評価を行うものであり、主にイギリス、オランダ、ベルギー等で用いられている。国内では三重県や岩手県で事業評価を行う際に用いられている。

ただし、他基準分析は一般的に複数路線の事業優先性の比較に用いられることが多く、今回のように同一橋梁における改修水準の比較に用いられるケースはない。従って、岩手県等で用いられている評価項目や指標をそのまま用いることは難しく、今回は一部で北上市独自の指標を作成した。

3. 評価項目及び評価指標について

評価項目の作成に当たっては岩手県に準拠し、必要性、重要性、緊急性、効率性、熟度の5項目により評価した。また、評価指標については、九年橋の改修の目的が、橋梁長寿命化修繕、交通安全施設整備、道路整備の事業にかかわることからそれぞれに関連する指標を取り入れ、一部北上市で独自に設定した。

4. 重みづけについて

岩手県と異なる評価指標を設定したことから、重みづけの設定が必要となるが、重みづけにあたっては、北上市の都市計画課長、契約検査課長、岩手県北上土木センター、花巻土木センターの課長職以上の計6名の方からアンケート調査を行い決定した。なお、重みづけの方法については、「道路投資の評価に関する指針（案）第2編総合評価（道路投資の評価に関する指針検討委員会）（H12.1）」に準拠し行った。

5. 評価結果

作成した評価表により各案の点数を算出した結果、総合点で歩道橋新設案（採用案）が 73 点と最も高い結果となった。また、B/C が最も高かった原形復旧案は 61 点と 3 番目の結果となった。

6. まとめ

今回行った多基準分析は九年橋の改修事業を前提として行ったものであるが、アンケートによる評価項目の重みづけでは緊急性が最も高い結果となり、次いで必要性、重要性、効率性、熟度と続いた。このことから、今回のような橋梁改修及び交通安全施策に関する事業については、効率性を示す B/C が事業の決定を左右するものではなく、市民の生活を守る安全性やそれに基づく事業の必要性、重要性を加味した総合的な視点から事業を決定することが妥当であると言え、九年橋の改修に関しては歩道橋新設案が最も適していると言える。

評価指標の説明

1. 必要性

(1) 各種基準との整合性

現行基準を満足させることで、快適性、安全性、耐震性、耐荷力の向上を図ることができる。

(2) 歩道の連続性

周辺の歩道の状況に合わせた整備によって、特定の危険個所を解消することができる。

(3) 事故率

道路及び歩道の幅員を確保することで、事故率の減少を図ることができる。

(4) 定時性

冬季における走行性を確保することで、快適な通行に配慮している。

(5) 維持管理リスクの低減

補修に伴う桁の連続化によって、橋梁の弱点部を無くすことができる。

2. 重要性

(1) 地域計画の位置づけ

地域計画に位置づけられた事業を実施することで市の上位計画との整合性を図ることができる。

(2) 交通安全重点施策の位置づけ

交通安全重点施策のエリアに位置づけられている事業を実施することで歩行者の危険個所を解消することができる。

(3) 橋梁長寿命化修繕計画の位置づけ

橋梁長寿命化修繕計画に位置づけられた補修方法と整合性を図ることで、計画に則って進めることができる。

(4) 都市計画決定幅員との整合性

都市計画決定された幅員で整備することで、都市計画との整合性を図ることができる。

3. 緊急性

(1) 橋梁の損傷状況を踏まえた事業開始時期

損傷状況を踏まえた事業を行うことで、安全を確保することができる。

4. 効率性

(1) 費用便益比 (B/C)

費用便益比が高い事業を実施することで、効率的かつ効果的な事業が図れる。

5. 熟度

(1) 用地取得の進捗状況

用地取得により事業実施にかかる時期が早まり事業効果が促進される。

(2) 地元要望

地元要望があることで、事業実施の協力が得られる。

九年橋改修事業に関するアンケート調査

北上市では平成 25 年度より九年橋の改修工事を計画しております。改修工事では多額の費用が発生することと市民生活に大きな影響を及ぼすことから、改修について適切な方針を選択する必要があります。

そこで、どのような視点から改修方針を評価すべきかについて、専門家の方々からご意見をうかがうこととなり、アンケート調査を実施することになりました。

以下の質問では、まず改修方針を判断する上で評価軸と考えられる項目をお示しし、その上で各項目間のウェイト（重みづけ）を答えていただきます。

お忙しい中恐縮ですが、調査の趣旨をおくみ取りいただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

対象とする事業について

本質問票では、評価軸と考えられる項目を2つずつお示しし、事業採択の判断の際に2つの項目のうちどちらをどの程度重要視するかを答えていただきます。

これらの判断は、事業の特性（地域や事業の性格等）によって異なると考えられます。ここでは、以下の事業についての改修方針の採択を判断するものとして、設問にお答えください。

<対象とする事業>

- ・九年橋改修事業

問1 評価項目の比較（上位項目の比較）

1 ページ目で示した九年橋の補修方針を判断する上で、表-1 に示した5つの項目について、どちらがどの程度重要だとお考えですか？

下表のそれぞれの項目の組み合わせについて、あなたの考えて近い場所に○を付けてください。

	常に重要	左側が非	なり重要	左側が	重要	左側が	やや重要	左側が	同じ程度	やや重要	右側が	重要	右側が	なり重要	右側が	常に重要	右側が非	
A 必要性																		B 重要性
A 必要性																		C 緊急性
A 必要性																		D 効率性
A 必要性																		E 熟度
B 重要性																		C 緊急性
B 重要性																		D 効率性
B 重要性																		E 熟度
C 緊急性																		D 効率性
C 緊急性																		E 熟度
D 効率性																		E 熟度

表-1 評価項目

記号	項目名	内容
A	必要性	各種基準や利便性、安全性からの事業の必要性
B	重要性	上位計画との関連性
C	緊急性	損傷状況を踏まえた事業計画
D	効率性	費用便益比を基にした事業の効率性
E	熟度	地元の声や進捗状況

問2 必要性に関する評価指標の比較（下位項目の比較）

	常に重要	左側が非	なり重要	左側が	重要	左側が	やや重要	左側が	同じ程度	やや重要	右側が	重要	右側が	なり重要	右側が	常に重要	右側が非	
A1 各種基準との整合性																		A2 歩道の連続性
A1 各種基準との整合性																		A3 事故率
A1 各種基準との整合性																		A4 定時性
A1 各種基準との整合性																		A5 維持管理リスクの低減
A2 歩道の連続性																		A3 事故率
A2 歩道の連続性																		A4 定時性
A2 歩道の連続性																		A5 維持管理リスクの低減
A3 事故率																		A4 定時性
A3 事故率																		A5 維持管理リスクの低減
A4 定時性																		A5 維持管理リスクの低減

表-2 必要性に関する評価指標

評価項目	評価指標	評価の視点
必要性	各種基準との整合性 1)道路構造令（車道） 2)道路構造令（歩道） 3)道路橋示方書 4)防護柵設置基準	現行基準を満足させることで、快適性、安全性、耐震性、耐荷力の向上を図れる。
	(2) 歩道の連続性	周辺の歩道の状況に合わせた整備によって特定の危険箇所を解消することができる。
	(3) 事故率	道路及び歩道の幅員を確保することで、事故率の減少を図ることができる。
	(4) 定時性	冬季における走行性を確保することで快適な通行に配慮している。
	(5) 維持管理リスクの低減	補修に伴う桁の連続化によって、橋梁の弱点部を無くすことができる。

問3 重要性に関する評価指標の比較（下位項目の比較）

	常に重要	左側が非	なり重要	左側が	重要	左側が	やや重要	左側が	同じ程度	やや重要	右側が	重要	右側が	なり重要	右側が	常に重要	右側が非	
B1 地域計画の位置づけ																		B2 交通安全重点施策の位置づけ
B1 地域計画の位置づけ																		B3 橋梁長寿命化修繕計画の位置づけ
B1 地域計画の位置づけ																		B4 都市計画決定幅員との整合性
B2 交通安全重点施策の位置づけ																		B3 橋梁長寿命化修繕計画の位置づけ
B2 交通安全重点施策の位置づけ																		B4 都市計画決定幅員との整合性
B3 橋梁長寿命化修繕計画の位置づけ																		B4 都市計画決定幅員との整合性

表-3 重要性に関する評価指標

評価項目	評価指標	評価の視点
重要性	(1) 地域計画の位置づけ	地域計画に位置づけられており、内容に則っている。
	(2) 交通安全重点施策の位置づけ	交通安全重点施策のエリアに位置づけられている。
	(3) 橋梁長寿命化修繕計画の位置づけ	橋梁長寿命化修繕計画に位置づけられており、その補修方法に則っている。
	(4) 都市計画決定幅員との整合性	都市計画決定された幅員と整合がとれている。

問4 熟度に関する評価指標の比較（下位項目の比較）

	常に重要	左側が非	なり重要	左側が	重要	左側が	やや重要	左側が	同じ程度	やや重要	右側が	重要	右側が	なり重要	右側が	常に重要	右側が非	
E1 用地取得の進捗状況																		E2 地元要望

表-4 熟度に関する評価指標

評価項目	評価指標	評価の視点
熟度	(1) 用地取得の進捗状況	用地取得により事業実施にかかる時期が早まり事業効果が促進される。
	(2) 地元要望	地元要望があることで、事業実施の協力が得られる。

評価項目	評価指標	区分	配点	第1案	第2案	第3案	第4案	備考
必要性 (点)	各種基準との整合性 1)道路構造令(車道) 2)道路構造令(歩道) 3)道路橋示方書 4)防護柵設置基準	0点	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての基準を満足 ・3つ以上の基準を満足 ・2つ以上の基準を満足 ・1つ以上の基準を満足 ・全て満足しない 					
	(2) 歩道の連続性	0点	<ul style="list-style-type: none"> ・あり ・なし 					
	(3) 事故率	0点	<ul style="list-style-type: none"> ・50件/億台キロ以上 ・履歴あり ・履歴なし 					
	(4) 定時性	0点	<ul style="list-style-type: none"> ・10km/h以上 ・5km/h以上10km未満 ・5km未満 					
	(5) 維持管理リスクの低減	0点	<ul style="list-style-type: none"> 連続桁 単純桁 					
重要性 (点)	(1) 地域計画の位置づけ	0点	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の中での整合性あり ・一部整合性あり ・整合性なし 					
	(2) 交通安全重点施策	0点	<ul style="list-style-type: none"> ・あり ・なし 					
	(3) 橋梁長寿命化修繕計画の位置づけ	0点	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の中での整合性あり ・一部整合性あり ・整合性なし 					
	(4) 都市計画決定幅員との整合性	0点	<ul style="list-style-type: none"> ・あり ・なし 					
緊急性 (点)	(1) 橋梁の損傷状況を踏まえた事業開始時期	0点	<ul style="list-style-type: none"> 補修着手までの期間 ・1年以内 ・3年以内 ・5年以内 					床版:取替え要 主桁:腐食 ^e
効率性 (点)	(1) 費用便益比(B/C)	0点	<ul style="list-style-type: none"> ・$5.0 \leq B/C$ ・$2.0 \leq B/C < 5.0$ ・$1.0 \leq B/C < 2.0$ ・$B/C < 1.0$ 					
熟度 (点)	(1) 用地取得の進捗状況	0点	<ul style="list-style-type: none"> ・60%以上 ・30%以上60%未満 ・0%を超え30%未満 ・0% 					
	(2) 地元要望	0点	<ul style="list-style-type: none"> ・あり ・なし 					
	計	0点						

道路構造令に関する説明資料

I. 車道編

1. 道路の種級区分

当該路線の道路の種級区分は、計画交通量が10,000以上20,000（台/日）未満である事から、**表4-3より、第3種2級**に該当する。

表4-3 道路の種級区分の体系

地域	種別	級別	設計速度 (km/h)	出入制限	設計交通量 (台/日)						適用	
					20,000以上	20,000~10,000	10,000~4,000	4,000~1,500	1,500~500	500未満		
その他 の道路	地方部	第3種	第1級	80	P・N	国道・平地						
			第2級	60	P・N	国道・山地	国道・平地					
			第3級	60 50 40	N	県道・市道・平地	国道・山地	国道・県道・平地				
			第4級	50 40 30	N	県道・市道・山地	市道・平地	国道・県道・山地				
			第5級	40 30 20	N		市道・山地	市道 平地 山地			市道 平地 山地	小型道路を除く
	都市部	第4種	第1級	60	P・N	国道						
			第2級	60 50 40	N	県道・市道		国道				
			第3級	50 40 30	N		県道					
			第4級	40 30 20	N		市道				市道	小型道路を除く

「道路構造令 (P122)」

注1 表中の用語の意味は、次のとおりである。

高速：高速自動車国道 専用：高速自動車国道以外の自動車専用道路

国道：一般国道 県道：都道府県道 市道：市町村道

平地：平地部 山地：山地部 都心：大都市の都心部

F：完全出入制限, P：部分出入制限, N：出入制限なし

注2 設計速度の右欄の値は地形その他の状況によりやむを得ない場合に適用する。

注3 表中の出入制限は普通自動車を示したものであり、小型自動車は完全出入制限を原則とする。出入制限については、Ⅲ.1-5を参考されたい。

注4 地形その他の状況によりやむを得ない場合には、級別は1級下の級を適用することができる。

2. 道路区分

当該路線は、竣工時の設計荷重を考慮し、小型自動車のみが通行できる【小型道路】とする。

3. 設計速度

第3種2級 : V=40km/h

区分	設計速度 (km/h)	
	標準値	特例値
第3種	第1級	80
	第2級	60
	第3級	60, 50又は 40
	第4級	50, 40又は 30
	第5級	40, 30又は 20

「道路構造令 (P144)」

4. 幅員構成

車道幅員

第3種2級 : W=2.75m

区分	車道の幅員 (m)	
	普通道路	小型道路
第1級	3.5	3
	3.25	2.75
第2級	3	2.75
	2.75	2.75
第3級	2.75	2.75
第4級	2.75	2.75

「道路構造令 (P179)」

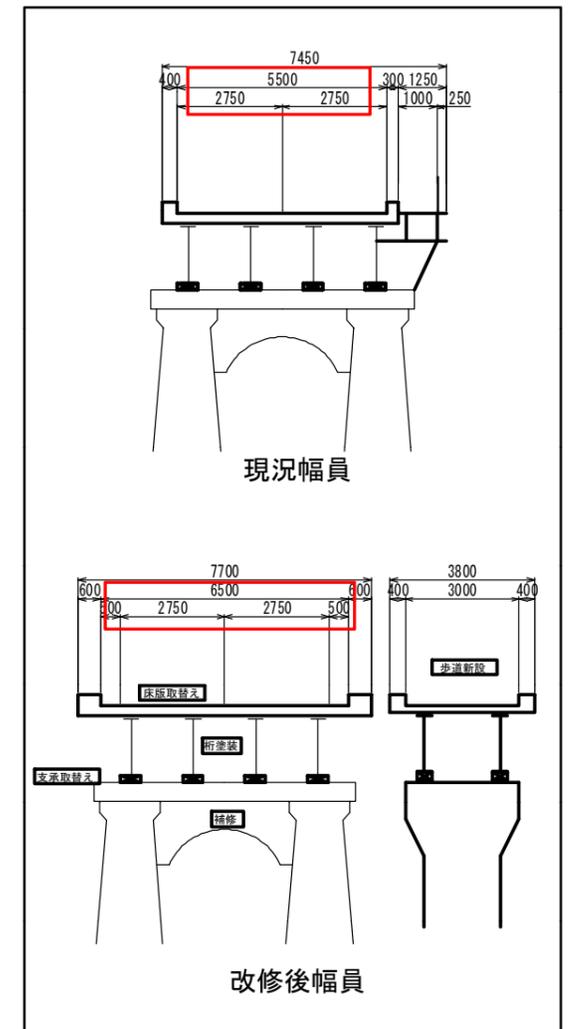
②路肩幅員

1) 道路構造令の道路規格に準じた場合

第3種2級 : W=0.50m

区分	路肩の幅員 (m)		
	普通道路	小型道路	特例値
第1級	1.25	0.75	0.75
	0.75	0.5	0.5
第2級から第4級まで	0.75	0.5	0.5
	0.5	0.5	0.5
第5級	0.5	0.5	0.5
第4種	0.5	0.5	0.5

「道路構造令 (P203)」



5. 九年橋における幅員について

1～4までの道路構造令の項目を考慮すると、九年橋は最低でも車道幅6.5m必要となる。

$$(2.75 \times 2 + 0.5 \times 2 = 6.5\text{m})$$

しかしながら、現況の幅員は5.5mしかなく、道路構造令を満足していないため安全を確保出来ていない。このことは、九年橋上における事故率のデータからも明らかである。

(九年橋上における事故率：129件/億台和≧120件/億台和(全国の平均値)、44件/億台和(岩手県の平均値) によって、九年橋における車道の幅員は6.5mとする。

II. 歩道編

1. 道路構造令

(自転車歩行者道)

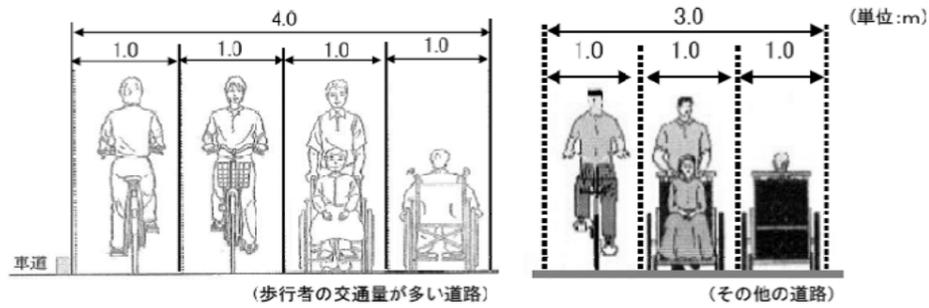
第10条の2 自動車の交通量が多い第3種又は第4種の道路(自転車道を設ける道路を除く。)には、自転車歩行者道を道路の各側に設けるものとする。ただし、地形の状況その他の特別の理由によりやむを得ない場合においては、この限りでない。

2 自転車歩行者道の幅員は、歩行者の交通量が多い道路にあっては4メートル以上、その他の道路にあっては3メートル以上とするものとする。

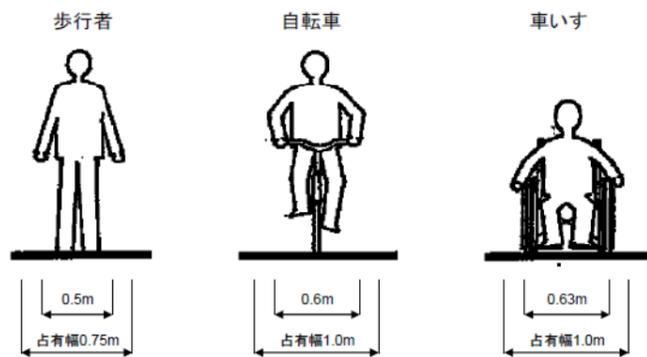
3 横断歩道橋若しくは地下横断歩道(以下「横断歩道橋等」という。)又は路上施設を設ける自転車歩行者道の幅員については、前項に規定する幅員の値に横断歩道橋等を設ける場合にあっては3メートル、ベンチの上屋を設ける場合にあっては2メートル、並木を設ける場合にあっては1.5メートル、ベンチを設ける場合にあっては1メートル、その他の場合にあっては0.5メートルを加えて同項の規定を適用するものとする。ただし、第3種第5級又は第4種第4級の道路にあっては、地形の状況その他の特別の理由によりやむを得ない場合においては、この限りでない。

4 自転車歩行者道の幅員は、当該道路の自転車及び歩行者の交通の状況を考慮して定めるものとする。

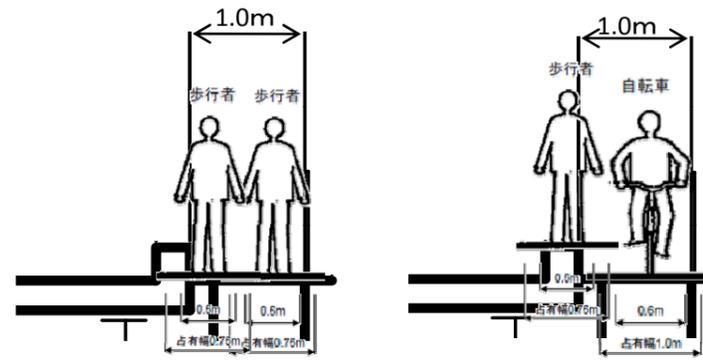
2. 自転車歩行者道幅員の考え方



3. 道路利用者の基本的な寸法



4. 九年橋の現況歩道幅員

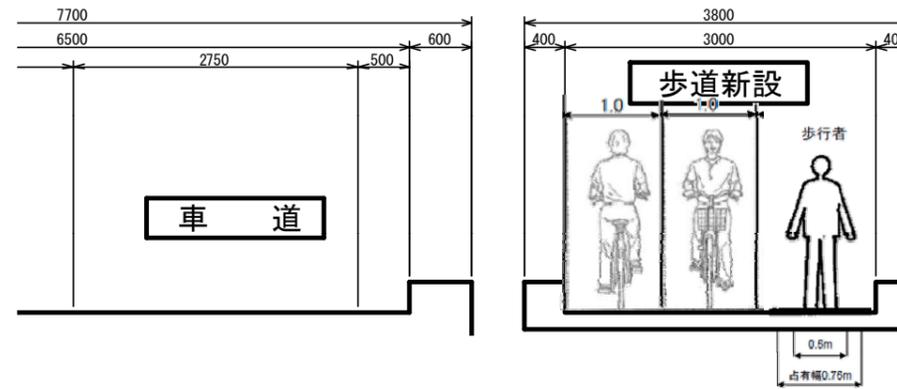


すれ違いが困難な状況!

自転車とすれ違う時は歩行者が地覆の上に避けるため非常に危険!

※本来、自転車は車道を通行することになっているが、九年橋上では車道が狭く交通量も多いため、歩道を通行する人が多いのが現状

5. 改修後の歩道幅員



6. 九年橋における歩行者類交通量 観測日:H24.4.25平日(晴)

24h 交通量

	歩行者類		
	歩行者	自転車類	小計
上り	24	119	143
下り	14	156	170
合計	38	275	313

ピーク時交通量AM7:00~8:00

	歩行者類		
	歩行者	自転車類	小計
上り	2	19	21
下り	1	24	25
合計	3	43	46

1台/1.3分の計算となるため、自歩道上で自転車または歩行者同士がすれ違う可能性が高い。

↓

市民の安全を確保するため、自転車歩行者道を整備する必要がある。

※参考 全国の歩行者平均交通量

(単位:人/12時間)

道路種別	一般国道(直轄)	一般国道(その他)	主要地方道	一般都道府県道
地域				
市街地(D I D)	713	488	839	816
市街地(その他)	84	131	124	137
平地	41	57	63	53
山地	29	38	42	37

出典:「平成11年度道路交通センサ基本集計表」(国土交通省)

費用便益分析の結果

(1) 便益

(単位:億円)

	廃橋費用 節約便益	走行時間 短縮便益	走行経費 減少便益	交通事故 減少便益	合計
基準年	平成24年度				
供用年	平成27年度				
基準年における現在価値	3.70	133.29	12.10	5.74	154.83

(2) 費用

(単位:億円)

	事業費	閉鎖期間 の不便益	維持管理費	合計
基準年	平成24年度			
供用年	平成27年度			
基準年における現在価値	14.69	12.66	1.04	28.38

(3) 評価指標の算定結果

費用便益費(CBR)	B/C = 5.5
------------	-----------

注記)

本分析結果は、費用便益分析マニュアル(H20.11 国土交通省 道路局 都市・地域整備局)を基に算出したものであるが、一部の費用及び便益については北上市が独自に作成している。

費用便益比計算書

路線名

(単位:百万円)

供用 年次 との	年次	現在価 値割引 率	費用				便益										
			建設費		閉鎖期間の不便益		維持管理費		廃橋費 用節約	現在価 値	迂回回 避便益	現在価 値	走行経費 減少便益	現在価 値	事故減 少便益	現在価 値	
			費用	現在価値	費用	現在価値	費用	現在価値									
-3	H24	1.00000	65	65.0		0.0											
-2	H25	0.96154	650	625.0	671.1	645.3											
-1	H26	0.92456	650	601.0	671.1	620.5		400.0	369.8								0.0
0	H27	0.88900	200	177.8						671.1	596.6	60.9	54.1	28.9			25.7
1	H28	0.85480								671.1	573.7	60.9	52.1	28.9			24.7
2	H29	0.82193								671.1	551.6	60.9	50.1	28.9			23.8
3	H30	0.79031								671.1	530.4	60.9	48.1	28.9			22.8
4	H31	0.75992								671.1	510.0	60.9	46.3	28.9			22.0
5	H32	0.73069								671.1	490.4	60.9	44.5	28.9			21.1
6	H33	0.70259								671.1	471.5	60.9	42.8	28.9			20.3
7	H34	0.67556								671.1	453.4	60.9	41.1	28.9			19.5
8	H35	0.64958								671.1	435.9	60.9	39.6	28.9			18.8
9	H36	0.62460								671.1	419.2	60.9	38.0	28.9			18.1
10	H37	0.60057								671.1	403.0	60.9	36.6	28.9			17.4
11	H38	0.57748								671.1	387.5	60.9	35.2	28.9			16.7
12	H39	0.55526								671.1	372.6	60.9	33.8	28.9			16.0
13	H40	0.53391								671.1	358.3	60.9	32.5	28.9			15.4
14	H41	0.51337								671.1	344.5	60.9	31.3	28.9			14.8
15	H42	0.49363			15.4	7.6				671.1	331.3	60.9	30.1	28.9			14.3
16	H43	0.47464			0.7	0.3				671.1	318.5	60.9	28.9	28.9			13.7
17	H44	0.45639			0.7	0.3				671.1	306.3	60.9	27.8	28.9			13.2
18	H45	0.43883			0.7	0.3				671.1	294.5	60.9	26.7	28.9			12.7
19	H46	0.42196			0.7	0.3				671.1	283.2	60.9	25.7	28.9			12.2
20	H47	0.40573				32.0	13.0			671.1	272.3	60.9	24.7	28.9			11.7
21	H48	0.39012			0.7	0.3				671.1	261.8	60.9	23.8	28.9			11.3
22	H49	0.37512			0.7	0.3				671.1	251.7	60.9	22.8	28.9			10.8
23	H50	0.36069			0.7	0.3				671.1	242.1	60.9	22.0	28.9			10.4
24	H51	0.34682			0.7	0.2				671.1	232.8	60.9	21.1	28.9			10.0
25	H52	0.33348			0.7	0.2				671.1	223.8	60.9	20.3	28.9			9.6
26	H53	0.32065			0.7	0.2				671.1	215.2	60.9	19.5	28.9			9.3
27	H54	0.30832			0.7	0.2				671.1	206.9	60.9	18.8	28.9			8.9
28	H55	0.29646			0.7	0.2				671.1	199.0	60.9	18.1	28.9			8.6
29	H56	0.28506			0.7	0.2				671.1	191.3	60.9	17.4	28.9			8.2
30	H57	0.27409				227.8	62.4			671.1	183.9	60.9	16.7	28.9			7.9
31	H58	0.26355			0.7	0.2				671.1	176.9	60.9	16.1	28.9			7.6
32	H59	0.25342			0.7	0.2				671.1	170.1	60.9	15.4	28.9			7.3
33	H60	0.24367			0.7	0.2				671.1	163.5	60.9	14.8	28.9			7.0
34	H61	0.23430			0.7	0.2				671.1	157.2	60.9	14.3	28.9			6.8
35	H62	0.22529			0.7	0.2				671.1	151.2	60.9	13.7	28.9			6.5
36	H63	0.21662			0.7	0.2				671.1	145.4	60.9	13.2	28.9			6.3
37	H64	0.20829			0.7	0.1				671.1	139.8	60.9	12.7	28.9			6.0
38	H65	0.20028			0.7	0.1				671.1	134.4	60.9	12.2	28.9			5.8
39	H66	0.19257			0.7	0.1				671.1	129.2	60.9	11.7	28.9			5.6
40	H67	0.18517				32.0	5.9			671.1	124.3	60.9	11.3	28.9			5.4
41	H68	0.17805			0.7	0.1				671.1	119.5	60.9	10.8	28.9			5.1
42	H69	0.17120			0.7	0.1				671.1	114.9	60.9	10.4	28.9			4.9
43	H70	0.16461			0.7	0.1				671.1	110.5	60.9	10.0	28.9			4.8
44	H71	0.15828			0.7	0.1				671.1	106.2	60.9	9.6	28.9			4.6
45	H72	0.15219				15.4	2.3			671.1	102.1	60.9	9.3	28.9			4.4
46	H73	0.14634			0.7	0.1				671.1	98.2	60.9	8.9	28.9			4.2
47	H74	0.14071			0.7	0.1				671.1	94.4	60.9	8.6	28.9			4.1
48	H75	0.13530			0.7	0.1				671.1	90.8	60.9	8.2	28.9			3.9
49	H76	0.13010			0.7	0.1				671.1	87.3	60.9	7.9	28.9			3.8
			1,565.0	1,468.8	1,342.2	1,265.8	354.2	103.8	400.0	369.8	33,555.0	13,329.1	3,045.0	1,209.6	1,445.0		574.0

(単位:百万円)

総便益 B	15,482.4
総事業費 C	2,838.4

B/C= 5.5

橋梁修繕費 (単位:円)

年次	補修費	工種
2年目		
3年目		
4年目		
5年目		
6年目		
7年目		
8年目		
9年目		
10年目		
11年目		
12年目		
13年目		
14年目		
15年目	15,360,000	舗装打ち換え
16年目		
17年目		
18年目		
19年目		
20年目	32,000,000	下部工表面保護
21年目		
22年目		
23年目		
24年目		
25年目		
26年目		
27年目		
28年目		
29年目		
30年目	227,840,000	塗装塗り替え、舗装打ち換え、橋面防水、伸縮装置
31年目		
32年目		
33年目		
34年目		
35年目		
36年目		
37年目		
38年目		
39年目		
40年目	32,000,000	下部工表面保護
41年目		
42年目		
43年目		
44年目		
45年目	15,360,000	舗装打ち換え
46年目		
47年目		
48年目		
49年目		
50年目		
	322,560,000	

(単位:円)

	単位	単価	数量	事業費(単価×数量×1.6)
舗装打ち換え	m ²	3,000	3,200	15,360,000
橋面防水	m ²	10,000	3,200	51,200,000
伸縮装置	m	300,000	126	60,480,000
塗装塗り替え	m ²	9,000	7,000	100,800,000
下部工表面保護	m ²	5,000	4,000	32,000,000

九年橋大規模修繕事業 費用便益比の計算

1. プロジェクトなしの想定：廃橋

1.1費用

(1)廃橋とした場合の費用：4億円

1.2プロジェクトなし（廃橋）とした場合の交通状況

(1)自動車

九年橋通過交通量11,137台がすべて県道へ迂回すると仮定

迂回所要時間：8分20秒

迂回通路上での混雑悪化による所要時間増30秒／台

混雑悪化を被る交通量（県道）21,988台／日

(2)歩行者・自転車

現況の九年橋通過交通量313人／日

迂回所要時間：20分とする



費用便益分析に用いた交通量

路線	自動車	歩行者・自転車
九年橋(市道)	11,137 (H42予測交通量)	313 (現況交通量)
九年大橋(県道)	10,994 (H42予測交通量)	データなし

2. プロジェクトありの想定（採用案：車道拡幅と3mの歩道橋新設）

2.1費用

(1)建設整備費：15.65億円

(2)維持費：年間維持管理費+橋梁維持修繕費

(3)閉鎖期間の迂回不便益：6.711億円／年

2.2プロジェクトありの場合の交通状況

(1)自動車

H17センサス交通量より求めたH42の予測交通量11,137台とする。

修繕後の橋の通過時間は5分20秒とする（現況の通過時間と同じとする）。

迂回の場合は8分20秒とする。

迂回しなければならなかった交通量が橋に転換することによって迂回通路上での混雑緩和が生じ、その所要時間を30秒/台とする。

混雑緩和を受益する交通量（県道）21,988台/日

(2) 歩行者・自転車

修繕後の橋の通過歩行者・自転車交通量313人/日（現況交通量）

修繕後の橋の通過時間は10分とする。迂回所要時間20分

3. 費用便益分析

3.1 前提

- (1) 基準年次：平成24年
- (2) 耐用年数：供用開始より50年
- (3) 社会的割引率：4%

3.2 費用

- (1) 建設整備費：15.63億円
- (2) 維持費：3.54億円（年間維持管理費0.7百万円+橋梁維持修繕費）
- (3) 閉鎖期間の迂回不便益：13.42億円（6.711億円/年×2年間）
- (4) 費用の現在価値：28.38億円

※年間維持管理費はH15費用分析マニュアルの参考値

3.3 便益

- (1) 廃橋費用の節約：4億円
- (2) 利用者便益＝迂回避避便益：335.55億円（6.711億円/年×50年）
- (3) 走行経費減少便益：30.45億円
- (4) 事故減少便益：14.45億円
- (5) 便益の現在価値：154.82億円

3.4 費用便益比、純現在価値

(1) 費用便益比＝便益の現在価値/費用の現在価値

$$= 154.82 / 28.38$$

$$= 5.5 \geq 1.0$$

(2) 純現在価値＝便益の現在価値－費用の現在価値

$$= 154.82 - 28.38$$

$$= 126.44 \text{ 億円} \geq 0$$

九年橋交通量調査

観測年月日	平成24年4月25日
道路種別	市道
路線番号	1053064号線
観測地点	九年橋

観測時間	7時～翌日7時
交通量観測の別	人手観測
平日・休日の別	平日
天候	晴

	歩行者類			自動車類						合計	
	歩行者	自転車類	小計	バイク	普通自動車	中型	大型	その他			小計
					3,4,5,6,7,8 (小型ナンバー含む)	1,2,8 (8t未満)	1,2,8 (8t以上)	0,9 (小型特殊)	(大型特殊)		
上り	24	119	143	62	6,405	104	1	1	0	6,573	6,716
下り	14	156	170	45	5994	98	4	0	1	6,142	6,312
合計	38	275	313	107	12,399	202	5	1	1	12,715	13,028

九年橋の廃橋案（代替案4）に対する検討

1. 九年橋の必要性に対する検討

九年橋の補修にあたっては多額の補修費が見込まれる。そこで、そもそも九年橋が将来的にも必要なのかどうかについて検討を行うこととした。

(1) 交通容量についての検討

平成19年度に行った「北上都市圏都市交通体系調査業務委託」によると、九年橋の交通量は平成42年予測では111百台（既定都市計画道路網）となっている。九年大橋の推計交通量については110百台である。これら2路線における断面需給比はそれぞれの路線で既に1.0を超えており、仮に九年橋を廃橋とした場合、九年大橋では交通容量を大幅にオーバーすることになるため、九年大橋を九年橋の代替路線と位置付けることは困難である。

(2) 九年橋の路線の位置付けに対する検討

九年橋の路線は昭和16年3月19日に九年橋藤沢線として都市計画決定されており、この路線の改良率は89.1%で九年橋の区間のみが未整備となっている。計画幅員は18m、2車線での計画となっている。道路の機能としては大きく①交通機能、②空間機能、③市街地形成機能に分けられる。本路線が受け持つそれぞれの機能の役割は次のとおりである。

①交通機能：中心市街地から南北への発着交通を担う路線であり、特に中心市街地と和賀川以南の地域を結ぶ都市幹線街路として位置づけられている。

②空間機能：中心市街地と相去方面のバス路線として公共交通機関の導入空間機能を有している。

③市街地形成機能：中心市街地を南北に縦断する路線であり、相去方面から市街地へ誘導する機能を有している。

仮に九年橋を廃橋とした場合、これらの機能が損なわれることとなり、単に道路交通のみに影響が出るわけではなく市街地形成においても多大な影響を及ぼすことが予想される。

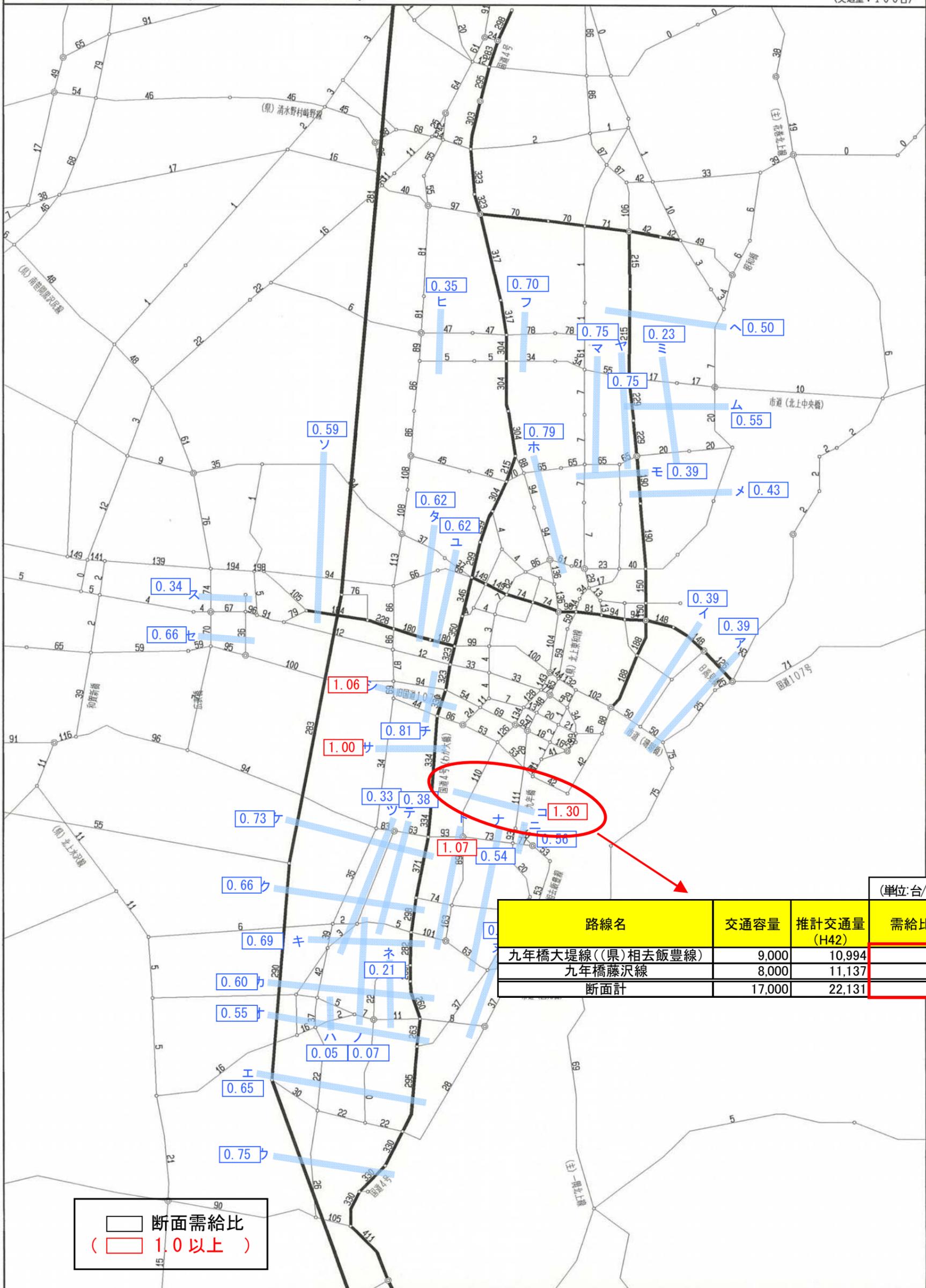
上記の検討結果から、都市計画道路として廃止することは困難であり、また九年橋を廃橋とすることはできないと結論付ける。

5-1 既定都市計画道路未整備区間の解析断面及び解析結果

5-1-1 断面需給解析結果

H42 交通量図 (OD1×ネットA)

(交通量:100台)



路線名	交通容量	推計交通量 (H42)	需給比
九年橋大堤線((県)相去飯豊線)	9,000	10,994	1.22
九年橋藤沢線	8,000	11,137	1.39
断面計	17,000	22,131	1.30

(単位:台/日)

■既定都市計画道路断面需給

[法人の評価]

■ 1. 目的適合性（公益性）

※チェックは○・△・×で記載

チェック項目		法人	市担当	委員会	
○設立目的に沿った事業をしているか。		○	○	△	
○現在の社会経済状況のもとでも設立目的は有効か、希薄化していないか。		○	△	△	
○他の民間事業者との競合はないか。代替可能な類似の事業がないか。		△	△	△	
○事業廃止により市民は不利益を被るか。		○	△	△	
出資等法人の自己評価					
評価の理由	<input type="checkbox"/> A. 適切		<input checked="" type="checkbox"/> B. 概ね適切(一部見直し)		<input type="checkbox"/> C. 不適切(抜本見直し)
	<p>○市の受託業務のほか、大会・イベント、子供体験活動支援、スポーツパーク管理運営事業など施設の利用拡大、地域振興に向けた自主事業を実施している。</p> <p>○公の施設等の管理運営、自治振興の推進、新たな雇用の創出など公社の設立目的は現在の社会経済状況のもとにおいても有効であり、市への寄与も高い。</p> <p>○学校給食調理業務は、既に他市では民間事業者が参入しており、競合は避けられないが、食物アレルギー対策として個別メニューを調理するなど、きめ細かいサービスを提供している。また、ふるさと体験館「北上」では、施設の機能を生かした青少年の宿泊研修や小学生の長期休校期間を利用した野外体験活動の実施や支援を行っている。</p> <p>○公社が独自に取り組む公益目的事業は、公益性の高い事業を実施するもので、事業の廃止は市民に不利益をもたらすものと思料される。</p>				
市担当部課の点検評価					
評価の理由	<input type="checkbox"/> A. 適切		<input checked="" type="checkbox"/> B. 概ね適切(一部見直し)		<input type="checkbox"/> C. 不適切(抜本見直し)
	<p>○公の施設の管理については平成15年度に指定管理者制度が設けられ、外郭団体以外でも包括的な管理ができるようになった。</p> <p>○他の事業者によって代替できる可能性はある。</p> <p>○個別事業における経験やノウハウは有している。</p> <p>○自主事業の割合が低く、設立目的に沿った公益事業の廃止による市民への影響は、一部の利用者等部分的なものにとどまる。</p>				
政策評価委員会の評価					
政策評価委員の意見	<input type="checkbox"/> A. 適切		<input checked="" type="checkbox"/> B. 概ね適切(一部見直し)		<input type="checkbox"/> C. 不適切(抜本見直し)
	<p>○市町村合併の中にあって和賀地区の振興を図るという当初の設立目的は、現時点でも極めて有意義である。しかし現状は、役員の努力は評価できるものの、施設の運営で手一杯であり、自治振興を図る余力に乏しい状況と言わざるを得ない。</p> <p>○一般財団法人への移行に際して、元の寄附行為の目的に記されていた「地域社会の自治振興の推進を図る事業を積極的に行う」が新しい定款では「コミュニティの推進及びスポーツと生活文化の振興を図る事業を行う」に変わり、事業内容としての「北上市等の地域行政に対する住民の意識を高めるための啓発事業」や「北上市等の地域行政に関する調査事業」が消えている。これらが、実態に合わせた変更であるとすれば、これまで設立目的に沿った事</p>				

北上市出資法人等協働評価シート（評価用）

政策評価委員の意見	<p>業を展開してきたかはいささか疑問で、まさに設立目的が希薄化してきたと言えるのではないか。</p> <p>○なお、定款変更後の目的である「コミュニティの推進」などは曖昧であり、何を指そうとする事業かが分かりにくい。</p> <p>○学校給食業務を継続することについては理解できる。公的部門が担当することは理論的にも正当化され、民間の運営との差異を確認できる。</p> <p>○ただし、民間事業者が成長している中、外郭団体で行う必要性は低いとも言え、他の民間事業者に委託している自治体との比較（コストの比較も含む）などを、市民にコンスタントに公開し提示しながら、市民の評価を得ていくことが有用である。</p> <p>○ふるさと体験館の運営に当たっては、当初の都市と農村の交流という意義を失いかけている。市民による利用は少なく、設置目的に照らして十分な成果を挙げているとは言えず、サービス提供のプログラムが不明快で目的適合性・公益性を評価し難い。単なる宿泊施設とするのであれば、当法人の存立意義の大半を失ってしまうことから、全額を出えんしている市と十分な協議が必要ではないか。</p> <p>○ふるさと体験館は本来、旧和賀地域振興の目的で設置された施設であり、その目的が消滅したとは考えにくい。若干の雇用確保以外に、事業の本質に関わることで、和賀地域への還元がなければ、公益性を語ることはできないのではないか。</p> <p>○代替可能性が大きいとまではいえないとしても、民間事業者との競合可能性はあり、事業廃止による市民の不利益も限定的と考えられる。</p>
-----------	--

■ 2. 財務状況（経営の持続可能性）

※チェックは○・△・×で記載

チェック項目	法人	市担当	委員会
○債務超過になっていないか。	○	○	○
○自己資本が十分に確保されているか。	○	○	○
○借入金に依存しない資金運用を行っているか。	○	○	○
○市に対する財政依存度は低いか。	×	△	△
○資金運用状況は適切か。（安全性が保たれているか。）	○	○	○

出資等法人の自己評価		
評価の理由	<input checked="" type="checkbox"/> A. 適切	<input type="checkbox"/> B. 概ね適切（一部見直し）
<input type="checkbox"/> C. 不適切（抜本見直し）		
<p>○公社設立以来、単年度収支額で黒字計上している。</p> <p>○平成23年度末の預金残高は4,780万円で自己資本は確保している。</p> <p>○経費の削減に努め、毎年剰余金を創出し財政調整積立預金として計上しており借入金に依存した資金運用はしていない。</p> <p>○当公社の運営は、ふるさと体験館「北上」管理運営委託料及び西部学校給食センター調理等業務委託料によることから市に対する財政依存度は高い。</p> <p>○資金運用等は行っていないので、適切な資金管理を行っている。</p>		

北上市出資法人等協働評価シート（評価用）

市担当部課の点検評価			
評価の理由	<input checked="" type="checkbox"/> A. 適切	<input type="checkbox"/> B. 概ね適切(一部見直し)	<input type="checkbox"/> C. 不適切(抜本見直し)
	<p>○自己資本は十分に確保され、資金運用状況も安全性が保たれ適切である。</p> <p>○収益の大半を市からの委託料が占めているが、市から運営費補助金等の支出はない。</p>		
政策評価委員会の評価			
政策評価委員の意見	<input type="checkbox"/> A. 適切	<input checked="" type="checkbox"/> B. 概ね適切(一部見直し)	<input type="checkbox"/> C. 不適切(抜本見直し)
	<p>○黒字を計上しているが、収益の大部分が市からの委託料であり、黒字であるからといって、財務状況が良いわけではない。類似の民間事業者との比較において、効率性を検証する必要がある。</p> <p>○市への財政依存度については、事業の性格上、一定程度依存するのはやむを得ない。</p> <p>○事業の成果と費用によって財政依存の妥当性は変化する。自己評価において「有効なコスト削減努力」の項目を設け、努力の成果を継続的に示すべきである。</p> <p>○その他の項目については、特段の問題は認められない。</p> <p>○ふるさと体験館の指定管理を行っているが、施設の老朽化にともない、事業の継続性には問題がある。</p> <p>○今後も事業継続していく場合は、設備の更新など改善すべき課題は多い。これらは、市が全て負担するものとの割り切りで良いのか疑問が残る。ふるさと体験館の本来の目的と当法人の新しい定款での目的を踏まえ、どちらが負担して直していくのか、しっかりと議論する必要がある。</p>		

■ 3. 運営状況（計画性および効率性）

※チェックは○・△・×で記載

チェック項目	法人	市担当	委員会
○経営の基本理念・方針を策定しているか。	○	△	△
○中長期経営計画を策定し、計画的に事業運営を行っているか。	×	×	×
○設立目的に沿った十分な成果を上げているか。	○	△	△
○顧客ニーズを適切に把握できているか。	△	△	△
○市民への情報公開を積極的に行っているか。	○	△	△
○効率的な組織体制となっているか。（職員の技術力・専門性は十分に確保されているか、また適切な人員配置ができていないか。）	○	○	△
○役職員の人件費は適切か。	○	○	○

出資等法人の自己評価			
評価の理由	<input type="checkbox"/> A. 適切	<input checked="" type="checkbox"/> B. 概ね適切(一部見直し)	<input type="checkbox"/> C. 不適切(抜本見直し)
	<p>○中長期経営計画は、現在策定していない。</p> <p>○ふるさと体験館「北上」は、開館以来17年目を迎え、利用者も既に43万人を超え、公の施設等の管理運営、施設の利用促進という設立目的は果たしている。</p>		

北上市出資法人等協働評価シート（評価用）

評価の理由	<p>○HPによる情報発信のほか、決算終了後、市に対して地方自治法に基づく事業報告を行っている。</p> <p>○ふるさと体験館「北上」利用者に対するアンケート調査により顧客ニーズの把握に努め、公社独自でトイレのウォシュレット化、駐車場の拡張や寝具の更新など設備の更新等に努めた。</p> <p>○職員採用に際しては、調理師等、有資格者の採用及び資格取得機会の提供に努めるとともに研修会への派遣等、職員の資質向上に努めている。</p> <p>○寄附行為、組織規程に理事長以下の役割が明記されており、それぞれの権限が発揮できる体制となっている。また、経営面においては、理事、評議員に市の関係部課職員を知識経験者として委嘱するほか、各種団体から推薦された方を委嘱し意見等が反映できる組織体制となっている。</p>			
市担当部課の点検評価				
評価の理由	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; text-align: center;"><input type="checkbox"/> A. 適切</td> <td style="width: 33%; text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/> B. 概ね適切(一部見直し)</td> <td style="width: 33%; text-align: center;"><input type="checkbox"/> C. 不適切(抜本見直し)</td> </tr> </table> <p>○各年度の事業計画や基本方針は作られているが、法人経営の基本理念が明確に定められてはいない。</p> <p>○設立目的にある「地域社会の自治振興の推進」を図る事業が少なく、施設管理受託事業の比重が大きい。</p> <p>○ふるさと体験館「北上」についての積極的な情報提供に努めているが、法人自体の経営状況等の市民への情報提供は不足している。</p>	<input type="checkbox"/> A. 適切	<input checked="" type="checkbox"/> B. 概ね適切(一部見直し)	<input type="checkbox"/> C. 不適切(抜本見直し)
<input type="checkbox"/> A. 適切	<input checked="" type="checkbox"/> B. 概ね適切(一部見直し)	<input type="checkbox"/> C. 不適切(抜本見直し)		
政策評価委員会の評価				
政策評価委員の意見	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; text-align: center;"><input type="checkbox"/> A. 適切</td> <td style="width: 33%; text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/> B. 概ね適切(一部見直し)</td> <td style="width: 33%; text-align: center;"><input type="checkbox"/> C. 不適切(抜本見直し)</td> </tr> </table> <p>○運営に計画性があるとはいえ、法人としての自立的な経営を目指そうとする姿勢が見られない。</p> <p>○これまでの事業運営の評価として、設立目的を実現していくだけの具体的な戦略はなく、目的に沿った事業展開であったかどうかは疑問であり、経営の基本理念や中長期計画も（仮に存在しても）有名無実のものとならざるを得なかったのではないかと。</p> <p>○一般財団法人への移行に伴い、新しい定款に即して運営されていくことになるのであるから、今後、あらたな経営理念や中長期計画を確立していくことが重要である。</p> <p>○社会情勢の変化に対応して柔軟に、具体的事業内容を見直して中長期計画に反映していく体制は十分に構築されていない。状況分析と評価を十分に行い、その成果を継続して積み重ねる体制の整備を急ぐべきである。</p> <p>○市民への情報公開は、不十分である。税の負担者である市民への情報公開は、運営状況を評価する上で重要であり、市及び当法人による点検評価、改善のルーチン化と、評価結果の市民への公表が必要である。点検評価、改善のルーチン化及び中長期計画の策定へ向けて、市と当法人の役割分担を明確にし、協力して実施する体制を整えるべきである。</p> <p>○給食センターの事業を行う上での職員の技術力、専門性については適切である。ただし、ふるさと体験館の諸課題を解決するための情報把握・人材確保などが行われていない。</p> <p>○役職員の人件費は現状において妥当であるが、事業の成果が十分に発揮され、運営の効率が十分に保たれていることが前提となる。</p> <p>○ふるさと体験館の利用拡大・利益拡大のための戦略的な取り組みが不足している。市民ニーズを調査し、分析することにより、サービスの質拡大、利用者の拡大へとつなげる取り組みが見られない。</p>	<input type="checkbox"/> A. 適切	<input checked="" type="checkbox"/> B. 概ね適切(一部見直し)	<input type="checkbox"/> C. 不適切(抜本見直し)
<input type="checkbox"/> A. 適切	<input checked="" type="checkbox"/> B. 概ね適切(一部見直し)	<input type="checkbox"/> C. 不適切(抜本見直し)		

北上市出資法人等協働評価シート（評価用）

<p>政策評価委員の意見</p>	<p>○ふるさと体験館は単にグランドゴルフや会社の研修に使ってもらうための施設ではないはずである。総合運動公園利用者や学校関係者、さくらホールを利用する様々なサークルなどのニーズを把握し、市内の施設を活用する利用者の宿泊交流施設として、さらに活用されるような連携と努力が望まれる。</p> <p>○ふるさと体験館は本来、和賀地域の振興の目的で設定された施設であり、和賀地域に立地していることを考えるならば、地域にどのように貢献できるかの考え方を明確に持ち、それに沿った運営を行うべきではないか。</p>
------------------	---

[市の関わり方の評価]

■ 4. 市の施策との関わり（市の方針評価）

※チェックは○・△・×で記載

チェック項目	市担当	委員会
○市の施策と法人の設立目的、活動内容は適切な方向性にあるか。	△	△
○市の期待する成果を十分に上げることが見込めるか。	○	△
○市の財政的・人的関与状況は適切か。	○	△
○市の方針によらない場合に、市民が不利益を被るか。	△	△

市担当部課の点検評価

<p>評価の理由</p>	<input checked="" type="checkbox"/> A. 適切	<input type="checkbox"/> B. 概ね適切(一部見直し)	<input type="checkbox"/> C. 不適切(抜本見直し)
<p>○地域の自治振興を推進するための事業展開を行っていく方向性には問題ないが、施設の維持管理事業に比べて、公益目的の自主事業の比率が小さい。</p> <p>○施設の維持管理や業務を委託することにより効率的な施設管理を行っている。</p> <p>○委託料以外に補助金の支出を行っておらず適切な状況にある。</p> <p>○給食センター調理委託において、公社のもつ調理業務のノウハウや人的体制等により円滑な業務運営が行われている。</p> <p>○市に対する財政依存度が高いことから、市の方針によらない場合、公社の運営が成り立たなくなる恐れがあり、公益事業の推進が図られなくなること、また公社職員の雇用にも影響することから、一部市民に不利益となりうる。</p>			

政策評価委員会の評価

<p>政策評価委員の意見</p>	<input type="checkbox"/> A. 適切	<input checked="" type="checkbox"/> B. 概ね適切(一部見直し)	<input type="checkbox"/> C. 不適切(抜本見直し)
<p>○市の施策と法人の設立目的の方向性は、すでに崩れてきている。設立当初は効率的な行政運営に必要で、アウトソーシングによる効率化により、ある程度の効果はあったが、管理対象施設が減少している現状でも効率的と言えるのかは疑問である。</p> <p>○効率的な行政運営というのは目的ではなく手段であり、施策目的が曖昧なまま手段だけ効率的にというところにひとつの問題がある。これまでの寄附行為に即していえば、当法人の設立目的と実際の運営の間には不整合な点があったと言わざるを得ない。</p> <p>○また、市の施策の推進に積極的に貢献しているとは言い難く、市側も、当法人に明確な役割を設定していない（例えば、法人の成果目標などは設定されていない）など、市としての役割も不十分である。</p> <p>○一般財団法人への移行を機に、当法人に期待する役割やこれを前提とした経営理念および</p>			

北上市出資法人等協働評価シート（評価用）

政策評価委員の意見

中長期計画の策定について、市と当法人の間で押し付けあいにならないよう、双方が主体性を持って議論できる場が必要ではないか。

○市はふるさと体験館の目的が曖昧なまま法人に管理運営を任せており、市は本施設の役割を明確化すべきである。また、指定管理に当たって、民間の能力が十分に発揮できるようにし、民間に委任することのメリットを十分に活かすような配慮をすべきである。

○市は当該施設の老朽化に対する考え方を明確にする必要がある。

○施設の老朽化や、利用者の少ないことを考えれば、廃止に向けた検討も今後視野に入れて進めるべきではないか。

○市が100%出えんしていることから、市の果たすべき役割は大きい。

■ 5. 総括意見

政策評価委員の意見

○本来の目的である和賀地域の振興については、合併によってすべて消滅したとは考えにくい。合併後の和賀地域の振興にどのように貢献することが適切か、その検討が必要である。

○ふるさと体験館に関して言えば、和賀地域の環境を活かした施設利用プログラムが用意されることにより、事業の魅力と地域還元の方向が見えるのではないか。

○施設を管理するためだけの法人ではないはずで、何らかの理由により指定管理が終了したときに、当法人がどのような方向を目指すのか、検討しておく必要がある。

○当法人の場合は旧寄附行為と新定款の間に大きな変更があり、法人の在り様そのものについても、突っ込んだ議論が必要と思われる。例えば、新たな定款には「旅館営業」とだけあって、ふるさと体験館の目的である「都市と農村の交流」は書かれていない。そういった点も含めて考えるべきである。もし目的が旅館業だけであれば、自主的な裁量で営利目的の事業を行えばよい。

○ふるさと体験館の指定管理業務委託と、学校給食センターの調理業務委託という、性格の大きく異なる業務を実施していることから、場合によっては2つの業務を分離することも選択肢のひとつとして検討してみる必要があるのではないか。

○本来、外郭団体は、行政と民間、双方の利点を取り入れ、市直営で行うよりも効率的であり、また民間で行うよりも公益的である事業について、その担い手となるものである。しかし、当法人は、事業の性格から法人が活用されているというよりも、むしろ法人ありきで、事業が行われている。外郭団体改革では、このような姿勢を改めることから始めるべきである。

○「和賀地域の振興のため」「観光ビジョンに活用する」など、表面的な判断で問題を先延ばしにするのではなく、本当にこのやり方が和賀地域の振興になっているのか、どのような形であればもっと貢献できるのか、長期的にできるだけ痛みが少なくなる方法はどれなのか、しっかりと考えるべきである。

○自治振興公社の理念は地域づくりに必要と考えるが、現実的には本来の役割を見失ってそこから離れてしまっている。単純に廃止・存続の話ではなく、その理念に戻すのかどうかの議論が必要である。

○自治振興が本来の目的として中核になるように再考するべきではないか。当法人が和賀地区の自治振興の要となる施策を、地域住民と一体となって構築していくべきである。

■ 6. その他特記事項・参考意見等

政策評価委員の意見	<p>○財団法人から一般財団法人への移行に際しては、ケースバイケースであるが、基金の部分を取り崩す一定の期間は存続させるというのがひとつのパターンとしてある。しかし、基金もなくなり収入も市からの委託料がほとんどだという形であれば、何も一般財団として残しておく必要はない、という考え方は出てくる。ただし、この点に関してはもう少し早い段階で議論をしておくべきであったのではないかと。</p> <p>○定期的に行う具体的な評価の視角としては、例えば、「高齢化社会への対応」「他の政策との連携」「他地域との連携」「有効な費用節減」といったものから、コンスタントに現状を分析（問題点のえぐり出しや、あらゆる発展の可能性の追究）を行うことが有効である。この考察の積み重ねを基礎に、中長期計画案の有効な策定を行なう必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none">◆「高齢化社会への対応」は、高齢者、高齢者を支える世代、双方の状況をよく観察し、双方の意見（ニーズ）を良く聞くべきである。他の地方公共団体の事例等も参照し考察を積み重ねることが必要である。◆「他の政策との連携」「他地域との連携」については、観光政策はもちろんのこと、ありとあらゆる政策とのリンクの可能性を追求すべきである。特に、狭いエリア同士で顧客を取り合う状況は、地域の発展に結びつかない場合がある。広域な地域で連携を進めることも有効である。◆「有効な費用節減」に関しては、努力を継続し、その継続的な成果を示すことが重要である。 <p>○「住民の評価を得るとともに、事業の成果・意義を把握する」ということの必要性を提言する。これは 継続的な点検・評価→改善のルーチン化、およびその成果の市民への公開を進める上で、無視することができない重要な情報収集である。税金を財源とする経済活動は、民間の会社の成果のように売り上げや利益といった経営指標のみで、その成果を判断することはできない。この成果を評価することは決して容易ではないが、一つの重要な指標として利用者の満足度がある。この把握を進めると同時に、さらに間接的な社会貢献についても調査を進めることが望ましい。例えば、あるサークルが施設の利用を通して、多くの青少年の交流を活発にし、そのことが（例えば）企業誘致によって県外から当市に移り住んだ人々と市民との交流を促進したケースや、施設における活動が、高齢者の生きる力の源となって、高齢者以外の人々にもプラスの影響を与えている面など、施設の利用についての直接的な満足以外に、生まれ得る社会的なメリットについても可能な限り把握すべきである。これらの把握は、蓄積されるほどに、将来の市民福祉の充実を考える基礎（様々なアイデアの源等）となる可能性がある。またこれらの成果を市民が知ることは、中長期的にもっとも有効な行政施策を選択していく上でも有効である。</p> <p>○加えて、当法人においては、施設の延べ利用者数はもちろんのこと、さらなる詳細な利用状況の把握を将来に向け継続的に実施することが有効である。一般に、税金を用いる経済における公正の観点からは、リピーターを決して否定するわけではないが、より多くの人を利用することを目標とし、これに関する状況把握を進め、目標達成へ向けての方策を継続的に追究する必要がある。</p>
-----------	---

北上市出資法人等協働評価シート(基本情報確認用)

【社団法人・財団法人用】

■ 1. 法人の概要

法人名称	財団法人北上市自治振興公社	担当部課名	企画部政策企画課
代表者名	理事長 菊池 民右工門	設立年月日	昭和62年3月25日
所在地	北上市和賀町山口23地割24番地5	電話番号	0197-72-2915
設立目的	地域社会の自治振興の推進を図る事業を積極的に行うほか、北上市等からの委託を受けて公の施設等の管理運営等の事務事業を行い、市勢の発展及び住民福祉の向上に寄与することを目的として設立された。		
事業内容	①北上市等の地域行政に対する住民の意識を高めるための啓発事業 ②北上市等の地域行政に関する調査事業 ③北上市等公共団体又は公共的団体の委託を受けて行う公の施設等の管理運営等の事務事業 ④北上市等の委託を受けて行う公の施設等内における旅館営業及び食品営業等に関する事業 ⑤北上市等の委託を受けて行う施設等に関する事務事業 ⑥その他目的を達成するために必要な事業		

■ 2. 設立の経緯と市の関与

設立の経緯と市の関与(設立時からこれまでの経緯)	合併前の旧和賀町における昭和60年の第二次行政改革において、多様化する行政需要と逼迫する財政事情に対応するため、簡素で効率的な行政執行体制を確立していく必要があることから、公共施設等の管理運営の合理化を図り、行政経費の節約と定員管理の適正化を行うため、財団法人和賀町自治振興公社を設立した。 設立に際して和賀町が600万円を拠出し、平成3年の3市町村合併に伴い法人名を北上市自治振興公社に変更した。 ○公共施設等管理運営事業 【当初】 ・体育館・中央公民館、地区公民館(H2年度まで) ・総合運動場、農村環境改善センター、岩崎城運動公園(H17年度まで) ・勤労者野外活動施設、和賀スキー場(H17まで管理委託、H18年度からH22年度まで指定管理委託、和賀スキー場はH22年度末で廃止) ・社会体育プール(H16年度まで、プールはH16年度末で廃止) ・給食センター調理委託(H15年度まで) 【現在】 ・ふるさと体験館「北上」の指定管理委託(H7年度からH17年度までは管理委託) ・西部学校給食センター調理等業務委託(H15年度までは和賀学校給食センター) ・旧和賀勤労者野外活動施設管理委託(H23年度から)
--------------------------	--

■ 3. 資本金等の状況

H24.3.31現在

資本金(基本財産)	6,000 千円	うち市出資額(出えん額)	6,000 千円	市出資等割合	100.0 %
その他の主な出資者(出えん者)	出資者(出えん者)の名称		出資等金額	出資等割合	
	①		千円	0.0 %	
	②		千円	0.0 %	
	③		千円	0.0 %	
	④		千円	0.0 %	
	⑤		千円	0.0 %	

北上市出資法人等協働評価シート(基本情報確認用)

【社団法人・財団法人用】

H24.3.31現在

■4. 役職員の状況

役員数	常勤役員			非常勤役員			合計
	うち市OB	うち市派遣		うち市OB	うち市派遣		
1	1	0	11	1	3		12 人
職員数	常勤職員			非常勤・臨時職員			合計
	うち市OB	うち市派遣		うち市OB	うち市派遣		
16	0	0	38	0	0		54 人
役員の平均年齢		65.0 才		常勤職員の平均年齢		39.5 才	

■5. 情報公開の状況

情報公開規定の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有り	<input type="checkbox"/> 無し	ホームページの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有り	<input type="checkbox"/> 無し
情報開示の方法	事務所に備え付け				
ホームページアドレス	http://www.wtv-net.jp/~jitisin/				
ホームページでの経営状況等情報提供内容					
<input type="checkbox"/> 定款	<input type="checkbox"/> 役員名簿	<input type="checkbox"/> 事業報告	<input type="checkbox"/> 財務諸表		

北上市出資法人等協働評価シート(基本情報確認用)

【社団法人・財団法人用】

単位:千円

■6. 財務状況

【正味財産増減計算書】	H21年度	H22年度	H23年度	備考
経常収益	156,988	155,006	156,756	
うち基本財産運用益	29	29	29	
うち事業収益	156,424	154,333	155,984	
経常費用	150,903	153,481	196,530	
うち事業費	129,662	132,897	136,649	
うち管理費	21,241	20,584	19,595	
うち人件費	115,290	116,356	116,345	
当期経常増減額	6,084	1,525	△ 39,774	
経常外収益	51	0	0	
経常外費用	0	286	516	
当期経常外増減額	51	△ 286	△ 516	
当期一般正味財産増減額	6,136	1,239	△ 40,290	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
正味財産期末残高	106,969	108,208	67,918	
【貸借対照表】	H21年度	H22年度	H23年度	備考
資産合計	114,603	115,993	72,828	
負債合計	7,634	7,785	4,910	
正味財産合計	106,969	108,208	67,918	
うち指定正味財産	0	0	0	
【財務指標】	H21年度	H22年度	H23年度	
自己資本比率 (正味財産合計÷総資産)×100	93.3%	93.3%	93.3%	
借入金依存度 (長短期借入金÷総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	
流動比率 (流動資産÷流動負債)×100	218.9%	175.1%	201.0%	
総資本経常利益率 (経常利益÷総資産)×100	5.3%	1.3%	△54.6%	
総資本回転率 (売上高÷総資産)×100	136.5%	133.1%	214.2%	
人件費比率 (人件費÷経常経費)×100	76.4%	75.8%	59.2%	
公益事業比率 (公益事業÷経常費用)×100	-	-	-	

北上市出資法人等協働評価シート(基本情報確認用)

【社団法人・財団法人用】

単位:千円

■7. 市の財政的関与の状況

項目	H21年度	H22年度	H23年度	備考
補助金・交付金	0	0	0	※市の会計年度による。 ※委託料は指定管理施設委託料、指定管理以外の施設管理委託料、学校給食調理委託料。
委託料	123,959	122,469	121,563	
出資金(追加額)	0	0	0	
その他(使用料等)	19	20	0	
合計	123,978	122,489	121,563	
損失補償契約に係る債務残高	0	0	0	
貸付金残高	0	0	0	
指定管理施設の名称	ふるさと体験館「北上」			

■8. 職員研修の実施状況

研修の種類及び名称	当該年度の受講者数		
	H21年度	H22年度	H23年度
衛生管理者・安全衛生推進者等合同会議	2	2	
学校給食調理員研修会	2	2	
岩手県衛生管理推進等研修会	1		19
調理師研修会		2	2
おもてなしセミナー		2	
安全管理者・安全衛生推進者等合同会議		2	2
食品衛生研修会			2
防火管理者講習会			1

■9. 設立目的に沿った事業の実施に有効な資格の取得状況

資格の種類及び名称	当該年度末の有資格者数		
	H21年度	H22年度	H23年度
調理師	35	35	31
栄養士	2	2	3
二級ボイラー技士	1	1	2

北上市出資法人等協働評価シート(基本情報確認用)

【社団法人・財団法人用】

■ 10. 事業の実績概要

事業名称	活動実績・成果
ふるさと体験館「北上」管理運営事業(指定管理業務)	<p>農村と都市の交流事業等による地域の活性化のほか、施設の適正な管理運営を図った。また東日本大震災による被災者の受け入れを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指定管理委託料:47,628千円 ○利用件数:2,516件 収納額:5,147千円 ○施設設備等整備事業 ○東日本大震災に係る避難者の受け入れ 期間:平成23年3月19日から7月31日 人数:30名(釜石市27人、大槌町2人、山田町1人) 延人数:2,275人
北上市西部学校給食センター調理等業務(委託業務)	<p>学校給食の調理等業務を受託し、給食の安全で安定な供給につとめるとともに、食物アレルギー対策や食育事業を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○委託料:73,035千円 ○配食施設数:12(小学校5校、中学校4校、幼稚園3園) ○配食数:3,130食/日(通常)
ふるさと雪っこまつり(共催事業)	<p>地域おこし事業の一つとして和賀地区自治協議会と協働で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○期日:平成24年1月29日 ○来場者:1,500人 ○内容:雪上ドッジボール大会、スノーフラッグ、雪上グラウンドゴルフ大会、他
花いっぱい広場管理事業	<p>ふるさと体験館「北上」周辺に花壇整備やプランター配置等を行うほか、多目的広場の芝生管理を行い、景観づくりと利用者のやすらぎの場の醸成等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○花苗植栽:花壇(間伐材活用)110㎡
北上わがスポーツパーク整備事業	<p>旧北上市民和賀スキー場跡地を市民等のスポーツ活動の推進、健康増進を図ることを目的にスポーツパークとしてグラウンドゴルフ場の拡張工事及びパークゴルフ場の新設工事を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業費:35,657千円 ○内容:①グラウンドゴルフ場拡張事業 拡張面積:2,500㎡ ②パークゴルフ場整備事業 整備面積:9,900㎡

北上市出資法人等協働評価シート(基本情報確認用)

【社団法人・財団法人用】

■ 11. 市の施策との関係(これまでの活用効果及び今後の市の方針)

<p>市の施策</p>	<p>○行政サービスの公共性の検証により市の業務領域の見直しを行い、施設の維持管理等業務委託を推進する。 ○地域の自治振興に結びつく効率的な施設の管理運営を行う。</p>
<p>これまでの活用効果</p>	<p>○公の施設の指定管理等を行い、それぞれの施設の目的に合致した管理運営を行っている。 ふるさと体験館「北上」の施設の管理の他、旧和賀勤労者野外活動施設も含め周囲の施設を有効に活用しながら事業展開をしている。 ○学校給食の調理業務を行い、給食の安全で安定な供給に努めている。 西部学校給食センターの前身の旧和賀学校給食センターのからのノウハウを生かし、安全で安心かつ安定した給食の提供を行っている。</p>
<p>現在の課題</p>	<p>○地域行政に関する調査事業を行うこととしているが、現在行われていない。 ○ふるさと体験館「北上」等を活用して公益目的の各種事業を展開しているが、法人の事業全体からすると公益目的事業が少ない。 ○ふるさと体験館「北上」の利用者の減少が続いている(東日本大震災の影響もあり)。</p>
<p>今後の市の方針</p>	<p>○地域の自治振興と、農村と都市との体験交流を通じ地域の活性化を図るため、ふるさと体験館「北上」を拠点とし、旧和賀勤労者野外活動施設等周辺の施設を活用した事業展開の推進について連携を図っていく。 ○学校給食調理業務について、公社のこれまでのノウハウや組織体制によって安定的かつ効率的な業務遂行が見込めることから、業務の委託を行っていく。 ○法人の一般財団法人移行に伴い、法人が行う公益目的事業の実施について、協働のパートナーとしてそれぞれの役割を明確にし、連携を図っていく。</p>

[法人の評価]

■ 1. 目的適合性（公益性）

※チェックは○・△・×で記載

チェック項目		法人	市担当	委員会
○設立目的に沿った事業をしているか。		○	○	○
○現在の社会経済状況のもとでも設立目的は有効か、希薄化していないか。		○	○	○
○他の民間事業者との競合はないか。代替可能な類似の事業がないか。		○	○	○
○事業廃止により市民は不利益を被るか。		○	○	○
出資等法人の自己評価				
評価の理由	<input checked="" type="checkbox"/> A. 適切 <input type="checkbox"/> B. 概ね適切(一部見直し) <input type="checkbox"/> C. 不適切(抜本見直し)			
	○設立目的である、質の高い芸術体験の機会を提供するとともに、住民の文化活動への支援を推進し、心豊かな地域社会の形成に積極的に取り組んでいる。			
市担当部課の点検評価				
評価の理由	<input checked="" type="checkbox"/> A. 適切 <input type="checkbox"/> B. 概ね適切(一部見直し) <input type="checkbox"/> C. 不適切(抜本見直し)			
	○事業開始以来9年目、芸術文化や公共文化施設を取り巻く環境が厳しい中で、設立目的を達成するための事業展開を今なお変わらずに推進し質の高い芸術文化の鑑賞・体験機会の創出を図っている。 ○現代社会は心の豊かさへ価値観が変化しており、舞台芸術の魅力や主体的に参加できる環境を提供し、市民の心のゆとりや豊かさなど生活の潤いを醸成している。 ○法人は単に芸術鑑賞の機会提供にとどまらず、地域の芸術文化団体、アーティストと連携し、市民の芸術体験に積極的に取り組み芸術文化のすそ野を広げるなど、地域文化の創造と芸術振興を図っている。市内では競合する事業者はない。 ○年間を通じて事業展開を行うことにより、個別の収益にとらわれず、様々な分野の芸術鑑賞事業を提供している。 ○芸術文化の分野は幅広く、事業廃止の場合、住民への活動支援がなくなり不利益が生じる。また身近に鑑賞機会がなくなるため不便さや不満が生じる。			
政策評価委員会の評価				
政策評価委員の意見	<input checked="" type="checkbox"/> A. 適切 <input type="checkbox"/> B. 概ね適切(一部見直し) <input type="checkbox"/> C. 不適切(抜本見直し)			
	○設立目的である市民への質の高い芸術体験の機会を提供するとともに、住民の文化活動への支援をしており、市の芸術文化振興の中核として公益的な役割を十分に果たしている。 ○さくらホールの指定管理者として、一定の公益性を発揮している。さらにサービス内容、サービス水準を高める努力を期待する。 ○地域の芸術文化の創造は、その重要性には変化はなく、設立目的も希薄化してはいないものとする。 ○事業の性格上、廃止による不利益が死活的というほどのものにはならないが、一定の不利益は生じると考える。			

北上市出資法人等協働評価シート（評価用）

政策評価委員の意見	<p>○他の民間事業者との競合は認められない。また、代替可能な類似の事業の有無については検討の余地があるが、仮にあったとしても当法人の事業において本質的なものとはならない。</p> <p>○外郭団体が指定管理者を務める意義は理解できるが、類似の施設を運営する民間事業者が存在することから、民間事業者であっても指定管理は可能である。そこで、当法人は、絶えず民間事業者との競争環境を理解し、民間事業者に負けない改革、改善に取り組むべきである。</p> <p>○今後は、地域の芸術NPOを育てる活動をしっかりと取り組んで欲しい。</p>
-----------	---

■ 2. 財務状況（経営の持続可能性）

※チェックは○・△・×で記載

チェック項目	法人	市担当	委員会
○債務超過になっていないか。	○	○	○
○自己資本が十分に確保されているか。	○	○	○
○借入金に依存しない資金運用を行っているか。	○	○	○
○市に対する財政依存度は低いか。	△	△	△
○資金運用状況は適切か。（安全性が保たれているか。）	○	○	○

出資等法人の自己評価

	<input checked="" type="checkbox"/> A. 適切	<input type="checkbox"/> B. 概ね適切(一部見直し)	<input type="checkbox"/> C. 不適切(抜本見直し)
評価の理由	<p>○開館当初より、利用料金制度を取り入れているため、経営状態は良好といえる。また、利用者数も23年度は270,149名と過去最高となり、安定した利用者数が経営の安定に寄与していると言える。</p>		

市担当部課の点検評価

	<input type="checkbox"/> A. 適切	<input checked="" type="checkbox"/> B. 概ね適切(一部見直し)	<input type="checkbox"/> C. 不適切(抜本見直し)
評価の理由	<p>○一般会計、特別会計とも当期収支差額がプラスになっており、債務超過になっていない。</p> <p>○基本財産については、期末残高30,000千円で増減はない。</p> <p>○借入金は無い。市からの指定管理料及び財団の運営費補助金を計画的に前金で収納している。</p> <p>○一般会計における財団の運営費は市からの補助金で賄っている。収益事業会計において収入の半分以上はさくらホールの利用料金収入である。</p> <p>○基本財産は利付国債（5年）で運用しており、安定的に運用されている。</p>		

政策評価委員会の評価

	<input type="checkbox"/> A. 適切	<input checked="" type="checkbox"/> B. 概ね適切(一部見直し)	<input type="checkbox"/> C. 不適切(抜本見直し)
政策評価委員の意見	<p>○債務超過や借入金は認められず、適切に運営されており健全な財務状況にあると思われる。</p> <p>○当法人の活動に関わる能力が十分発揮され、その提案が活かされることによって、活動の価値は一層高まるが、そのためにはこれに投資できる財源が必要であり、自主財源確保の工夫が求められる。</p>		

北上市出資法人等協働評価シート（評価用）

<p>政策評価委員の意見</p>	<p>○自主事業拡大の余地を検討すべきである。</p> <p>○市への財政依存度では、成果の低い事業に手厚く税金が充当される状況は問題が大きいですが、現状においては、当法人の事業の成果は高い評価に値する一方、十分な自己評価がルーチン化されていない状況ゆえに、中長期的な観点から問題点が皆無とはし難い。特に市への財政依存度の妥当性は、事業の成果と費用における自己評価において、「有効なコスト削減努力」という項目を設け、これについての追求のプロセス、努力の成果を可能な限り継続的に示すべきである。</p> <p>○市に対する財政依存をどう見るかの問題はありますが、同種の組織に比べ大いに健闘しているのではないかと。</p> <p>○施設設備の水準維持は市の責務と言え、管理に経費がかかるのはやむを得ないものであることから、法人の活動が持続され、活動の質が低下せぬよう、普段から市との協議と対応を行ってほしい。また市との協働のもと効率的な運営を図っていくためにも、管理経費を削減していくことの無いように望む。</p> <p>○今後、市の財政状況が厳しくなる中で、指定管理料が縮減される可能性がある。管理に係るコストの算出など原価計算をしっかりと行い、事業内容や民間事業者との比較から、合理的な指定管理料の水準を検討すべきである。</p>
------------------	---

■ 3. 運営状況（計画性および効率性）

※チェックは○・△・×で記載

チェック項目	法人	市担当	委員会
○経営の基本理念・方針を策定しているか。	○	○	○
○中長期経営計画を策定し、計画的に事業運営を行っているか。	○	○	○
○設立目的に沿った十分な成果を上げているか。	○	○	○
○顧客ニーズを適切に把握できているか。	○	○	○
○市民への情報公開を積極的に行っているか。	○	○	○
○効率的な組織体制となっているか。（職員の技術力・専門性は十分に確保されているか、また適切な人員配置ができているか。）	○	○	○
○役職員の人件費は適切か。	○	○	○

出資等法人の自己評価

<p>評価の理由</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> A. 適切</p>	<p><input type="checkbox"/> B. 概ね適切(一部見直し)</p>	<p><input type="checkbox"/> C. 不適切(抜本見直し)</p>
<p>○運営に当たっては、総務・自主事業委員会や評議員会から幅広くご意見、ご指導をいただくとともに最終的には理事会において、意思決定、方向づけを行いながら、もって全体として、民間の自由な経営手腕を活かしつつ、計画的、効率的な財団経営を行ってきている。</p>			

市担当部課の点検評価

<p>評価の理由</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> A. 適切</p>	<p><input type="checkbox"/> B. 概ね適切(一部見直し)</p>	<p><input type="checkbox"/> C. 不適切(抜本見直し)</p>
<p>○目的達成のため方針を定めて事業を推進するとともに、顧客ニーズに応えるために多様な自主事業の企画や利用促進を図っているほか、公共ホールとして芸術文化になじみの少ない子供たちが触れ合う場の創出やチケット料金設定など、市民還元として裾野を広げる投資も</p>			

北上市出資法人等協働評価シート（評価用）

行い、毎年20万人以上の利用者など成果が上がっている。
 ○1年365日の開館を実現し、市民の利用に供している。
 ○ホームページ上で財団の運営に関する資料（寄附行為、決算資料等）を公開。
 ○ホール運営は交代制のシフトで柔軟で効率的な利用に対応しているほか、自己研修や資格の取得にも努めるなど受付、施設使用、舞台業務に精通した職員が配置され利用者のニーズに的確に対応している。

政策評価委員会の評価

<input checked="" type="checkbox"/> A. 適切	<input type="checkbox"/> B. 概ね適切(一部見直し)	<input type="checkbox"/> C. 不適切(抜本見直し)
<p>○経営の基本理念・方針の策定についての方向性は妥当である。 ○外部の意見を取り入れるなど、概ね適切であるが、「状況分析→問題点の追究→その改善」というプロセスがコンスタントに行われ、その考察の蓄積の上に中長期計画を策定していく体制が強化され、定着することが望ましい。 ○設立目的に沿った成果は現状においては評価できるが、分析と評価を十分に行い、その成果を積み重ねる体制の整備を急ぐべきである。 ○市民の満足度やニーズの把握に努め、市民から期待され、親しまれる組織になってほしい。 ○顧客のニーズは、顧客（税を負担する市民）の評価とも密接な関係にあることから、市、法人が協力し、顧客ニーズの把握を強化することが望ましい。 ○税の負担者である市民への情報公開は、運営状況を評価する上で重要であり、市及び当法人による点検評価、改善のルーチン化と、評価結果の市民への公表が必要である。 ○運営状況は概ね良好であるが、今後は北上市ならではの文化を発信していく専門性あふれる人材の確保、育成に戦略的に取り組んでいただきたい。 ○職員の技術力、専門性については適切であるが、人員配置について市と当法人の役割分担を明確にし、双方がこれらを実施する体制をさらに整えることが望ましい。 ○役職員の人件費は現状においては妥当であるが、事業の成果が十分に発揮され、運営の効率が十分に保たれていることが前提となることから、住民の納得を十分に得ることを目標として、状況分析、評価、改善およびそのプロセスの公開を進めることが重要となる。 ○恵まれた施設環境のなかで、現状の社会的評価の高さを追い風にしながら、当法人の活動が北上市の誇りや高い評価につながり、市の活性化に結びつけるために、一部に突出する特性を含むなど、他地域との差別化を模索してほしい。 ○当法人の活動は「さくらホール」内で展開されているが、施設のみならず全市域をフィールドとして市民に働きかけるなど、市民の関心を拡大し、市民の文化水準を拡充することに結び付くような活動を検討してほしい。 ○受け身にならずその効果をより高め、もっと主体的にやれることを考えてほしい。 ○受け身にならないために、もっと戦略的積極的な運営が必要であり、本当の意味での協働の議論がなされていない。</p>		

政策評価委員の意見

[市の関わり方の評価]

■ 4. 市の施策との関わり（市の方針評価）

※チェックは○・△・×で記載

チェック項目	市担当	委員会
○市の施策と法人の設立目的、活動内容は適切な方向性にあるか。	○	○
○市の期待する成果を十分に上げることが見込めるか。	○	○

北上市出資法人等協働評価シート（評価用）

○市の財政的・人的関与状況は適切か。	○	○
○市の方針によらない場合に、市民が不利益を被るか。	○	○

市担当部課の点検評価

	<input checked="" type="checkbox"/> A. 適切	<input type="checkbox"/> B. 概ね適切(一部見直し)	<input type="checkbox"/> C. 不適切(抜本見直し)
評価の理由	<p>○開館以来毎年20万人以上の利用者に芸術を通じて夢と希望と感動を提供し、県内屈指の文化の殿堂として当市の芸術文化の振興に寄与している。</p> <p>○鑑賞機会の提供のみならず、アートファクトリーなど芸術文化活動の支援、市民劇場など人材育成、青少年鑑賞事業による子どもたちへの質の高い芸術の提供などにも力を注いでおり、昨年度の利用者が過去最高となるなど今後も十分な成果が見込まれる。</p> <p>○年間を通じて市外、県外からも集客があり当市の交流人口の拡大に寄与している。</p>		

政策評価委員会の評価

	<input checked="" type="checkbox"/> A. 適切	<input type="checkbox"/> B. 概ね適切(一部見直し)	<input type="checkbox"/> C. 不適切(抜本見直し)
政策評価委員の意見	<p>○当法人がその能力を十分に発揮できるよう、市はその環境を整える努力が求められる。指定管理の契約に当たっては、当法人が適切に活動できるよう協議の場が十分確保されることを期待する。</p> <p>○市の施策、法人設立目的、活動内容について方向性は適切であるが、さらに自己評価改善プロセスを整備することが望ましい。</p> <p>○今後対応によっては市の期待する成果を見込める可能性は十分にあるが、そのためには徹底的にルーチン化された評価の実施による改善およびそれらのプロセスの常時公開が有効である。</p> <p>○「さくらホール」は北上ブランドの施設として、市外からの認知も進んでおり、例えばNHK合唱コンクールの岩手大会常設会場となるなど、北上市のイメージ向上や芸術文化のレベルアップに寄与しているものと認められる。</p> <p>○このような施設の運営にはノウハウの蓄積も必要であり、当法人の果たしている役割も大きいと考える。</p> <p>○財政依存の高い状況にあることから、市は財政的人的関与について、有効な企業活動を阻害しないよう注意し、中長期的な状況を見据え、しっかりと役割を担い、かつ当法人との役割分担を明確にし運営を行なう必要がある。</p> <p>○芸術文化の分野は、仮にその事業がなくても市民が不利益を被ると思うかどうかは、市民がどう思うかであり、そのため市民に対する説明責任は大きい。ただし説明責任を果たす前段階において、当法人や市がその施設を主体的戦略的に活用していく議論が必要である。</p> <p>○市の施策の推進に貢献していると言える。ただし、結果として貢献しているのであって、さらに施策の推進に向けて、主体的、戦略的であるかといえ、不十分である。</p>		

■ 5. 総括意見

政策評価委員の意見	<p>○当法人は、その役割を十分に果たしていることが確認できるが、さらに、市の文化的特性・文化的財産としての意識を持ち、より高次の活動が展開されることを期待する。</p> <p>○「さくらホール」の管理運営主体としての当法人は十分にその役目を果たしていると評価するが、では、これだけの施設を活用する戦略が北上市に明確に存在するのか、と問うた場合に十分な答えが無かったように感じる。現在の都市間競争では、他の都市とどのように差別化し、より個性溢れる都市として見せていくかが問われているが、その中において、さ</p>
-----------	--

	<p>くらホールと同施設を運営している当法人を市の戦略の中で改めて検討していくことが必要である。</p> <p>○当法人は、非常に立派な施設の指定管理を担っていることを考えると、その経営責任は重い。法人、市ともに、その経営責任の重さを、十分に理解したうえで、経営に当たる必要がある。</p>
--	---

■ 6. その他特記事項・参考意見等

<p>政策評価委員の意見</p>	<p>○当法人やさくらホールで育成された団体がさくらホールを飛び出て休日の中心街で演奏活動を行うなど、様々な取組が考えられる。このような活動は単に当法人に任せるのではなく、市や商店街、団体が当法人とともに連携して初めて実施できるものである。今後は、このような活動も視野に入れた取組を検討されたい。</p> <p>○合唱コンクールなど、さくらホールを拠点に当法人が学校芸術のレベルアップを支援し、このような面から北上市の文化芸術都市としてのイメージづくりに取り組んでいくのも一つの方向性ではないか。その際、さくらホールをどのように維持・管理、あるいは機材等の整備を図っていくかが、当法人の中長期的な経営計画と密接不可分な関係を持つこととなる。</p> <p>○定期的に行う具体的な評価の視角としては、例えば、「高齢化社会への対応」「他の政策との連携」「他地域との連携」「有効な費用節減」といったものから、コンスタントに現状分析を行うことが有効である。この考察の積み重ねを基礎に、中長期計画案の有効な策定を行なう必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「高齢化社会への対応」は、高齢者、高齢者を支える世代、双方の状況をよく観察し、双方の意見（ニーズ）を良く聞くべきである。他の地方公共団体の事例等も参照し考察を積み重ねることが必要である。 ◆「他の政策との連携」「他地域との連携」については、当法人と商店街活性化との長期的な連携の可能性など北上市における観光政策や商業政策など、ありとあらゆる政策とのリンク、および相乗効果による発展の可能性を追求すべきであり、さらに他の地域との連携といった観点に加わるならば様々な有効な施策が生まれる可能性がある。 ◆「有効な費用節減」に関しては、すぐに大きな成果をあげることができなくても努力を継続し、その過程を示すことが重要である。 <p>○「住民の評価を得るとともに、事業の成果・意義を把握する」ということの必要性を提言する。これは 継続的な点検・評価→改善のルーチン化、およびその成果の市民への公開を進める上で、無視することができない重要な情報収集である。税金を財源とする経済活動は、民間の会社の成果のように売り上げや利益といった経営指標のみで、その成果を判断することはできない。この成果を評価することは決して容易ではないが、一つの重要な指標として利用者の満足度がある。例えば、ある市民演劇サークルがその公演活動を通して、多くの青少年の交流を活発にし、そのことが地域経済の活性化に貢献した点や、さくらホールを通しての文化活動が、高齢者の生きる力の源となっている面など、ホールでの公演を見て直接的に得られる満足以外に、生まれ得る社会的な広がりのあるメリットを把握し得る。</p> <p>○加えて、当法人においては、ホールの延べ利用者数はもちろんのこと、さらなる詳細な利用状況の把握を将来に向け継続的に実施することが有効である。一般に、税金を用いる経済における公正の観点からは、リピーターを決して否定するものではないが、より多くの人を利用することを目標とし、これに関する状況把握を進め、目標達成へ向けての方策を継続的に追究する必要がある。</p>
------------------	--

北上市出資法人等協働評価シート(基本情報確認用)

【社団法人・財団法人用】

■1. 法人の概要

法人名称	財団法人北上市文化創造	担当部課名	教育委員会生涯学習文化課
代表者名	理事長 菅原 晃	設立年月日	平成15年2月3日
所在地	北上市さくら通り二丁目1-1	電話番号	0197-61-3300
設立目的	北上市民および中部地区広域圏の住民に対し、質の高い芸術の鑑賞・体験の機会の提供、住民自らの創造的な文化活動への支援などを推進し、心豊かな地域社会の形成に寄与するため設立された。		
事業内容	○質の高い芸術を鑑賞・体験する機会の提供 ○住民自らによる芸術文化の創造支援及びそのための人材育成 ○芸術文化関連の情報の蓄積及び受発信 ○市の芸術文化施設の管理運営		

■2. 設立の経緯と市の関与

設立の経緯と市の関与(設立時からこれまでの経緯)	質の高い芸術の鑑賞・体験の提供や文化活動の支援などの拠点として文化交流センターさくらホールが建設され、開館に合わせて、 ○独自の民間サービスを提供できる環境を整え、常に付加価値の高い芸術文化の創造を継続的に推進する。 として市が3千万円を出えんして法人を設立。現在、 ○さくらホールの指定管理者として当市の芸術文化の振興を図る事業の推進。 ○地域文化の創造と人材育成として市民劇場、優れた芸術文化に触れる機会として青少年鑑賞事業を事業委託。 などを実施し、また、法人への人件費の補助を目的に補助金を交付し、芸術文化の多様な振興を図っている。
--------------------------	---

■3. 資本金等の状況

H24.3.31現在

資本金(基本財産)	30,000 千円	うち市出資額(出えん額)	30,000 千円	市出資等割合	100.0 %
その他の主な出資者(出えん者)	出資者(出えん者)の名称		出資等金額	出資等割合	
	①		千円	0.0 %	
	②		千円	0.0 %	
	③		千円	0.0 %	
	④		千円	0.0 %	
	⑤		千円	0.0 %	

■4. 役職員の状況

H24.3.31現在

役員数	常勤役員			非常勤役員			合計
		うち市OB	うち市派遣		うち市OB	うち市派遣	
	3	3	0	14	1	2	17 人
職員数	常勤職員			非常勤・臨時職員			合計
		うち市OB	うち市派遣		うち市OB	うち市派遣	
	13	0	0	5	0	0	18 人
役員の平均年齢		63.0 才		常勤職員の平均年齢		39.0 才	

北上市出資法人等協働評価シート(基本情報確認用)

【社団法人・財団法人用】

■5. 情報公開の状況

情報公開規定の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有り	<input type="checkbox"/> 無し	ホームページの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有り	<input type="checkbox"/> 無し
情報開示の方法	事務所に備え付け、ホームページに掲載				
ホームページアドレス	http://www.sakurahall.jp/				
ホームページでの経営状況等情報提供内容					
<input checked="" type="checkbox"/> 定款	<input checked="" type="checkbox"/> 役員名簿	<input type="checkbox"/> 事業報告	<input checked="" type="checkbox"/> 財務諸表		

■6. 財務状況

単位:千円

【正味財産増減計算書】	H21年度	H22年度	H23年度	備考
経常収益	408,048	393,412	380,267	※事業収益には「さくらホール」の利用料収入を含む。
うち基本財産運用益	300	288	44	
うち事業収益	328,141	318,324	303,503	
経常費用	384,745	405,022	368,283	
うち事業費	276,529	279,965	267,547	
うち管理費	99,716	94,242	98,562	
うち人件費	92,281	86,856	91,066	
当期経常増減額	23,303	△ 11,610	11,984	
経常外収益	0	0	0	
経常外費用	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	18,776	△ 13,118	8,401	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
正味財産期末残高	119,055	105,937	114,338	
【貸借対照表】	H21年度	H22年度	H23年度	備考
資産合計	160,302	144,455	163,680	
負債合計	41,247	38,518	49,342	
正味財産合計	119,055	105,937	114,338	
うち指定正味財産	30,000	30,000	30,000	
【財務指標】	H21年度	H22年度	H23年度	
自己資本比率 (正味財産合計÷総資産)×100	74.3%	73.3%	69.9%	
借入金依存度 (長短期借入金÷総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	
流動比率 (流動資産÷流動負債)×100	199.5%	155.4%	152.7%	
総資本経常利益率 (経常利益÷総資産)×100	14.5%	△8.0%	7.3%	
総資本回転率 (売上高÷総資産)×100	204.7%	220.4%	185.4%	
人件費比率 (人件費÷経常経費)×100	24.0%	21.4%	24.7%	
公益事業比率 (公益事業÷経常費用)×100	—	—	—	

北上市出資法人等協働評価シート(基本情報確認用)

【社団法人・財団法人用】

単位:千円

■7. 市の財政的関与の状況

項目	H21年度	H22年度	H23年度	備考
補助金・交付金	64,532	63,272	69,612	※市の会計年度による。
委託料	185,585	190,093	196,070	
出資金(追加額)	0	0	0	
その他(使用料等)	2,108	1,811	1,873	
合計	252,225	255,176	267,555	
損失補償契約に係る債務残高	0	0	0	
貸付金残高	0	0	0	
指定管理施設の名称	文化交流センター「さくらホール」(利用料金制度)			

■8. 職員研修の実施状況

研修の種類及び名称	当該年度の受講者数		
	H21年度	H22年度	H23年度
自己啓発研修	10	10	10

■9. 設立目的に沿った事業の実施に有効な資格の取得状況

資格の種類及び名称	当該年度末の有資格者数		
	H21年度	H22年度	H23年度
照明技術者技能検定 1級	2	2	2
同 2級	4	4	5
第3級陸上特殊無線技士	1	1	2

■10. 主要事業の実績概要 (23年度事業から)

事業名称	活動実績・成果
鑑賞・体験型事業	<ul style="list-style-type: none"> ○東日本大震災の影響で7公演の中止・見送りの中、追加事業を含め20公演(東京バレエ団、宝塚歌劇、立川志の輔など)を実施。 ○上半期はチケット販売等苦戦したが、下半期からは自粛ムードも緩和され、音楽や舞台を楽しむことによる「心の復興」の機会として客足が戻り、概ね計画通りの収支達成度となる。 ○販売率71%、収支率77%
創造・育成型事業	<ul style="list-style-type: none"> ○きたかみサロン音楽会に伴うアウトリーチと研修会、7回326名。 ○地域アーティストによるアウトリーチ、1回70名。 ○全館イベント 家族の遊び場「キッズパラダイス」、2日1598名。 ○第35回北上市民劇場、2日592名。

北上市出資法人等協働評価シート(基本情報確認用)

【社団法人・財団法人用】

<p>広告宣伝・情報受発信事業</p>	<p>○スタジオさくらーと:職員がキャスターを務めるトーク形式の25分間の生放送番組としてエフエム岩手を活用し、公演告知を中心に地域情報を発信。23年度53回、通算438回放送。 ○情報誌さくらホールPRESS:事業や館内の情報を掲載。毎月1万部発行。6、10、3月は特集号として4万部発行し市内全戸配布。24年3月号で通算100号となり芸術文化活動の啓蒙に重要な役割を担っている。 ○視察見学:普段見ることができないステージの裏側、舞台機構などの見学としてバックステージツアーを9回開催、621人参加。ほか行政視察、市内小中学校の見学を随時受け入れ。</p>
<p>施設の管理運営</p>	<p>○稼働率:大ホール184日・50.2%、中ホール208日・57.1%、小ホール345日・94.3%。 ○利用者数計 279,432人(前年+9,283人) ○平成23年11月、開館から丸8年で来館者200万人を達成。(地方都市の公共文化施設では異例の早さ) ○ミュージックルーム等ファクトリー稼働率 89.7%…他のホールにはない特徴として、ミュージックルームや大小アトリエ、スタジオなど利用者に開かれた、市民に身近な施設としてほぼ毎日利用され、多くの利用者、団体の芸術文化活動の拠点として利用されている。</p>

■11. 市の施策との関係(これまでの活用効果及び今後の市の方針)

<p>市の施策</p>	<p>北上市総合計画において、市は市民が主体となって行う芸術文化活動などの成果を発表する機会と場の提供に努めることとしている。また、さくらホールを拠点として各種芸術文化活動の情報発信を行うこととしている。</p>
<p>これまでの活用効果</p>	<p>○法人の民間発想の自助努力や事業展開により、さくらホールは自主事業等各種の公演のほか、芸術文化の体験や活動の促進、多様な情報発信など利用者の利便性が向上しており、昨年度において開館以来過去最多の利用人数になるなど財団設立の効果が表れている。 ○幼児から高齢者に至るまで各世代のニーズを的確に捉え、音楽、演劇、古典、舞踊など芸術全般にわたり、自由で柔軟な発想による事業展開を通じて、多くの市民が質の高い様々な芸術文化に触れる機会の拡充に努め、地域文化の創造と芸術振興に大きく寄与している。 ○自主事業のチケット料金等も法人の努力により鑑賞しやすい価格に設定するなど、市民に開かれた、市民が体感しやすい環境づくりを図り芸術文化のすそ野を広げている。</p>
<p>現在の課題</p>	<p>○日々、多様なジャンルで様々な舞台芸術が生まれている中で、鑑賞事業においては、いわゆる人気、旬な舞台と、公共ホールとして質の高い芸術をどのようなバランスで実施していくか。 ○地域文化の創造と人材育成という点では、市民劇場は関係団体の関わり方、推進組織など検討が必要である。</p>
<p>今後の市の方針</p>	<p>○引き続き、当市の芸術文化の振興を図る牽引役を担ってもらう。 ○鑑賞事業等の計画、決定において定例協議の場で議論しながら、引き続き内外の評価に応えるため事業推進を図る。 ○市民劇場は遠野、花巻に続き県内3番目に始まった歴史のある市民手作りの舞台である。今後も継続して市民が芸術文化の創造に参加できる場としていくため、現在行っている当該法人への事業委託のあり方について、応援組織である市民劇場を盛り上げる会とともに手法などを再検討する。</p>

[法人の評価]

■ 1. 目的適合性（公益性）

※チェックは○・△・×で記載

チェック項目		法人	市担当	委員会		
○設立目的に沿った事業をしているか。		○	○	○		
○現在の社会経済状況のもとでも設立目的は有効か、希薄化していないか。		○	○	○		
○他の民間事業者との競合はないか。代替可能な類似の事業がないか。		△	△	△		
○事業廃止により市民は不利益を被るか。		○	○	○		
出資等法人の自己評価						
評価の理由	<input checked="" type="checkbox"/> A. 適切		<input type="checkbox"/> B. 概ね適切(一部見直し)		<input type="checkbox"/> C. 不適切(抜本見直し)	
	○誰でも、どこでも、いつでもをモットーに、スポーツ行事や教室等を開催して市の生涯スポーツの推進に寄与している。 ○施設指定管理者として、不特定多数の市民がより多く利用できるよう適切な管理を行っている。					
市担当部課の点検評価						
評価の理由	<input checked="" type="checkbox"/> A. 適切		<input type="checkbox"/> B. 概ね適切(一部見直し)		<input type="checkbox"/> C. 不適切(抜本見直し)	
	○市が直接事業を実施してきたスポーツ行事及び教室等の企画運営を担っている。また、市内競技団体等を統括し、スポーツ活動の推進や競技力向上の指導助言を行っている。 ○総合運動公園等の指定管理者として、施設管理のみならず大会等の誘致等、施設の有効活用にも関与している。 ○今後、総合型スポーツクラブ等との機能分担について整理検討が必要である。					
政策評価委員会の評価						
政策評価委員の意見	<input checked="" type="checkbox"/> A. 適切		<input type="checkbox"/> B. 概ね適切(一部見直し)		<input type="checkbox"/> C. 不適切(抜本見直し)	
	○設立目的に沿った市民のスポーツ振興に役割を果たしており、市民にとって死活的といえるほどのものではないとしても事業廃止により一定の不利益があり、公益性についてはある程度の評価ができる。 ○総合型地域スポーツクラブの登場により、当法人の在り様については役割分担など再検討も必要と思われるが、設立目的そのものは現在でも引き続き有効である。 ○指定管理者の獲得において、総合型地域スポーツクラブとの競合が発生しているが、ノウハウ等を含めて考慮すれば、現状以上に代替できる可能性は小さいのではないかと見られる。 ○当法人の目的を達成するためには、市民のニーズ把握を行い、事業の内容に反映させる必要がある。この実現のためには、市との連携や市の協力が必要である。 ○地域住民の利用拡大や、アスリートの育成など、さらに公益性、成果を高める余地はあるのではないかと見られる。当法人はその思いを持っているようなので、具体化について検討を進められるとよい。					

北上市出資法人等協働評価シート（評価用）

■ 2. 財務状況（経営の持続可能性）

※チェックは○・△・×で記載

チェック項目		法人	市担当	委員会
○債務超過になっていないか。		○	○	○
○自己資本が十分に確保されているか。		○	○	○
○借入金に依存しない資金運用を行っているか。		○	○	○
○市に対する財政依存度は低いか。		×	×	△
○資金運用状況は適切か。（安全性が保たれているか。）		○	○	○
出資等法人の自己評価				
評価の理由	<input checked="" type="checkbox"/> A. 適切 <input type="checkbox"/> B. 概ね適切(一部見直し) <input type="checkbox"/> C. 不適切(抜本見直し)			
	○損益計算書ベースの直近3年間の当期一般正味財産増減額は、H21年度、5,790千円、H22年度、△1,459千円、H23年度、11,504千円で、H23年度末の一般正味財産期末残高が30,737千円である。 ○H23年度は、運動公園芝生管理業務の節減に努めたことによるものであり、今後もある程度節減できるものと考えられる。 ○一方費用で人件費の増加が予想されるが、現在、負債及び借入金はない。			
市担当部課の点検評価				
評価の理由	<input checked="" type="checkbox"/> A. 適切 <input type="checkbox"/> B. 概ね適切(一部見直し) <input type="checkbox"/> C. 不適切(抜本見直し)			
	○基本財産はある程度確保されており、その資金も安全かつ適切に運用されている。 ○市に対する財政依存度は高く、今後の自己資金確保には十分な検討が必要である。			
政策評価委員会の評価				
政策評価委員の意見	<input type="checkbox"/> A. 適切 <input checked="" type="checkbox"/> B. 概ね適切(一部見直し) <input type="checkbox"/> C. 不適切(抜本見直し)			
	○収入の多くは、市からの委託料である。市に対する財政依存度は、施設管理を受けたことにより高くなっているもので、一定程度やむを得ないものである。 ○財政依存度が高いか低いかは、業務の内容（果たすべき役割とその成果）によるので必ずしも低いから良いわけではないが、資金上の余裕は必ずしも十分でないことから、今後、市の財政状況が厳しくなることを考慮すると収益基盤の安定性は低いということは自覚すべきである。 ○事業の成果と費用によって財政依存の妥当性は変化する。自己評価において「有効なコスト削減努力」の項目を設け、努力の成果を継続的に示すべきである。 ○その他の項目については、特段の問題は認められない。 ○財政依存に関しては、自主事業などにより自己資金確保の検討も行われるべきである。自主財源の確保は、当法人の民間組織としての能力を発揮し、行政では実現できないような自主事業やその他の重要な課題に取り組む主体的な活動を担保する財源となる。 ○受け身の経営とならないように、施設の管理をするために本当はいくら必要なのか、原価計算をしっかりとやって市と協議をすることが大事である。			

北上市出資法人等協働評価シート（評価用）

	○維持管理する施設は市の所有であるため、総合的に当法人が本来どのくらいコスト負担をすべきかが見えにくいので、法人はこれを市に対して明示して、市にその認識と対応を促す必要がある。
--	--

■ 3. 運営状況（計画性および効率性）

※チェックは○・△・×で記載

チェック項目	法人	市担当	委員会
○経営の基本理念・方針を策定しているか。	○	○	△
○中長期経営計画を策定し、計画的に事業運営を行っているか。	△	△	△
○設立目的に沿った十分な成果を上げているか。	○	○	○
○顧客ニーズを適切に把握できているか。	○	○	△
○市民への情報公開を積極的に行っているか。	○	△	△
○効率的な組織体制となっているか。（職員の技術力・専門性は十分に確保されているか、また適切な人員配置ができているか。）	○	○	○
○役職員の人件費は適切か。	△	△	△

出資等法人の自己評価

	<input type="checkbox"/> A. 適切	<input checked="" type="checkbox"/> B. 概ね適切(一部見直し)	<input type="checkbox"/> C. 不適切(抜本見直し)
評価の理由	○中長期計画は策定していないが計画的に事業運営を行っている。 ○現在役員は無報酬であり、公益財団法人に移行認定後は、経営に責任を持つ役員に対し報酬の支給を考えている。 ○移行直後の公益事業費比率は50%台であることから、公益事業の拡大と併せ、従事する職員の待遇を検討する必要がある。		

市担当部課の点検評価

	<input type="checkbox"/> A. 適切	<input checked="" type="checkbox"/> B. 概ね適切(一部見直し)	<input type="checkbox"/> C. 不適切(抜本見直し)
評価の理由	○経営方針については、毎年、策定しており、設立目的に沿った成果を上げている。 ○各競技団体、交流センター及び利用者等から事業に対する意見聴取などを行い、事業企画を常に検討している。 ○中長期経営計画については、具体的な計画は示しておらず、特に、専門性の高い職員の給与体系のあり方について人材確保の観点からも検討を要する。 ○経営状況等について、電子媒体による情報公開をする必要がある。		

政策評価委員会の評価

	<input type="checkbox"/> A. 適切	<input checked="" type="checkbox"/> B. 概ね適切(一部見直し)	<input type="checkbox"/> C. 不適切(抜本見直し)
政策評価委員の意見	○経営の基本理念の部分がいささか明瞭でない。特に、新しい定款では目的として「市民の健康増進」が入るなど底辺拡大的な方向性がうかがわれるが、一方でトップアスリートの養成を目指すとの説明もあり、長期的な視点で明確かつ整合性をもって外部に示されることが必要である。		

北上市出資法人等協働評価シート（評価用）

政策評価委員の意見	<p>○中長期計画が策定されていないことは、当法人の目的を実現するための方策や戦略が存在しないことと捉えられる。ただし、施設維持管理の長期的な方向性の問題もあり、中長期計画が立て難い点があるなどやむを得ない面もある。</p> <p>○設立目的に沿った成果は、現状においては十分に上げていると評価できる。ただし、社会情勢の変化に対応して柔軟に、具体的事業内容を見直して中長期計画に反映していく体制が十分に構築されていない。状況分析と評価を十分に行い、その成果を継続して積み重ねる体制の整備を急ぐべきである。</p> <p>○当法人の目的のなかに、加盟団体の支援が挙げられているが、組織運営や加盟団体の能力向上など金銭以外でも支援が行われることが望ましい。これによって当法人の存在価値は高まっていくのではないかと。</p> <p>○外部の意見を取り入れるなど一定の工夫は見られる。ただし、今後の顧客ニーズの把握については、総合型地域スポーツクラブとの役割分担についての整理が前提になるのではないかと。市と当法人が協力し、十分な検討が必要である。</p> <p>○市民への情報公開は、不十分である。税の負担者である市民への情報公開は、運営状況を評価する上で重要であり、市及び当法人による点検評価、改善のルーチン化と、評価結果の市民への公表が必要である。</p> <p>○職員の技術力、専門性については適切である。人員配置についても概ね適切であるが、組織体制の総合力という観点からは、点検評価、改善のルーチン化及び中長期計画の策定へ向けて、市と当法人の役割分担を明確にし、協力して実施する体制を整えるべきである。</p> <p>○東北有数の施設を維持管理していくのであれば、役員への責任は重大であり、役員へ適切な報酬を支払うべきではないかと。一方、市民にスポーツに親しんでいただくことのみでの活動であれば、名誉職としての役員もあり得る。役員は無報酬でよいのか有償がよいのかについては一概には言えないが、市の施策を推進していくためにどのような役割を担うのか、その議論がまずあるべきである。</p> <p>○常勤職員の人件費も他の法人に比べて低い水準である。トップアスリートの養成を考えるとすれば、果たしてこの額で妥当なのか十分な検討を要する。</p> <p>○施設を活用して当法人はどのようなことをしたいのか、市は当法人にどのようなことをしてほしいのか、総合型地域スポーツクラブとはどのようにやっていくのか、長期的な視点に立って協議をしたほうがよい。</p> <p>○当法人は自らを、「スポーツ施設を管理する団体」というだけでなく、「北上市のスポーツ施策を推進する団体」と位置づけて、そのために自分たちはどう施設を使っていけばいいのかという視点で、市との協力関係を再構築すべきである。</p>
-----------	---

【市の関わり方の評価】

■ 4. 市の施策との関わり（市の方針評価）

※チェックは○・△・×で記載

チェック項目	市担当	委員会
○市の施策と法人の設立目的、活動内容は適切な方向性にあるか。	○	△
○市の期待する成果を十分に上げることが見込めるか。	○	△
○市の財政的・人的関与状況は適切か。	○	△
○市の方針によらない場合に、市民が不利益を被るか。	○	○

市担当部課の点検評価		
<input checked="" type="checkbox"/> A. 適切	<input type="checkbox"/> B. 概ね適切(一部見直し)	<input type="checkbox"/> C. 不適切(抜本見直し)
評価の理由	<p>○市のスポーツ推進施策の一環である大会や教室の企画運営や体育施設の指定管理において適切な方向性にあり、今後も事業推進が見込める。</p> <p>○市の関与は補助金、委託料、理事派遣等で概ね適切であると考えますが、今後、公益法人としての事業展開について課題を検討する必要がある。</p>	
政策評価委員会の評価		
<input type="checkbox"/> A. 適切	<input checked="" type="checkbox"/> B. 概ね適切(一部見直し)	<input type="checkbox"/> C. 不適切(抜本見直し)
政策評価委員の意見	<p>○当法人は、非常に大規模なスポーツ施設の指定管理を行っていることから、市のスポーツ推進施策に貢献する責任は重い。また、市は、スポーツ施設、当法人を最大限に活用する必要がある。したがって、当法人と市は、絶えず協力し、北上市のスポーツ推進施策の推進を行うべきで、両者がさらに十分なコミュニケーションをとることを望む。</p> <p>○市の期待する成果については十分にあげられる可能性があり、当法人は一定の役割を果たし得る。そのためには、両者の協力のもとでルーチン化された評価の実施による改善と、中長期計画の実施、およびそれらのプロセスの公開が重要である。</p> <p>○総合型地域スポーツクラブとの兼ね合いをどのように整理するかについては、若干問題が残る。現状においては、当法人の加盟団体として競技別団体と地区別団体があり、後者は北上市全域にこまなく設立されている。地区別体育協会が全地区に設立されている中で総合型地域スポーツクラブが数団体発足している状況は、屋上屋を架するものとも見えるところである。ここを市としてはどのように整理するか、またそれを受けて当法人としてどのように取り組んでいくのかを検討していく必要がある。</p> <p>○当法人は市民がスポーツに親しむことのできる活動を中心に行っている組織である一方、指定管理をしている総合運動公園は、岩手県内最高の陸上競技場を有するある面では「トップアスリート」が使用する施設であり、常に最高のコンディションとアスリート育成に向けた活動戦略が必要となっている。市としては、総合運動公園の活用について市民の声をよく聞いた上で明確な管理方針を示し、委託すべきである。</p> <p>○施設の維持管理（特に県内随一の陸上競技場）とスポーツ振興、二方向に分かれた事業を同一の法人で行うのは、役割が拡散してしまう。このままの方針でよいかしっかりとした議論が必要である。トップアスリートのための施設として維持していくのであれば、（可能であれば）他の管理に長けた営利法人に任せて切り分けるという方法も考えられる。</p> <p>○施設の規模が大きいことや、少子高齢化など社会環境が大きく変化する中で、今後の施設のあり方を再検討する時期に来ていると思われる。全国的な傾向である施設の老朽化の問題に関しては、ある程度の長期的な見通しを市民へ伝えていくことも重要である。</p> <p>○長期的な施設の老朽化等の課題に対応するためにも、当法人と市で一体となったサービスを提供しているのであるから、両者協力してサービス全体から見た仮想バランスシートを作成してはどうか。</p> <p>○市はその保有する高度な施設設備を活用して、市民のスポーツ振興のほかに地域活性化のビジョンを持つことが望まれる。そのなかで、重要な役割を果たすことが可能である当法人への期待や連携について、当法人を含めて議論を行う必要がある。</p>	

■ 5. 総括意見

政策評価委員の意見	<p>○当法人は行政のニーズにこたえるだけでなく、市民組織として、その能力を活用して市民に貢献するためのビジョンと具体策を検討し、公益法人として自立的な運営を行うための体制整備やこれを実現するための中長期計画を整える必要がある。それが公益法人として市民・企業や行政から支えられながら持続するための条件であり、市もその期待にこたえられるように支援と連携は必要であるが、当法人の自立促進に努めていく必要がある。</p> <p>○総合型地域スポーツクラブに関しても、関与している組織ではないとしても没交渉でいいことにはならない。役割分担を明確にし、市の施策の中でどう位置づけるか、協議の場を設けるべきである。市が音頭を取って、当法人、総合型地域スポーツクラブ、学校などと議論する場を一度設けるべきと考える。</p>
-----------	--

■ 6. その他特記事項・参考意見等

政策評価委員の意見	<p>○当法人は現在公益法人改革で移行手続き中であり、すでに新たな定款も固まっている。この評価結果を新法人移行へ十分に反映することは事実上困難であり、評価のタイミングとしては少し遅かったのではないか。</p> <p>○当法人の設立目的と、総合運動公園（特に陸上競技場）のような施設の維持管理が合致するかは疑問が残る。指定管理を受けるとすれば体育協会以外にないのかもしれないが、そのことが体育協会の良さを制約してしまっている可能性もある。市としてはこの総合運動公園の活用について市民の声をよく聞いて、どのような方向で使っていくのか、それが体育協会の活動と合うのかどうか議論をしていただきたい。</p> <p>○定期的に行う具体的な評価の視角としては、例えば、「高齢化社会への対応」「他の政策との連携」「他地域との連携」「有効な費用節減」といったものから、コンスタントに現状を分析（問題点のえぐり出しや、あらゆる発展の可能性の追究）を行うことが有効である。この考察の積み重ねを基礎に、中長期計画案の有効な策定を行なう必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「高齢化社会への対応」は、高齢者、高齢者を支える世代、双方の状況をよく観察し、双方の意見（ニーズ）を良く聞くべきである。他の地方公共団体の事例等も参照し考察を積み重ねることが必要である。 ◆「他の政策との連携」「他地域との連携」については、観光政策はもちろんのこと、ありとあらゆる政策とのリンクの可能性を追求すべきである。 ◆「有効な費用節減」に関しては、努力を継続し、その継続的な成果を示すことが重要である。 <p>○「住民の評価を得るとともに、事業の成果・意義を把握する」ということの必要性を提言する。これは 継続的な点検・評価→改善のルーチン化、およびその成果の市民への公開を進める上で、無視することができない重要な情報収集である。税金を財源とする経済活動は、民間の会社の成果のように売り上げや利益といった経営指標のみで、その成果を判断することはできない。この成果を評価することは決して容易ではないが、一つの重要な指標として利用者の満足度がある。この把握を進めると同時に、さらに間接的な社会貢献についても調査を進めることが望ましい。例えば、あるグループが施設の利用を通して、多くの青少年の交流を活発にし、そのことが（例えば）企業誘致によって県外から当市に移り住んだ人々と市民との交流を促進したケースや、施設における活動が、高齢者の生きる力の源となっている面など、施設の利用についての直接的な満足以外に、生まれ得る社会的なメリットについても可能な限り把握すべきである。また、さらに長期的な視点から、当法人の関与するスポーツ施設等を使用した青少年が、スポーツを通して成長した成果などの把握も有効である（例えば、学校と連携し、これに関する作文を募集するなど、コンクールを開催することも一案）。これらの把握は、蓄積されるほどに、将来の市民福祉の充実を考える基礎（様々なアイデアの源等）となる可能性がある。またこれらの成果を市民が知ることは、中長期的にもっとも有効な行政施策を選択していく上でも有効である。</p>
-----------	---

○加えて、当法人においては、施設の延べ利用者数はもちろんのこと、詳細な利用状況の把握を将来に向け継続的に実施することが有効である。一般に、税金を用いる経済における公正の観点からは、リピーターを決して否定するものではないが、より多くの人々が利用することを目標とし、これに関する状況把握を進め、目標達成へ向けての方策を継続的に追究する必要がある。

北上市出資法人等協働評価シート(基本情報確認用)

【社団法人・財団法人用】

■1. 法人の概要

法人名称	財団法人北上市体育協会	担当部課名	教育委員会スポーツ振興課
代表者名	会長 及川 清人	設立年月日	平成7年4月4日
所在地	北上市相去町高前檀27-36	電話番号	0197-67-6720
設立目的	北上市におけるスポーツの振興を図り、もって市民の体力の向上及びスポーツ精神の涵養に資すること。		
事業内容	スポーツ活動、スポーツ指導者の育成支援、イベントの企画運営、スポーツに関する啓発宣伝及び市から指定管理者の指定を受けた体育施設の管理運営事業。		

■2. 設立の経緯と市の関与

設立の経緯と市の関与(設立時からこれまでの経緯)	平成3年4月の三市町村合併に伴い、当該体育協会も同年6月に三団体の合併を行った。その後、市民のスポーツ活動の多様なニーズに応えるため、財政基盤の確立、組織体制を強化し、市のスポーツ振興事業や体育施設の管理受託を目指して、平成7年4月に北上市から81,226千円の出捐金を受け財団法人北上市体育協会が設立された。 市は、設立時から協会運営費等の補助を行っており、財団化により一部体育施設管理の委託をした。平成13年度からは総合運動公園体育施設の管理及び事業企画運営の委託を行い、平成18年度からは指定管理者として、総合運動公園内体育施設ほか11施設を委託している。
--------------------------	--

■3. 資本金等の状況

H24.3.31現在

資本金(基本財産)	102,210 千円	うち市出資額(出えん額)	81,226 千円	市出資等割合	79.5 %
その他の主な出資者(出えん者)	出資者(出えん者)の名称		出資等金額	出資等割合	
	①	一般市民	18,183 千円	17.8 %	
	②	競技団体等	2,801 千円	2.7 %	
	③		千円	0.0 %	
	④		千円	0.0 %	
	⑤		千円	0.0 %	

■4. 役職員の状況

H24.3.31現在

役員数	常勤役員			非常勤役員			合計
		うち市OB	うち市派遣		うち市OB	うち市派遣	
	0	0	0	18	3	1	
職員数	常勤職員			非常勤・臨時職員			合計
		うち市OB	うち市派遣		うち市OB	うち市派遣	
	10	2	0	12	1	0	
役員の平均年齢		62.2 才		常勤職員の平均年齢		44.0 才	

北上市出資法人等協働評価シート(基本情報確認用)

【社団法人・財団法人用】

■5. 情報公開の状況

情報公開規定の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有り	<input type="checkbox"/> 無し	ホームページの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有り	<input type="checkbox"/> 無し
情報開示の方法	事務所に備え付け				
ホームページアドレス	http://kitakami-taikyou.com				
ホームページでの経営状況等情報提供内容					
<input type="checkbox"/> 定款	<input type="checkbox"/> 役員名簿	<input type="checkbox"/> 事業報告	<input type="checkbox"/> 財務諸表		

■6. 財務状況

単位:千円

【正味財産増減計算書】	H21年度	H22年度	H23年度	備考
経常収益	210,418	213,805	174,783	
うち基本財産運用益	1,320	1,267	359	
うち事業収益	197,944	195,121	157,346	
経常費用	204,628	215,264	163,279	
うち事業費	180,519	189,585	135,166	
うち管理費	24,109	25,679	28,113	
うち人件費	55,173	60,849	51,565	
当期経常増減額	5,790	△ 1,459	11,504	
経常外収益	0	0	0	
経常外費用	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	5,790	△ 1,459	11,504	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
正味財産期末残高	122,903	121,444	132,947	
【貸借対照表】	H21年度	H22年度	H23年度	備考
資産合計	144,189	133,994	139,549	
負債合計	21,286	12,551	6,602	
正味財産合計	122,903	121,444	132,947	
うち指定正味財産	102,210	102,210	102,210	
【財務指標】	H21年度	H22年度	H23年度	
自己資本比率 (正味財産合計÷総資産)×100	85.2%	90.6%	95.3%	
借入金依存度 (長短期借入金÷総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	
流動比率 (流動資産÷流動負債)×100	341.1%	391.5%	501.7%	
総資本経常利益率 (経常利益÷総資産)×100	4.0%	△1.1%	8.2%	
総資本回転率 (売上高÷総資産)×100	137.3%	145.6%	112.8%	
人件費比率 (人件費÷経常経費)×100	27.0%	28.3%	31.6%	
公益事業比率 (公益事業÷経常費用)×100	—	—	—	

北上市出資法人等協働評価シート(基本情報確認用)

【社団法人・財団法人用】

単位:千円

■7. 市の財政的関与の状況

項目	H21年度	H22年度	H23年度	備考
補助金・交付金	8,460	8,185	8,200	※市の会計年度による。 ※その他は保健指導・スポーツ 教室等の講師謝金。
委託料	194,388	190,528	153,783	
出資金(追加額)	0	0	0	
その他(使用料等)	81	53	53	
合計	202,929	198,766	162,036	
損失補償契約に係る債務残高	0	0	0	
貸付金残高	0	0	0	
指定管理施設の名称	北上総合運動公園(競技場、運動場、体育館)、江釣子体育館、江釣子勤労者体育センター、江釣子野球場、和賀川グリーンパーク(テニスコート、多目的広場)、江釣子運動場			

■8. 職員研修の実施状況

研修の種類及び名称	当該年度の受講者数		
	H21年度	H22年度	H23年度
公益法人会計セミナー			2
接遇研修		2	
中堅研修(次世代リーダー研修)			1
芝管理研修		1	1

■9. 設立目的に沿った事業の実施に有効な資格の取得状況

資格の種類及び名称	当該年度末の有資格者数		
	H21年度	H22年度	H23年度
ノルディックウォーキングインストラクター			1
SAQLレベル I インストラクター	2	2	2
レクリエーションインストラクター	1	1	1
健康運動実践指導者	1	1	1
スポーツプログラマー	1	1	1

北上市出資法人等協働評価シート(基本情報確認用)

【社団法人・財団法人用】

■10. 主要事業の実績概要

事業名称	活動実績・成果
市民体育大会等スポーツ大会開催事業	市民体育大会の参加者は、前年に比較して474人増加した。その他の大会は東日本大震災により中止した大会もあったが、前年並みの参加を得ており市民のスポーツに対する関心が高まっているものとする。
各種スポーツ教室開催事業	高校生から高齢者まで幅広い市民を対象に、春期から冬期まで年間を通じて延べ325回開催した。この結果、5,000人以上が参加し、日常生活に運動を取り入れる習慣の広がりがあったものとする。
ジュニア選手強化事業	指導者講習会 3回、スポーツ講演会、医科学セミナー及び選手強化教室15教室延べ157回開催した結果、2,339人が参加し運動能力の向上に努めた。
県民体育大会選手派遣事業	27競技種目に544人の選手を派遣した結果、団体の部では、陸上競技をはじめ男女別及び総合の部合わせて17種目で優勝し、個人の部では、7種目16人が優勝を果たした。
表彰事業	平成23年度功労賞 2名、栄光賞 10団体、個人 23名を表彰した。
社会体育施設管理運営事業	北上総合運動公園、北上市民江釣子体育館、江釣子勤労者体育センター、北上市民江釣子野球場及び和賀川グリーンパークテニスコートの適切な管理運営を行った結果、前年に比較して36,682人増の358,688人に利用された。

■11. 市の施策との関係(これまでの活用効果及び今後の市の方針)

市の施策	○健やかな心身を育む豊かなスポーツライフの実現をめざし、地域、学校、関係機関・団体と連携を図りながら、だれもがその年代や体力に応じて、楽しみながら体力向上や健康維持、さらには競技力の向上を推進するため、スポーツに親しむ機会や環境の充実を図る。
これまでの活用効果	○市民総参加を目指した市民体育大会等の企画運営やキッズからシニアまで対象としたスポーツ教室等の開設を通して市のスポーツ振興を図ってきた。 ○施設管理においては総合運動公園を非公募型指定管理者として関係団体との密接な連携を図り、大会日程の調整等を行い適切な管理運営を果たしてきている。
現在の課題	○現在、体育施設の指定管理は利用料金制度を導入しておらず、利用率を高めると管理費に跳ね返るジレンマがある。また、自主財源が得にくいことから公益事業比率が高まらない要因にもなっている。
今後の市の方針	○今まで委託していた各種スポーツ大会の企画運営やスポーツ教室等は継続していきたい。 ○選手強化など専門性を加味することにより、相乗効果が期待できる事業について拡充を図っていきたい。

■ 3 法人に共通する意見

○指定管理委託と法人の中長期計画について

さくらホール、総合運動公園、ふるさと体験館などの施設の保有者は市であり、したがって施設の中長期的な維持・管理・整備については市の責任において行われることとなる。指定管理者たる法人の中長期経営計画は市の整備方針と密接不可分の関係にある。ここで指定管理者たる地位は、原則的には将来にわたって保証されているものではなく、ここに法人が中長期経営計画を立てがたい理由が存在する。

このような事情を考慮すれば、指定管理者としての契約期間を現状の3年間より長めに設定し、そのうえで市と法人の（場合によっては第三者を含む）意見交換の場を設け、どちらがやるのかわからないということがないように、密接な意思疎通を図り、中長期的な方向性について協議していくことも必要ではないか。

○継続的な点検評価と改善のルーチン化について

本評価において、大半の評価項目で認められる課題として、市および法人による継続的な点検評価、改善のルーチン化、およびその成果の市民への公開体制、改善の蓄積が不十分という点がある。各法人は、現状において（あるいはいくつかの課題をクリアすれば）、ある程度の評価を得ることができるが、さらなる改善が期待できる。

さらなる改善へ向けて、毎年作成されている事業報告に組み込むにせよ、新たな冊子を作成するにせよ、さらに詳細な分析の結果に基づく自己評価結果を示すべきである。そしてその成果について定期的に外部評価を受け、その外部評価の成果も含め、いつでも市民に公開できる体制を整え、公開を進めていくことが必要である。すぐに完全な対策を示すことができなくとも、改善へ向けて研究・検討した過程だけでも継続的に示していくべきである。

○施設の管理運営に関する標準的なコストの設定について

管理する施設の規模や具体的な設備の中身に応じ、それを活用して年間でこれだけの事業を行うとするとどのくらいのコストがかかるのか、という標準的なコストの設定は重要な観点である。標準的なコストがあることによって、では実際にどれだけのお金をかけるのか、それに対してどれだけのパフォーマンスがあげられ、市民の満足度はどうなのかという判断ができるようになる。このようなものを活用して、市と法人との協議や市民への説明を行うべきである。

IV 評価の実施に対しての意見

今年度の評価においては、昨年度評価実施後の意見等を参考とし改善された点が見受けられました。一方で更なる改善が必要な事項として意見がありましたので、次回以降の参考としてください。

【行政評価専門部会】

1 専門部会の開催回数等について

- ・24年度は23年度より1回多い、全6回の開催だった。開催回数は全6回以内であれば対応できる。また、月1回程度という開催頻度は妥当である。

2 評価シートの様式（フォーマット）について

- ・平成24年度は、各施策や事務事業等について「適切」「概ね適切」「不適切」の3段階で評価した。評価にあたっては、指摘事項があれば「適切」とは言えないし、「不適切」は全否定のニュアンスを含むので、「概ね適切」を選択せざるを得ない場合が多かった。これでは「概ね適切」の範囲が広すぎるので、「概ね適切」と「不適切」の間に1段階を設けて、4段階で評価することにした方が選択しやすい。
- ・評価項目については23年度より簡素化されていて、評価しやすかった。
- ・評価シートの様式について、事務局側で外部評価を実施する目的をより具体的にしたいうえで、第1回専門部会において外部評価委員と協議し、決定することにしてはどうか。第1回専門部会は、評価シートに関する協議だけに充ててもよい。

3 専門部会で取り上げたテーマ件数について

- ・平成24年度は合計4件を評価した（23年度5件）。件数が減ったことにより、一つひとつの案件について、質疑応答や議論の時間が長く取れたのは良かった。
- ・外部評価を実施する目的を明確にすることによって、より深く議論するために案件数を減らしたり、あるいは案件数を増やすことにしてもよいかもしれない。

4 その他

- ・実際に外部評価のプロセスに入る前に、外部評価委員と事務局（政策企画課）で評価を進めるにあたっての方針を共有化しておくこと、北上市としても価値のある評価結果をつくり上げることができると思う。
- ・外部評価の個別の指摘事項に対して、市がその後どのように対応したのか、またその理由について「○」「△」「×」など分かりやすく示してもらいたい。
- ・北上市の外部評価の特徴は、担当部署と外部評価委員が何度も意見交換して、施策や事業のブラッシュアップを図っていくことにあると思う。この点について、より充実強化されることを期待する。

【出資法人等協働評価専門部会】

1 評価シートについて

- ・最初に法人の自己評価を確認し、続いて現地視察、法人の代表者の意見聴取と、評価が立体的になってきて、非常に有意義な評価ができた。昨年に比べ今年のほうが評価シートの項目もかなり整理され、お互いにわかりやすいものとなった。
- ・財団法人の仕組み、特有の事情について共通認識がまず必要であった。財務状況のチェックは財団法人の評価上、あまり本質的ではないことから、今後の評価に当たっては、財団法人や株式会社など法人の形態によって評価の仕方を工夫する必要がある。
- ・評価のシステムはだいぶ良くなってきているが、項目をウェイト付けするかどうか課題がある。
- ・各評価項目について、チェック項目と評価及び評価の理由という様式のため、事後評価の要素が強くなりすぎている。市担当部課から出資法人に対し、また出資法人から市担当部課に対し、今後の要望、改善点といった将来に向けた記載欄を評価シートに加えるなど、事前評価的要素を加味されたら良いのではないか。

2 専門部会で取り上げたテーマについて

- ・財団法人は公益法人改革による移行申請の時期にあったので、法人がすでに新しい定款を作成しており、評価の反映という意味ではタイミングとして残念であった。今回の評価での課題についてはこれからの法人運営の中で、または市が法人と一体になって行政サービスの向上に努めていただく中で、活用していただきたい。
- ・出資法人の効率化に向けては、出資法人の事業を特出しして評価することも効果的だが、市と出資法人の役割の見直しなど全庁的な改革に向けては、出資法人の事業を評価対象とするだけでなく、出資法人が担う事業を含む施策全体を評価対象とすることが効果的と考えられる。さらに改善を進めるためには、出資法人が関連する施策を評価対象とすることも効果的と考えられる。

3 その他

- ・今年は昨年度に比べて件数を絞ったこともあり、かなり余裕をもって評価ができた。昨年度は非常に難しい問題を短期間で評価しなければいけなかったゆえに、結果として評価しきれなかった部分があったかもしれない。
- ・施設の評価ではないと言いつつ、公の施設の指定管理を受けている法人の評価ではどうしても施設が非常に大きな問題になることから、市のアセットマネジメントを着実に進めていただく必要があると思われる。

- ・昨年評価した法人について経過観察をどういう形でやっていくか、同じ評価方式でいいのかどうか検討が必要になってくる。いずれ法人の形態に応じた評価の仕方の工夫が必要である。
- ・今後も財政状況が厳しさを増すなか、持続可能な社会を構築することが求められており、地方都市を衰退させることなく、持続可能な社会を構築するために、行政は、市民と行政の役割分担の見直し、行政サービスの選択と集中、受益者の適切な負担など大きなテーマについて見直しに取り組む必要がある。

資 料

北上市外部評価方針

1 北上市外部評価方針について

北上市においては、平成16年度から行政評価システムを導入してきましたが、外部評価を導入することで、市民意識を反映した検証を行うことにより、まちづくりの客観性と透明性を確保するとともに、市民参画と協働のまちづくりを推進するとしています。

2 北上市政策評価委員会設置について

北上市政策評価委員会は、外部評価方針に基づき、専門家委員で構成し、専門的見地で客観的な評価を行う機関として設置されました。本委員会には「行政評価検証専門部会」と「出資法人等協働評価専門部会」を設置し、それぞれ機能分担しています。

○行政評価検証専門部会

施策や課題となる事務事業の評価、評価全般に関する事項に対しての評価

○出資法人等協働評価専門部会

北上市の出資等法人（株式会社や財団法人等）について、まちづくりにおける協働の視点でそのあり方の検証に対しての評価

3 評価の視点について

評価に当たっては、市の内部評価をもとに評価を行いました。

ア 施策については次の視点により評価しました。

- ・ 成果指標の設定が適切であるか
- ・ 施策と事務事業の目的と手段の関係性は妥当であるか
- ・ 課題が明確となっているか
- ・ 施策や事務事業において改善点や見直すべき事項はないか
- ・ 課題への対応及び今後の取り込み方針は適切であるか

イ 重要課題については、政策判断に関する事項であることから評価が困難でしたが、市の検討状況等について評価しました。

ウ 出資法人等協働評価においては、出資法人等が果たしている公益的な機能、経営に関する持続可能性、市が施策の中で法人の活動をどう活用し関与していくのかの方針や手法を評価しました。

平成24年度北上市政策評価委員会活動の経過

回	日時	内 容		
		政策評価委員会	行政評価検証専門部会	出資法人等協働評価専門部会
第1回	7月12日	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度評価結果に対する市の方針説明 日程確認 その他 	<ul style="list-style-type: none"> 評価対象案件説明 専門部会選定案件の選定 担当部による内部評価内容説明、確認(③を除く) <p>評価対象案件</p> <ul style="list-style-type: none"> ①施策1 農産品の高付加価値化と新たな流通の開拓について ②施策2 活気ある商工業の振興について(地域の特性に合わせた商業振興と中小企業への支援) ③施策3(専門部会選定案件)ごみの発生抑制について ④重要課題1 九年橋大規模修繕事業の事前評価について 	<ul style="list-style-type: none"> 評価対象案件説明 担当部による内部評価内容説明、確認 <p>評価対象案件</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域づくりの推進について 財団法人北上市自治振興公社 ②芸術文化の振興について 財団法人北上市文化創造 ③スポーツの振興について 財団法人北上市体育協会
第2回	8月2日		<ul style="list-style-type: none"> 対象案件関連現地視察 	<ul style="list-style-type: none"> 対象案件関連現地視察 各法人の業務内容等について各法人よりヒアリング
第3回	8月30日		<ul style="list-style-type: none"> 担当部による内部評価内容説明、確認(③の案件) 担当部による内部評価内容追加説明、確認(①、②、④の案件) 	<ul style="list-style-type: none"> 各法人の業務内容等について各法人より追加ヒアリング 担当部による内部評価内容説明、確認
第4回	9月26日 (出資) 9月28日 (行政)		<ul style="list-style-type: none"> 担当部による内部評価内容追加説明、確認(③、④の案件) 委員から提出された外部評価の内容確認、評価の取りまとめに向けた協議(①、②の案件) 	<ul style="list-style-type: none"> 委員から提出された外部評価の内容確認、評価の取りまとめに向けた協議
第5回	10月24日 (出資) 10月25日 (行政)		<ul style="list-style-type: none"> 委員から提出された外部評価の内容確認、評価の取りまとめに向けた協議 	<ul style="list-style-type: none"> 委員から提出された外部評価の内容確認、評価の取りまとめに向けた協議
第6回	11月22日	<ul style="list-style-type: none"> 外部評価最終確認 平成23年度評価結果に対する進捗状況説明 	<ul style="list-style-type: none"> 外部評価の部会最終取りまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> 外部評価の部会最終取りまとめ 今年度の政策評価委員会について振り返り

北上市政策評価委員会設置要綱

(設置)

第1 外部評価制度の導入により市民意識を反映したまちづくりの検証を行い、まちづくりの客観性と透明性を確保するとともに、市民参画と協働のまちづくりを推進するため、北上市政策評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) まちづくりに関する施策の評価と検証に関すること。
- (2) 出資法人等との協働に関する評価に関すること。
- (3) その他市長が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3 委員会は、10人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、学識経験を有する者その他市長が適当と認める者のうちから市長が委嘱する。

(委員の任期)

第4 委員の任期は、2年以内とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員を生じた場合において、補欠の委員を委嘱した時は、当該委員の任期は前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選とする。

- 2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副委員長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6 委員会の会議は、市長が招集する。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

(意見等の聴取)

第7 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見、事情等を聴取するほか、資料の提出を求めることができる。

(部会)

第8 委員会にまちづくりに関する施策の行政評価の検証をする専門部会及び出資法人などとの協働の評価をする専門部会を置く。

2 部会の会長及び会員は、委員会の委員のうちから、委員長が指名する。

(庶務)

第9 委員会の庶務は、企画部政策企画課において処理する。

(補則)

第10 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

北上市政策評価委員会委員名簿

(任期：平成23年8月4日から平成25年3月31日まで)

No.	役職	氏名	所属・職名等	行政 評価	出資 法人
1	委員長	山田 晴義	宮城大学名誉教授		◎
2	副委員長	佐藤 徹	高崎経済大学大学院地域政策研究科教授	◎	
3	委員	青木 一郎	富士大学大学院経済経営システム研究科教授		○
4	委員	岩渕 公二	NPO法人 政策21理事長	○	
5	委員	小野寺 純治	岩手大学教授 岩手大学地域連携推進センター副センター長		○
6	委員	宗和 暢之	有限責任監査法人トーマツ 東京事務所パブリックセクター一部パートナー		○
7	委員	高樋 さち子	秋田大学教育文化学部准教授	○	
8	委員	谷藤 邦基	財団法人岩手経済研究所主席研究員		○
9	委員	西出 順郎	岩手県立大学総合政策学部准教授	○	
10	委員	和田 明子	東北公益文科大学公益学部准教授	○	

※委員長及び副委員長以外は50音順。敬称略。

※行政評価・出資法人はそれぞれ行政評価検証専門部会・出資法人等協働評価専門部会の所属を表示。◎が部会長で○が専門部員。

事務局 北上市企画部政策企画課